



令和 6 年度

教育委員会の点検・評価報告書

(令和 5 年度事業対象)

令和 6 年 9 月

さいたま市教育委員会

さいたま市民憲章は、郷土への思いや市民としての誇りなどが込められ、市民としての心がけや志をうたう行動指針として、さいたま市誕生 20 周年を機に制定されました。

さいたま市民憲章

おおらかな荒川の流れと、見沼田んぼが豊かに広がる武蔵野のみどりにいだかれたさいたま市は、街道や鉄道のかなめとしてにぎわい、歴史をかさねてきました。先人たちはここに集い、学び、祈り、美しさと深い味わいをたたえた独自の文化を育て、教育やスポーツのさかんな風土を培ってきました。このまちを誇りとし、ともに時をかさねる私たちさいたま市民は、だれもが自分らしく生きてゆける社会を築きたいと願い、このまちを未来につなぐ確かな道しるべとして、ここにさいたま市民憲章を刻みます。

私たちは、

まちの歴史や伝統を受け継ぎ豊かにはぐくんで、明日の世代に伝えます。

小さいのちの大きな未来を信じて、子どもをみんなで支えてゆきます。

みずから学び言葉をみがき、新たな挑戦を志し、自分を耕しつづけます。

深く思いやり、広く理解し手を取りあって、ちがいを力にしてゆきます。

空も水も、草木も花も里山も、ともにある美しい都市を創ってゆきます。

市制施行20周年記念

令和3年7月1日制定

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価」の構成 3

II 教育長・教育委員の活動状況（令和5年度）

- 1 令和5年度の教育長・教育委員の活動概況 5
- 2 令和5年度の教育長・教育委員の主な活動 5
- 3 教育委員会会議 議案一覧 6

III 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

- 1 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現 10
- 2 12 年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成 27
- 3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成 51
- 4 人生 100 年時代を輝き続ける力の育成 76
- 5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実 103
- 6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備 113

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 133

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならない、とされています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの、とされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、本市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様にご覧いただくことを目的に策定した「令和5年度教育行政方針」に記載されている6つの基本的方向性と、その具現化を図る63の事業について、点検・評価の対象としています。

【令和5年度教育行政方針】

＜基本的方向性＞

- 1 教育DXによる学びの自律と個別最適化の実現
- 2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成
- 3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成
- 4 人生100年時代を輝き続ける力の育成
- 5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実
- 6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

点検・評価の実施に当たっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

（敬称略）

職	氏 名	役 職 等
委員長	（ひらさわ なこ） 平澤 奈古	元さいたま市教育委員
委 員	（はしもと まさはる） 橋本 正晴	青少年育成さいたま市民会議常任理事
委 員	（ぐんしま のりゆき） 郡島 典幸	さいたま市PTA協議会会長

3 「点検・評価」の構成

- ◆ 各事業の具体的取組と実績・成果、課題・振り返り、今後の方向性
令和5年度の主な事業について、その取組と実績・成果、課題・振り返り、今後の方向性を示しました。
- ◆ 教育委員会の自己評価
各事業の取組と実績・成果等を踏まえ、自己評価をまとめました。
- ◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見
教育行政点検評価委員会委員の意見をまとめました。

Ⅱ 教育長・教育委員の活動状況（令和5年度）

＜教育長＞

職	氏名（ふりがな）	任期
教育長	細田 眞由美（ほそだ まゆみ）	令和2年6月28日から 令和5年6月27日まで
教育長	竹居 秀子（たけい ひでこ）	令和5年6月28日から 令和8年6月27日まで

＜教育委員＞

職	氏名（ふりがな）	任期
教育長 職務代理者	大谷 幸男（おおや ゆきお）	令和3年7月10日から 令和7年7月9日まで
委員	石田 有世（いしだ ゆうせい）	令和2年7月10日から 令和6年7月9日まで
委員	武田 ちあき（たけだ ちあき）	令和元年7月1日から 令和5年6月30日まで
委員	武川 行秀（たけかわ ゆきひで）	令和4年6月28日から 令和5年11月30日まで
委員	池田 一義（いけだ かずよし）	令和5年4月1日から 令和5年7月31日まで
委員	伊藤 華英（いとう はなえ）	令和5年7月1日から 令和9年6月30日まで
委員	小山 和也（こやま かずや）	令和5年12月22日から 令和9年3月31日まで

1 令和5年度の教育長・教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議や学校訪問、各研究会等において、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。また、市長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は、市長の求めに応じて7月及び3月に開催されました。

教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を開催します。令和5年度は、定例会12回、臨時会3回の計15回開催しました。会議に諮られた議案数は計79件で、条例・規則に関する議案15件、人事に関する議案31件、予算に関する議案5件、教科用図書採択に関する議案3件、契約に関する議案19件、点検評価その他の議案6件について審議しました。

教育長・教育委員の学校訪問は、80校で実施しました。学習・生活環境を把握したほか、授業を観察するなど、教育活動全般にわたり視察を行いました。また、校長や副校長・教頭から、学校運営における課題や現状、児童生徒の様子などについて聞き取りを行い、児童生徒に寄り添った対応を行うよう助言しました。

研究会等は、教育行政の調査・研究等を行うもので、教科用図書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施したほか、教育経営研修の講評、管理職選考試験の面接や教育研究会研修大会の視察等を行いました。

2 令和5年度の教育長・教育委員の主な活動

月	会 議	教育長・教育委員の学校訪問	その他教育委員の出席行事等
4月	定例会①		・市立学校入学式
5月	定例会②	常盤中、南浦和小、高砂小、大谷場小、仲本小、北浦和小、大宮小、桜木小	・点検・評価報告書検討会
6月	定例会③	針ヶ谷小、与野東中、岩槻小、東岩槻小、大宮別所小、柏崎小、川通小、川通中、桜山中、三室中、土合小、栄和小、東大成小、大宮南小、桜木中	
7月	定例会④	本太小、原山中、大宮西小、大宮国際中等教育学校、春野小、春野中、片柳小、第二東中	・教科用図書調査研究会 ・総合教育会議①
8月	臨時会① 定例会⑤		・教育経営研修講評 ・いじめ防止シンポジウム
9月	定例会⑥	徳力小、西原小、浦和大里小、仲町小、岸町小、大谷口小、中尾小、大谷口中、常盤小、大戸小、土合中	

10月	定例会⑦	芝川小、東宮下小、木崎小、大東小、野田小、大久保中、馬宮中、大宮東小、大宮北小、岸中、白幡中、文蔵小、三室小、美園小、浦和別所小、宮原小、つばさ小、大谷場中、大谷場東小	・管理職候補者選考
11月	定例会⑧	七里小、大宮八幡中、大砂土小、宮原中、指扇小、太田小、七里中、三橋小、三橋中、大宮東中、植竹中、和土小、城南中、神田小、上大久保中、道祖土小、尾間木中	・「宇宙のまち さいたま」フォーラム ・暫定再任用管理職・特例任用管理職面接選考 ・教育研究会研修大会
12月	定例会⑨	東浦和中	
1月	臨時会② 定例会⑩	善前小	・仕事始めの式 ・二十歳の集い ・教育行政方針検討会 ・教育委員会職員表彰式
2月	定例会⑪		・人事配置方針検討会 ・優秀教職員表彰者との意見交換会
3月	臨時会③ 定例会⑫		・市立学校卒業式 ・総合教育会議②

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案番号	議 案 名 等
4月27日	32	さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について
	33	さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について
	34	議決事項の一部変更について（さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	35	議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	36	議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	37	議決事項の一部変更について（さいたま市立針ヶ谷小学校（17・19・27・28・29棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	38	議決事項の一部変更について（さいたま市立与野西中学校（1・4・11・13・15・20棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

	39	議決事項の一部変更について（さいたま市立与野西中学校（1・4・11・13・15・20 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	40	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	41	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	42	文化財の指定の解除について
5月25日	43	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の任命について
6月22日	48	さいたま市教職員健康審査会委員の任命について
	49	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
	50	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	51	さいたま市立舘岩少年自然の家運営委員会委員の任命について
	52	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	53	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	54	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	55	うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について
	56	さいたま市美術品等選考評価委員会委員の委嘱について
	57	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	58	令和5年度教育委員会の点検・評価報告書について
	59	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
7月27日	60	議決事項の一部変更について（さいたま市立大戸小学校（2-1、-2・3-1、-2・14 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	61	議決事項の一部変更について（さいたま市立大宮北小学校（1-1、-2・2・18 棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	62	うらわ美術館空調設備改修工事請負契約について
	63	さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	64	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	65	令和6年度使用さいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
	66	さいたま市教育委員会委員の辞職について
8月3日	67	令和6年度使用さいたま市立小学校用教科用図書の採択について
8月24日	68	令和5年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	69	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	70	令和6年度さいたま市立各高等学校・中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について
	71	令和6年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
9月28日	72	令和5年度 さいたま市優秀教職員表彰について
	73	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	74	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について
	75	さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について

10月26日	76	議決事項の一部変更について（さいたま市立上落合小学校（2・3-1、-2・4-2・12棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	77	議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約）
	78	議決事項の一部変更について（さいたま市立尾間木小学校（25-1、-2・38棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	79	さいたま市立小・中学校通学区区域審議会委員の委嘱及び任命について
	80	令和5年度さいたま市教育功労賞表彰について
	81	さいたま市図書館協議会委員の任命について
11月16日	82	さいたま市教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	83	文化財の指定について
	84	令和5年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
12月13日	85	さいたま市教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
	86	令和6年度全国学力・学習状況調査について
	87	令和5年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
1月4日	1	さいたま市教育委員会委員の辞職について
1月18日	2	令和6年度教育行政方針について
	3	令和5年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	4	令和6年度さいたま市一般会計予算（教育費）について
	5	さいたま市立原山小学校（7・18・21・24・25棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について
	6	さいたま市立谷田小学校（1・31・32棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について
	7	さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について
	8	さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（機械設備）工事請負契約について
	9	議決事項の一部変更について（さいたま市立三橋小学校（5-1、-2・6-1、-2・18・26棟）・公民館リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）
	10	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	11	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
2月22日	12	市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議について
	13	市長と教育委員会との地方公務員法第15条の2の規定に基づく協議について
	14	さいたま市教育職員の特例特別免許状に関する規則の制定について
	15	さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について
	16	さいたま市教職員（管理職）の人事について

3月14日	17	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長(課長相当職を含む。)以上の人事について
	18	さいたま市教職員(管理職)の人事について
	19	さいたま市教職員の人事について
	20	さいたま市高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
3月21日	21	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
	22	さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について
	23	さいたま市教職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	24	さいたま市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	25	さいたま市教職員健康審査会委員の委嘱及び任命について
	26	さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	27	さいたま市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について

Ⅲ 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

1 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現

教育のデジタル化において、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現に向け、教育データの利活用を推進しました。その推進に当たっては、学校外の学びへの貢献や組織を超えたデータの共有・活用等、多様な視点での活用に取り組みました。

加えて、デジタル化された教育環境を最大限活用することで、全ての子どもたちが、主体的に学ぶ個別最適化された学習環境を整備し、変化する時代の中で求められる資質・能力の育成に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	GIGA スクール構想のネクストステージ「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進	教育研究所	11
(2)	全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現	教育課程指導課	14
(3)	学びの自律化に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善	教育課程指導課	15
(4)	SDGs の実現を目指した教育の推進	教育課程指導課 生涯学習振興課	17
(5)	「さいたま STEAMS 教育」の推進	教育課程指導課 高校教育課	19
(6)	企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラム「さいたまエンジン」の推進	教育課程指導課	21
(7)	金融経済教育における探究的な学びの充実	教育課程指導課	22
(8)	スポーツを科学する児童生徒の育成	教育課程指導課 高校教育課	23
(9)	「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用	教育課程指導課	24
◆	教育委員会の自己評価		25
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		26

1 (1) GIGA スクール構想のネクストステージ「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進

「さいたま市スマートスクールプロジェクト」(以下、SSSP)を推進し、学校における「学び方」「教え方」「働き方」の更なる改革を進めていく。

具体的取組	実績・成果						
◇学び方改革 ・指導訪問での指導 ・「学びのポイント」公開授業研究会 ・児童生徒及び教職員に対して「学びの指標」調査を実施 ・学習者用デジタル教科書活用の研究 ・「学びが変わる！」動画の公開（YouTube）	・「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」※1を意識して授業を行った教職員 <table><tr><td>校種</td><td>小学校</td><td>中学校</td></tr><tr><td>目標値（70%）</td><td>89%</td><td>79.5%</td></tr></table> ・学習者用デジタル教科書について、文部科学省実証事業における指定校での研究授業を2回実施 ・研究授業の動画をポータルサイトに掲載	校種	小学校	中学校	目標値（70%）	89%	79.5%
校種	小学校	中学校					
目標値（70%）	89%	79.5%					
◇教え方改革 ・エバンジェリスト研修を通じたクラウドを活用した「教え方の周知」（年8回） ・「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」につながる授業展開例の作成 ・「児童生徒のICT 活用状況調査」の実施、分析 ・ICT 活用推進に係る学校支援の実施	・令和5年度エバンジェリスト：811 人 ・「児童生徒のICT 活用状況調査」において「今の学年で受けた授業でPC・タブレットなどのICT 機器を、どの程度使用しましたか」の質問に「ほぼ毎日」と回答した割合 令和5年4月：32.2%→令和6年1月：42.7%						
◇働き方改革 ・校務に係るICT の活用状況を可視化 ・ICT を活用した業務改善に関する情報提供 ・学校の働き方改革フォーラム ・テレワークの推奨 ・市教育委員会から学校への通知文に係るルールの徹底	・年2回の調査で 11 項目中、小学校で8項目、中学校で5項目が向上 特に、「校内の会議や集会のオンラインでの実施（小：8、中：13 ポイント増）」、「会議や集会等の資料をデータで共有（小：3、中：6ポイント増）」、「学校評価等の保護者向けアンケートをForms で実施・集計（小：5、中：6ポイント増）」については、小学校・中学校ともに向上が見られた。 ・教職員用ポータルサイト「校務・業務改善ページ」に、業務改善に役立つ外部ページのリンク集や各種マニュアルの追加など、内容を拡充した。						
◇スクールダッシュボード（以下、SDB） ・本システム構築 ・教員に対する研修の充実 3回の動画研修 - 全 11 回のオンラインによる相談会 - 全3回のフォローアップ操作研修 - 個人情報に関する管理職対象の研修 - 各校のエバンジェリストを中心とした研修 ・教員が活用できる資料等の作成・公開 - SDB 導入Q&A - SDB リーフレット（理論編）（実践編） - 教職員ポータルサイトの公開 ・児童生徒のSDB の理解を促す資料等の作成・配布・公開 - 個人情報等を説明する動画 - 説明動画と同様のリーフレット	・SDB の開発を終え、令和6年1月からテスト運用を実施し、システムの改善を図った。 ・教員に対する動画研修は、7,200 回以上の視聴回数を得た。 ・SDB リーフレットを積極的に活用して、オンライン相談への回答を行った。 ・市民向け「さいたまスクールダッシュボードNEWS」の閲覧数が想定を大きく上回り、20,000 回以上となった。 ・教育委員会・学校が個人情報を適正に扱うための方向性を整理した「さいたま市スクールダッシュボードにおける教育データ取扱指針」を作成し、所属職員への指導について各学校に通知するとともに、教育研究所 Web ページで公開した。						

・保護者、市民の SDB の理解を促す資料等の作成・配布・公開 - 個人情報に係る家庭向けの説明文書 「さいたまスクールダッシュボードNEWS」 - SDB を周知するため説明動画	
◇推進に係る会議 ・全体会の実施 ・各 WG、生成 AI 活用研究会の実施	・開催実績 全体会（6回）、各 WG（週1回程度）、生成 AI 活用研究会（6回） ・成果 生成 AI 情報サイトの公開 生成 AI 活用に係る通知の発出（2回） 「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」を具体化した授業展開例の作成、周知

※1 学びのポイント（じ・し・ゃ・く）：学習者主体の学びを目指すために、教師及び児童生徒が意識すべきポイントをまとめたもので、「㊦ぶんできめる（学習計画や学習方法の選択や決定）」「㊦こうする（考え方の習得や思考ツールの活用）」「㊦ってみる（ICT 等を活用した考えの表現、社会に向けた情報発信）」を、「㊦ラウド」を基盤として行うことを目指す。

＜課題・振り返り＞

- ・「学びのポイント」に対する教職員の意識は深まったものの、教職員間や学校間の ICT 活用状況に差がある。
- ・教育データの効果的な利活用を行うための知見やスキルに関して、教職員が情報を得たり体験的に学んだりする機会を設ける必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・文部科学省の実証事業「リーディング DX スクール事業」指定校における先進的な取組事例を市立学校全体に広げるとともに、各学校の教育 DX の推進役となるエバンジェリストへの研修等を通して、ICT 活用の更なる推進を目指す。
- ・令和6年度は、全ての市立小・中・特別支援学校において、端末活用により蓄積される様々な教育データを SDB で可視化し、教職員が自身の経験に加え、エビデンスに基づいた支援を行うことが可能となる。そこで、研修会等により教職員のデータリテラシーを高めることで、全ての市立小・中・特別支援学校において、ICT 機器の活用に加え、教育データの利活用を推進し、児童生徒が、今まで以上に一人ひとりの個性や特性に応じた教育を受けられるようにしていく。
- ・令和6年度は、研究委嘱校における実証研究を中心に据えて、SSSP の各事業（各 WG の取組）を推進する。

さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP) の施策概要

目標

一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、新たな価値を創造していく力をはぐくむ教育の実現

目指す姿

(2024年度)

観
点事
業
・
取
組

児童生徒が自分らしい
学び方を選んでいる



教師が児童生徒の主体的な
学びの伴走者になっている



教師と子どもが向き合う
時間が確保されている

学び方改革



主体性の育成

教え方改革



指導力向上・授業改善

働き方改革



業務改善

● OS基本機能 (Teams・MSオフィスアプリ) の活用 → クラウド及び1人1アカウント環境の活用を前提とした学校教育活動の実践

ICTによる「授業」改善

- 学びのポイント「じ・し・ゃ・く」を意識した授業改善、「ミライシード」、「Life is Tech Lesson」、「学習者用デジタル教科書」、「MEXCBT (メクビット)」、学習ポータルサイト「L-gate」の効果的活用
→ 自分らしい学びの選択 (児童生徒) ・ 児童生徒の主体的な学びの伴走 (教員)
- 「新たな学びの指標アンケート」による授業評価
→ 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実に向けた「学び方」「教え方」の検証

ICTによる「業務」改善

- 「Join Forces (校務におけるICT活用状況の見える化)」、「新たな照会・回答・通知業務フロー」の効果的活用
→ 情報共有・事務処理等の効率化
- オンライン会議・テレワークの効果的活用
→ 資料準備・移動に係る時間・コストの削減

教員のICT活用能力向上

- VOD・動画・資料・Tips (ポータルサイト) の活用 → 教員個々のスキルに応じたICT活用能力の向上
- リーディングDXスクール実践事例の共有・活用 → 授業観の転換、校務の効率化
- ICT活用に係る各種研修会への参加 → 教員のICTを活用した授業実践力の向上
- エバンジェリスト研修への参加 → エバンジェリストを核とした学校全体におけるICT活用の推進
- ICT活用訪問支援の活用 → 教育委員会の支援による学校全体におけるICT活用の推進
- ICT活用状況調査、学校情報化優良校 (JAET) の活用 → 自校におけるICT活用状況の自己評価

教育データ利活用

★ 自己評価資料 (2027年度県公立入試から導入予定) に対応する「学びのポートフォリオ (仮称)」について検討を進める。

スクールダッシュボード

- 学校・学級・児童生徒ボードの活用 → エビデンスに基づく学校・学級経営、学習・生徒指導の実施
- 授業振り返りアンケートの活用 → 学習状況把握ときめ細かな指導・支援の充実
- 心の天気アンケートの活用 → SOSのサインの早期発見ときめ細かな指導・支援の充実
(子どもたちの命を守る取組実施)
- リーフレットの活用及び動画研修・オンライン相談会の実施 → 教職員のデータ活用リテラシーの向上

生成AI活用研究

- 「SAItame情報サイト (仮)」の活用 → AIの効果的な活用による児童生徒の学びの充実、AIの効果的な活用による校務の効率化

1 (2) 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」の実現

社会状況の変化や児童生徒が多様化する中で、決して誰一人取り残さないことを公立学校の責務とし、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会をよりよく生きる資質・能力を育成する観点から、個別最適な学びの実現を図るための環境整備等を進める。

具体的取組	実績・成果
◇学習が最適となるよう自ら調整する中で、分かることの喜びや充実感を味わえる新しい授業についての研究の推進 - 研究指定校（11校）の委嘱 - 研究指定校の研究発表 ＜小学校6校＞ 桜木小（10月31日（火））、城南小（11月1日（水））、宮前小（11月7日（火））、美園小（11月8日（水））、常盤小（11月22日（水））、辻南小（令和6年1月24日（水）） ＜中学校2校＞ 与野南中（11月21日（火））、城南中（令和6年1月17日（水）） ＜高等学校1校＞ 大宮北高（11月17日（金）） ＜中等教育学校1校＞ 大宮国際中等（11月24日（金）） ＜特別支援学校1校＞ ひまわり特別支援学校（令和6年2月9日（金）） - 指導訪問、要請訪問による指導・助言	- 研究指定校では、1人1台端末の活用や、自由進度学習、「学びのポイント（じ・し・ゃ・く）」を踏まえた授業等について研究を推進した。 - 研究指定校が、研究発表会において研究成果を広く発表するとともに、「研究成果共有プログラム」を活用して成果を共有した。 - 小学校94校、中学校50校、高等学校3校、中等教育学校1校、特別支援学校1校からの要請があり、年間延べ802回の指導の要請に応えた。 - 各学校では、「個別最適な学び」の実現に向けて、一人ひとりの学習状況や習熟度を確認しながら授業を展開する場面が多くみられるようになった。さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、「協働的な学び」との一体化を目指したタブレットの活用も広がりを見せている。
◇一人ひとりが学習に取り組むための教育環境整備の推進 - 学習スペース設置の推進に向けた周知 - 第2回指導主事等研修会 4月17日（月） - 全ての市立学校を対象とする指導訪問・要請訪問	- 自律的に学習を進めたり、学習の悩みを相談したりできる「学習スペース」を設置した学校の割合が、今年度は95.7%となり、前年度を5ポイント上回った。 - 指導訪問を全ての市立学校において実施した。

＜課題・振り返り＞

- 全国学力・学習状況調査の質問項目「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」において肯定的な回答をした割合が、今年度は85.3%であり、前年度を1.9ポイント下回った。
- 「学習スペース」を設置した学校の割合が95.7%へ向上したが、全校での設置ができていない。

＜今後の方向性＞

- 令和6年度は、『「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実』を研究主題に掲げた121校を教育委員会全体で指導訪問等によってサポートするとともに、研究指定校とした13校の研究成果を共有することで、全ての市立学校における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。
- 指導訪問等において、「学びの指標」に基づく指導・助言をすることなどを通して、ICT環境を最大限活用し、学校生活における多様な学びの場の設定や教育環境の整備の充実を図る。
- 各学校の「学習スペース」の設置の割合が100%となることを目指す。

1 (3) 学びの自律化に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善

児童生徒一人ひとりの学びの自律化を図るとともに、生涯にわたって能動的に学び続ける態度をはぐくむ、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進 ・学校訪問におけるタブレットを効果的に活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」についての指導・助言 ・さいたま市立小・中学校教育課程審議会及び研究協議会における、タブレットを効果的に活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の視点を含めた指導・助言	・全ての教員がICTを活用した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」を実践することにより、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」が浸透した。 ・全国学力・学習状況調査の「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について、肯定的な回答をした児童生徒の割合が89.9%（前年度比0.8ポイント増）となった。 ・同調査の「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」について、同割合が、90.3%（前年度比0.7ポイント増）となった。
◇「教師が教える授業」から「児童生徒が主体的に学ぶ授業」への授業改善を図るための新たな指標の作成 ・「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」、「学びのポイント」、「個別最適な学び」等を踏まえた新たな指標「学びの指標」の試行版の全校への周知 ・「学びの指標」の試行版による全校を対象とした児童生徒によるアンケート調査の実施	・「教師が教える授業」から「児童生徒が主体的に学ぶ授業」への授業改善を図るための新たな指標「学びの指標」の試行版を6月に作成した。 ・「学びの指標」の試行版による全校調査を、11月～12月の期間に実施した。 ・各学校では、「学びの指標」の試行版による全校調査の結果を、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を実現させるための授業改善の視点として活用した。
◇児童生徒のプレゼンテーション能力をはぐくむためのモデル授業と教員研修の実施 ・島小学校 8月25日（金）教員研修 10月26日（木）モデル授業 11月8日（水）モデル授業	・協力企業による、5年生へのモデル授業と教員への研修を実施した。 ・モデル授業で使用したテキストを活用して、他学年においてもプレゼンテーション能力をはぐくむための授業を実施した。 ・島小学校の児童の、プレゼンテーションに対する意欲や技術が高まり、教員のプレゼンテーション能力を育成するための授業改善につながった。

<課題・振り返り>

- ・令和6年度の「学びの指標」の本格運用に向け、試行版による全校調査の実施や、授業改善の視点としての活用に取り組んだ。
- ・児童生徒のプレゼンテーション能力をはぐくむためのモデル授業と教員研修を対象校で実施したが、全市にその成果を広めるまでには至らなかった。

＜今後の方向性＞

- 令和6年度は、新たな指標「学びの指標」による授業改善システムを本格的に運用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点」からの授業改善を推進する。
- 全国学力・学習状況調査の「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」について、肯定的な回答をした児童生徒の割合が89.5%以上、「生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」について、同割合が、89.5%以上となることを目指す。
- 新たな指標「学びの指標」による全校調査を年2回（5月～6月、10月～11月）に拡充し、年間における指標の変化を確認することで、教員の客観的な振り返りを促していく。
- 児童生徒たちのプレゼンテーション能力の、効果的かつ体系的な育成を図るため、引き続き、企業と連携したモデル授業を実施していく。その際、研究指定校と企業を連携させ、研究発表において、企業連携の取組を含め発表することで、全市にその成果を広める。

1 (4) SDGsの実現を目指した教育の推進

「誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手を育成すること」を目的とし、現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成を目指し、SDGsの実現につながる教育を推進する。

また、公民館や図書館等の生涯学習関連施設において、健康増進やジェンダー平等、ビジネス支援等の様々な講座を通じ、持続可能な地域づくりの一環としてSDGsに関連する取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇令和5年度「学校PRシート」の作成 全ての市立学校が、令和4年度に作成した「学校PRシート」を見直し、令和5年度版の「学校PRシート」を作成	- 全ての市立学校の学校PRシートを市WEBサイトに掲載し、各学校の取組を市全体に公開した。 - 浦和レッズと連携し、市内5区（中央・桜・浦和・南・緑区）の小・中学校計78校の「PRシート」を埼玉スタジアム2002のSDGsブースに展示した。観戦に訪れた多くの方に見ていただき、SDGsの推進に寄与した。
◇「第1回さいたまSDGsアワード」の開催 - 全ての市立学校の代表児童生徒が参加し、市立学校の児童生徒のSDGsに関する優れた取組を表彰 - SDGsに関する取組をまとめた応募作品のうち、優秀賞に選ばれた6組によるプレゼンテーションを実施 - 協力いただいている大学や企業・団体と共に、最優秀賞を決定 実施日：10月31日（火） 場 所：さいたま市立大宮国際中等教育学校 参加者：市立学校児童生徒・教員、大学・企業関係者 開催方法：対面とオンラインによるハイブリッド形式 応募総数：26作品 - 優秀賞（プレゼンテーション校）： 針ヶ谷小学校 5年、大谷口小学校 5年、 上里小学校 6年、海老沼小学校 6年、 東宮下小学校 6年 大宮八幡中学校 生徒会（最優秀賞） - 協力企業・団体 芝浦工業大学 HOYA株式会社 アイケアカンパニー ウォータースタンド株式会社 東京ガス株式会社 地域共創カンパニー 地球市民学習「世界に目を向けよう～ 今、私たちにできること」 IKEA 新三郷	- 優秀賞を授賞した児童生徒によるプレゼンテーションを通して、好事例を各学校に広めた。 - 市学習状況調査のアンケートにおける「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」の項目では、肯定的な回答が81.4%（前年度75.8%）となっており、子どもたちにとって、SDGsに対する関心と実践意欲を高める貴重な機会となった。

◇「SDGsPR シート」の更新及び周知 ・生涯学習関連施設等において、それぞれの取組をSDGsの17の目標に関連付けてまとめた「SDGsPR シート」の更新	・生涯学習関連施設等100 館と生涯学習部3課において「SDGsPR シート」を作成し、市WEBサイトに掲載した。
◇SDGsをテーマとした「学びのネットワーク」の実施 ・生涯学習関連施設で実施する講座や展示会等（「学びのネットワーク」）においてSDGsをテーマとした。	・さいたま市の生涯学習施設等100館及び県立美術館・博物館、民間商店等6施設において、合計120件のSDGsに関わる取組を実施し、延べ2,935人が参加した。

＜課題・振り返り＞

- ・「さいたま SDGs アワード」に、より多くの児童生徒が参加し、より多くの好事例を広めることを通じて、各学校の取組内容がさらに発展・充実できるように支援していくこと、教科等の授業におけるSDGsについての取組を推進していくことが必要である。
- ・「学びのネットワーク」の取組は、市民だけでなく公共団体や民間団体などの多様なステークホルダーとの協力・協働が課題となっていたが、積極的な声掛けなどの働きかけを行ったことにより新たに7団体との連携を行うことができ、SDGsに関する学びを深めることができた。

＜今後の方向性＞

- ・「さいたまSDGs アワード」の協力企業・団体数と参加校や児童生徒数を拡大するとともに、表彰部門を充実させ、SDGsの実現に向けた行動と、社会とのつながりをより意識した行動を促進する。
- ・SDGs教育に関する研究について新たに学校に委嘱し、委嘱校の研究推進を支援する。
- ・令和6年度も引き続き、「学びのネットワーク」（生涯学習関連施設で同時期に一つのテーマを設定し、講座や展示会等を行う事業）のテーマを「SDGs」とし、より効果的な取組を進めていく。

1 (5)「さいたま STEAMS 教育」の推進

各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育を推進することと、科学技術分野の発展や革新を支え、新たな価値を創造し、未来社会をリードする人材の育成や複雑に変化する現代社会において、自己実現できる市民の育成を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇市立小・中学校における「STEAMS TIME」※ ¹ の全校実施 ・総合的な学習の時間に位置付け、各学年9時間以上実施 ・全ての市立小・中学校にプログラミング教育実験セットを配布 ・各学校の新たな実践事例を「STEAMS TIME」コンテンツライブラリー※ ² に掲載	・全ての市立小・中学校において、「STEAMS TIME」を総合的な学習の時間に位置付けて実施した。 ・全ての市立小・中学校にプログラミング教育実験セット（小学校に MESH、中学校に micro:bit ※ ³ ）を配布した。 ・次年度以降の「STEAMS TIME」の充実に資するため、前年度までの 138 校の実践と合わせて、各学校の新たな実践（13 校）をコンテンツライブラリーに掲載した。
◇「STEAMS TIME」推進 「さいたま STEAMS 教育」※ ⁴ プロジェクトチーム会議 ・第1回 8月7日（月） ・第2回 11月22日（水） ・第3回 12月25日（月）	・研究委嘱校から「STEAMS TIME」の実践に長けた教員によるプロジェクトチームにより、学習内容の研究、実践、改善を行った。 ・研究の成果を各学校の実践に役立てられるよう、事例をコンテンツライブラリーに掲載した。
◇研究委嘱校による研究発表＜Art 分野＞ ・指扇中学校 11月10日（金） ・太田小学校 令和6年1月23日（火）	・太田小学校、指扇中学校が Art 分野を幹とした研究発表を行い、太田小学校に 52 人、指扇中学校に 24 人参加した。

※1 「STEAMS TIME」：市立小・中学校の小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、プログラミング的思考や創造性をはぐくむ探究的な学習のこと。

※2 「STEAMS TIME」コンテンツライブラリー：「STEAMS TIME」の授業コンテンツや「さいたま STEAMS 教育」に係る資料等を格納し、各学校において「STEAMS TIME」を実践する際に、活用できるようにした専用サイトのこと。

※3 「MESH」、「micro:bit」：教育用に開発されたプログラミングツールのこと。「MESH」は、シンプルなワイヤレスブロックであり、「micro:bit」は、ブロックタイプからテキスト言語まで段階的にプログラミングを学べる。

※4 「さいたま STEAMS 教育」：「STEAM 教育」Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）に Sports（スポーツ）を加えた各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な教育のこと。

＜課題・振り返り＞

- ・「STEAMS TIME」については、全ての小・中学校での実施が定着したが、取組を進める中でさらに内容の改善や充実を図る必要がある。
- ・各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく力をはぐくむために、「STEAMS TIME」だけでなく、教科等横断的な学習の中で取り組まれた STEAMS 教育を推進していく必要がある。

＜今後の方向性＞

- 「STEAMS TIME」コンテンツライブラリーに掲載されている優れた実践事例等を随時更新し、教育課程説明会や研修会にて周知することにより、活用を促し、各学校での取組を一層推進する。
- 令和6年度は、上落合小学校、片柳中学校、八王子中学校を「教科等横断的な視点に立った探究的な学び」研究校に指定し、教科等横断的な学習の中で取り組まれたSTEAMS教育の実践を推進し、学びの高度化を目指す。
- 「STEAMS TIME」学習カリキュラムにおける12年間の学びの連続性を生かして、第Ⅱ期SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定校である、大宮北高校の理数教育を体験できる「中学生のための先進的科学教育プログラム」や、大宮北高校の生徒がフィールドワークの成果を伝える「小学生サイエンス教室」を開催する。

1 (6) 企業へのビジネス提案を取り入れた探究学習プログラム「さいたまエンジン」の推進

予測困難な時代を担う子どもたちに、これまでのキャリア教育ではぐくんできた基礎的・汎用的能力に加え、「起業家精神」「起業家的資質・能力」を身に付けるため、新たな「キャリア教育」の一環として、企業と地域のリソースを基にした中学生による企業へのビジネス提案を取り入れた問題解決型学習を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇授業プログラムの実施 ・岸中学校 9月7日(木)～12月8日(金) ・植竹中学校 9月7日(木)～12月14日(木) ・片柳中学校 8月30日(水)～10月24日(火) ・与野南中学校 6月27日(火)～11月27日(月) ・岩槻中学校 6月23日(金)～10月26日(木) ・美園南中学校 8月30日(水)～11月29日(水) ・大宮国際中等教育学校 10月16日(月)～12月18日(月)	・参画 13 社(前年比+8社)の企業が各校に 3 回ずつ訪問することで、企業のリソースを学習に取り入れ、協働して学ぶことができた。 ・校内プレゼンテーション大会では、251 チーム(前年比+159 チーム) 1,355 人(前年比+924 人)の生徒が企業の方にビジネス提案を行った。 ・実施前と実施後の生徒アンケートの上昇率 キャリアプランニング能力 9% 自己理解・自己管理能力 8% 人間関係形成・社会形成能力 4.5% 課題対応能力 4%
◇研修会の実施 ・参画企業越境研修会 8月2日(水) ・学校導入研修会 ・企業合同研修会	・協力企業と共に参画企業越境研修会、学校導入研修会、企業の合同研修会を開催し、プログラムの内容を共有することで、参画企業と実施校の教員に学習の趣旨を伝え、授業の充実を図った。
◇ビジネス提案発表会「さいたまカップ」の開催 ・実施日 12月27日(水) 会 場 さいたま市立大宮国際中等教育学校 グローバルホール	・7校(前年比+4校) 34 チーム(前年比+21 チーム)が参加し、ビジネス提案を行った。 ・電気がなくても光る花形の金属細工を開発することで、夜間も安心な街づくりなどにつなげる提案がグランプリを獲得した。 ・教育課程指導課ポータルサイトに当日の動画を掲載し、取組を各学校に広く周知した。

<課題・振り返り>

- ・プログラム実施後のアンケート結果では、生徒に身に付けさせたい力である「起業家的資質・能力」のうち、「人間関係形成・社会形成能力」が4.5%、「課題対応能力」が4%と伸び率が低く、課題が明らかになった。

<今後の方向性>

- ・令和6年度は協力企業や実施校との連携を深め、「課題の設定」や「整理・分析」のプロセスを充実させるなど、プログラムの改善に取り組むことで、生徒の「人間関係形成・社会形成能力」、「課題対応能力」の向上を目指す。

1 (7) 金融経済教育における探究的な学びの充実

金融経済に関する知識習得にとどまらず、よりよく生きていくことについて主体的に考える力を育成するため、教科等横断的かつ探究的な学びの充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇実践モデル校における研究の推進 - 実践モデル校の委嘱 - 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との連携	- 小学校20校（前年比+10校）に実践モデル校を委嘱し、計6単位時間の実践研究を行った。 - 教科横断的な学びや、今後の学習につなげていくため、小学校の年間指導計画に関連性を示すことができた。 - 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の社員が、授業中の話合いのファシリテート役として、9校（前年比+2校）に訪問した。
担当者研修会の開催（全3回） （①6月27日（火）、②12月12日（火）、③令和6年2月2日（金））	3回の小学校金融経済教育実践モデル校担当者研修会を実施した。①小学校金融経済教育の目的や意義の説明およびプログラムを開発した「教育と探求社」による実践を交えた授業説明、②③各学校の振り返りの共有を行った。
実践モデル重点校（常盤小・太田小）による発表（5月23日（火））	令和5年度には、新たに実践モデル重点校である常盤小学校ならびに太田小学校が、社会科主任研修会において実践報告を行い、市立学校に取組の成果を周知した。

<課題・振り返り>

- 実施校の実践報告書では、児童が教科の学びや実生活と結び付けて考えることや、教員が児童の主体的な学びを引き出す授業改善の視点をもつことができたことが挙げられた。今後は、市立中・中等教育学校の年間指導計画に関連性を明記し、小・中学校間の円滑な接続を図り、質の高い学びにつなげていく必要である。

<今後の方向性>

- 令和6年度は市立中・中等教育学校において、今年度改訂する「小・中一貫カリキュラム」に金融経済教育との関連を示すことで、学習の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の充実を図れるようにしていく。

1 (8) スポーツを科学する児童生徒の育成

部活動改革の一環として、中学校及び高等学校等における運動部活動のDXを加速化し、データに基づいた効率的・効果的な指導法や、個別最適化された多様なトレーニングの実践等を図る「スマート部活動」を推進する。小学校においては、スポーツ分野の学習のDXにより、スポーツをより探究的に学び、実社会で新しい価値を生み出す力を育成する「スポーツを科学する授業」のモデル授業の研究を進め、さいたまSTEAMS教育への活用を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇「スマート部活動」の推進 ・市立中学校・高等学校等で、スポーツを科学的に分析し、効果的、効率的な練習方法を構築し、生徒の自主性の向上、指導者の指導力の向上を図る。 ・浦和南高校男子バレーボール部で、成果報告のモデルとなる動画を生徒が作成した。	・市立高・中等教育学校4校に、動画解析アプリを40アカウントずつ配布し、各校の実態に応じて各種部活動で使用した。 ・浦和南高等学校では、動画解析アプリを使用したサッカー部の県大会準優勝、男子バレーボール部の前年度成績から大きく飛躍した成果を残した。 ・全ての市立中・中等教育学校59校に、動画解析アプリを10アカウントずつ配布し、指導者向けレクチャーを開催、各校で希望した部活動が使用し始めた。
◇「スポーツを科学する授業」のモデル授業の研究 ・市立小・中学校で、「さいたまSTEAMS教育」への活用を目指し、スポーツを探究的に学ぶ授業の研究を進める。	・市立小学校全校の第6学年を対象に、Pre-Post ^{※1} のアカウントを配布し、スポーツを探究的に学ぶ授業を実施した。 ・浦和別所小学校においてモデル授業の実践動画を作成した。
◇健康や栄養等に関するデータ利活用型の他の事業との連携 ・スポーツ文化局と連携し、情報を共有しながらICTを活用した効率的・効果的な指導法について研究を進める。	・コンディショニングアプリを植竹中学校に配布し、スポーツを科学する事業を展開しているスポーツ文化局と、互いの実践を共有、協議した。

※1 Pre-Post：2つの動作映像を簡単に2画面で並べて比較でき、例えば「過去の動作」と「現在の動作」の比較分析を可能にするツール

＜課題・振り返り＞

- ・全ての市立小・中・高等・中等教育学校に2画面比較アプリや動画解析アプリを導入することができたが、アプリ使用による授業、部活動の成果検証までは至らなかった。今後は、成果検証に取り組み、各校の指導者、児童生徒に還元できるように、実践事例を共有する必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・研究校等の教員からなるワーキンググループを立ち上げ、成果と課題を検討するとともに、実践事例を協議し、事例集の作成に取り組み、全ての市立学校に広めていく。

1 (9)「個別最適な学び」を実現するデジタル教科書の活用

文部科学省による学習者用デジタル教科書実証事業を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、デジタル教科書を活用した授業実践をより一層推進していく。

具体的取組	実績・成果
◇学習者用デジタル教科書の配備	- 全ての義務教育段階の学校に英語のデジタル教科書を配備するとともに5割の学校に算数・数学のデジタル教科書を配備した。(小学校52校、中学校32校) ※特別支援学校については、学校側からの申し出により、配備していない。
◇学校訪問及び研修会等における、デジタル教科書を活用した指導方法の理解及び授業実践の実施、デジタル教科書の活用方法・活用事例の共有 - 指導主事等研修会(4月17日(月)、12月19日(火))における指導主事との情報共有 - 教育課程説明会(7月25日(火)(小学校)、7月26日(水)(中・中等教育学校))における教職員への指導 - 学校訪問における教職員への指導 - 文部科学省による実証事業における、さいたま市立美園南中学校G・Sの実証研究授業についての指導及び情報共有 - デジタル教科書の活用方法・活用事例の情報をコンテンツライブラリーに掲載し、共有する。	- 指導主事等研修会や教育課程説明会等を通して、学校訪問を担当する指導主事や各教科の主任を対象として、デジタル教科書の活用・促進についての情報提供を行った。 - 学校訪問を通して、デジタルの優位性及びデジタル教科書の効果的な指導方法についての指導を行った。 - 実証研究授業では、英語のデジタル教科書を活用し、音声再生機能を用いて、英語特有の発音やイントネーションを繰り返し聞いたり、音声の速さを変えて文章を読みながら、ポイントについて付箋機能を使って記入したりして理解を深めるなどの実践ができた。 - 実証研究授業の動画をコンテンツライブラリーに公開し、G・Sのデジタル教科書の活用方法について情報共有を行った。
◇「デジタル教科書」活用に係るアンケートの実施 - 文部科学省による実証事業に関するアンケートの実施 児童生徒及び教職員の活用状況アンケートの実施 11月20日(月)～12月15日(金) - 学習者用デジタル教科書の活用方法におけるアンケートの実施 令和6年1月12日(金)～1月16日(火)	- デジタル教科書について、導入にあたっての実態や活用事例などのアンケートを行った。 - アンケートの結果から、81%の教職員が負担軽減につながったと回答していた。英語の音声再生機能や算数・数学の図形の操作機能の活用によって、児童生徒の学びの質が高まったことはもとより、教師の負担軽減等につながることが分かった。音声再生機能については、家庭学習においても活用している事例が見られた。

<課題・振り返り>

- 文部科学省の実証事業として美園南中学校のグローバル・スタディ科においてデジタル教科書の研究授業を行うことができたが、一方で教職員へのアンケートでは「効果的な活用方法についての実践事例が少ない」との声が上がっている。

<今後の方向性>

- 学校訪問やエバンジェリストを対象とした研修会等の様々な機会を捉え、各校の優れた実践事例について情報提供を行うとともに、コンテンツライブラリーに掲載することで情報共有の充実を図る。

◆ 教育委員会の自己評価

教育 DX による「学びの自律」と「学びの個別最適化」の実現においては、高速大容量のネットワークと1人1台端末に関わる ICT 機器等の整備を行うことで、教育のデジタル化を加速させることができました。また、エバンジェリスト研修や教師力パワーアップ講座の実施により、全ての教職員の ICT 活用指導力の向上を図りました。さらに、日々蓄積される教育データを一元的に可視化する全校展開に向けたスクール・ダッシュボードのテスト運用を開始し、教育データを活用した学校経営や授業改善の実現に向けた一歩を踏み出しました。

さいたま STEAMS 教育の推進においては、授業プログラム「STEAMS TIME」を、全ての市立小・中学校の総合的な学習の時間に位置づけ、児童生徒自らが課題の発見と解決のために主体的・協働的に学ぶ探究的な学習活動に取り組みました。また、太田小学校、指扇中学校が Art 分野を幹とした研究発表を行い、その成果を広く市立の学校に周知しました。

また、SDGs の実現につながる教育を推進するため、学校教育では、さいたま SDGs アワード開催し、現代社会の課題を自分事として捉え、他者と協働し、持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成に取り組みました。また、生涯学習関連施設においては、健康増進やジェンダー平等、ビジネス支援等の様々な講座を通じ、SDGs に関連する取組を実施しました。

このほか「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進やスポーツを科学する児童生徒の育成、デジタル教科書の活用など、様々な教育施策の確実な推進により、教育 DX の実現に向けた取組は大きく広がりを見せ、新しい時代の学びに向けた準備を着実に進めることができたことを認識しております。

一方、課題としては、GIGA スクール構想に基づく1人1台端末の利活用について、学校、教員によって利活用状況に差が生じていることが挙げられます。今後さらに教育データの効果的な利活用を行うための知見やスキルに関して、教職員が情報を得たり体験的に学んだりする研修等を設ける必要があると考えております。

今後も、デジタル化された教育環境を最大限活用しながら、誰一人取り残さず、全ての子どもたちの可能性を引き出し、新たな時代の中で求められる資質・能力の育成に取り組んでまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

1 教育 DX による学びの自律と個別最適化の実現

(1) GIGA スクール構想のネクストステージ「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の推進

- ・エバンジェリストが ICT を活用した授業をけん引していると聞いており、いい取組だと思う。エバンジェリストを増やす取組を引き続き実施していただきたい。

(3) 学びの自律化に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善

- ・家庭科の授業の見学をした際、協働的な学習が活発に行われており、子どもたちの学習に取り組む姿勢や活発に話し合う様子が大変素晴らしいと感じた。今後も継続して取り組んでいただきたい。

(4) SDGs の実現を目指した教育の推進

- ・PTA と連携して、親子で取り組むアワードの開催・表彰等が出来るかと協力する保護者も増えるのではないかと。

(7) 金融経済教育における探究的な学びの充実

- ・モデル校の実践事例によって、子どもたちがどんな成果を上げることができたのかということやどんな変容を見せたかといった視点についても記載したほうがよいのではないかと。

(8) スポーツを科学する児童生徒の育成

- ・高等学校で実施した実践事例を集めて、中学校で共有して活用できるようにしてほしい。
- ・動画解析アプリについては、使用方法や部活動での活かし方について専門家の方に教えてもらってみてはどうか。
- ・スポーツに関しては、動画解析などだけではなく、力を合わせて取り組む過程も重要であると思うので、その点についても取り組んでいただきたい。

(その他)

- ・DX 推進による負担は現場の先生方に重くのしかかっていると思うので、業務の棚卸・専任化等で現場負担軽減も推進いただきたい。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

知識・技能、思考力・判断力・表現力等の認知能力と、学びに向かう力やものをやり抜く力等の非認知能力を合わせた「真の学力」をはぐくみ、将来にわたって新たな価値を生み出す力の育成に取り組みました。

さらに、全ての市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の特色や12年間の学びの連続性を重視し、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動の展開に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	「探究する読み」のできる児童生徒をはぐくむ「さいたま読解力向上プロジェクト」の推進	教育課程指導課	28
(2)	プログラミング教育「さいたまモデル」の推進	教育課程指導課	29
(3)	学校訪問を通じた授業力の向上	教育課程指導課	30
(4)	さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実	教育研究所	31
(5)	市立高等・中等教育学校の特色化・魅力化の推進	高校教育課	35
(6)	学びの下支えとなる「非認知能力」(EQ)の向上に向けた取組の推進	高校教育課	37
(7)	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	舘岩少年自然の家	38
(8)	保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進	教育課程指導課	41
(9)	「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上	教育課程指導課	42
(10)	中・高の連続性をもった教育の推進	高校教育課	44
(11)	子ども読書活動の推進	中央図書館資料サービス課	46
(12)	児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置	教職員人事課	48
◆ 教育委員会の自己評価			49
◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見			50

2(1)「探究する読み」のできる児童生徒をはぐくむ「さいたま読解力向上プロジェクト」の推進

社会の要請や国の動向を受け、国語科での学習を基盤として、全ての教育活動の中で「つなげて読む」「比べて読む」「重ねて読む」活動を充実するとともに、ICT を効果的に活用し、多種多様なテキストを読み解き活用する力を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇学校訪問及び研修会等における、ICT を効果的に活用した授業改善及び読書環境整備等の読解力向上の推進 ・指導主事等研修会（4月10日（月））における指導主事への指導 ・教育課程説明会（7月25日（火）午前（小学校）、7月25日（火）午後（中・中等教育学校））における国語科教員への指導 ・教育研究会一斉研修大会（11月16日（木））における国語科教員への指導 ・学校訪問における指導 ・要請訪問における指導【7校】（読解力向上についての講義、校内授業研究における指導）	・指導主事等研修会で学校訪問を担当する指導主事に対して ICT を効果的に活用した授業改善など読解力向上に向けた具体的な指導を行った。 ・教育課程説明会を通して、国語科教員を対象に ICT を効果的に活用した授業改善や読書環境の整備など読解力向上に向けた指導を行った。 ・全国学力・学習状況調査の国語「読むこと」に係る調査問題において、市平均が全国平均を小学校3.3ポイント（令和4年度5ポイント）、中学校4.6ポイント（令和4年度4.3ポイント）それぞれ上回った。
◇「さいたま読解力プロジェクトチーム」の設置 ・会議の開催（全7回） 第1回 7月11日（火） 第2回 7月31日（月）小学校部会 8月4日（金）中学校部会 第3回 8月10日（木）小学校部会、中学校文学部会 8月25日（金）中学校読書部会 第4回 10月13日（金） 第5回 10月24日（火） 第6回 令和6年1月22日（月） 第7回 令和6年3月21日（木） ・さいたま読解力チャレンジの実施及び読解力向上に資する資料（前年度読解力チャレンジ問題）のオンライン配信 令和6年1月24日（水）（小学校第5学年） 令和6年1月31日（水）（中・中等教育学校第2学年）	・市立小・中学校の管理職及び教員を中心としたプロジェクトチームを設置して、読解力向上に資する資料等を作成した。 ・文部科学省の MEXCBT※1を活用した読解力をはかる調査「さいたま読解力チャレンジ」を小学校第5学年、中・中等教育学校第2学年の全児童生徒を対象に実施し、結果について検証を行った。 ・さいたま読解力チャレンジの全体の正答率は小学校 55.0%（令和4年度 72.5%）、中学校 58.8%（令和4年度 61.1%）であった。 ・年間を通じて、小学校5、6年生及び中・中等教育学校2、3年生に、読解力向上に資する資料を配信し、MEXCBT を活用してデジタル教材を含む資料を読み解く機会を設けた。

※1 MEXCBT：文部科学省が開発したオンラインの学習システムのこと。オンライン上でコンピュータを活用した試験を行うことができる。

<課題・振り返り>

- ・令和5年度と令和4年度の正答率を比較すると、小学校では17.5ポイントと大きな差が生まれ、作成する問題の難易度の設定という点で課題が見られた。

<今後の方向性>

- ・さいたま市教育研究会と連携を図るとともに、プロジェクトチーム参加者の協力を得て、子どもたちの実態を踏まえた「つなげて読む」「比べて読む」「重ねて読む」ことをより重視した問題を作成していく。

2 (2) プログラミング教育「さいたまモデル」の推進

児童生徒がプログラミングや情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として自ら活用していく力を身に付けることができるよう、プログラミング的思考を含む情報活用能力の育成を目的とし、小・中・高等学校 12 年間の積み重ねを重視したプログラミング教育の推進を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇高度な内容に改訂されたプログラミング学習に適した教材「情報教育学習支援ソフト」を導入 ・全ての市立中・中等教育（前期課程）学校に情報教育学習支援ソフトのライセンスを発行	・全ての市立中・中等教育（前期課程）学校の全生徒にライセンスを発行(100%)。 ・教師や生徒にとって使い易い情報教育学習支援ソフトを導入することで、技術・家庭科（技術分野）及び総合的な学習の時間「STEAMS TIME」におけるプログラミング教育環境を充実させることができた。 ・例えば、技術分野では情報教育学習支援ソフトを使ったプログラミングの基礎学習、総合的な学習の時間では探究的な学びの表現ツールとしての活用など、教科横断的な活用事例が見られた。
◇プログラミング教育推進委員会及びプログラミング教育推進プロジェクトチーム 「プログラミング教育推進プロジェクトチーム会議」 ・第1回 8月7日（月） ・第2回 9月29日（金） ・第3回 10月31日（火） ・第4回 12月15日（金） ・報告会 令和6年1月31日（水） 中学校「技術・家庭（技術分野）」・高等学校「情報Ⅰ」授業見学 10月31日（火）	・プロジェクトチームでは、発達段階を踏まえたプログラミング教育の系統表や中学校技術・家庭（技術分野）における情報教育学習支援ソフトの活用事例、そして、各教科等でのプログラミング教材を活用した事例などを作成し、それらを教職員がアクセスできるコンテンツライブラリに掲載することで指導資料として活用できる環境を充実させることができた。 ・中学校や高等学校でのプログラミング教育の実践を見学し、プロジェクトチームの研究に活かすことができた。

<課題・振り返り>

- ・各学校のプログラミング教育についての実施状況の確認をし、児童生徒のプログラミング的思考力の育成についての指標を設定する必要がある。

<今後の方向性>

- ・プロジェクトチームにおいて、プログラミング教育の実施状況やプログラミング的思考力の育成についてのアンケートを作成し、プロジェクトチームに参加している学校等で試験的に実施する。
- ・算数・数学・理科・技術分野、「STEAMS TIME」だけでなく、その他の教科においてもプログラミング教育環境を充実していくために、プロジェクトチームに、新たにエバンジェリストを加え、プログラミング教育の推進に向けて研究を深める。

2（3）学校訪問を通じた授業力の向上

児童生徒の「真の学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇指導主事等による指導訪問 ・教員の授業観察を通して、教育課程や学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項についての指導・助言	・全ての市立学校を訪問し、教職員の資質向上と学校教育の充実のため、指導主事等が専門的な指導・助言を行った。
◇校長の要請に基づく学校訪問 ・教科等の研修に対する具体的な指導・助言	・校長の要請に基づいて学校を訪問し、指導・助言を行うことで、教職員の資質向上と学校教育の充実を図った。 ・小学校94校、中学校50校、高等学校3校、中等教育学校1校、特別支援学校2校からの要請があり、年間延べ802回の指導の要請に応えた。
・「学力向上カウンセリング学校訪問」による指導・助言	・小学校56校、中学校23校からの要請があり、年間延べ86回の指導の要請に応えた。

<課題・振り返り>

- ・指導訪問における訪問責任者が1日の帯同ができないことで、訪問責任者が全ての教員の授業を視察できないことや、研究協議の様子を視察できないことが課題である。

<今後の方向性>

- ・「指導訪問」では、訪問責任者が1日帯同する場合において、全ての教員の研究授業及び公開授業を視察するとともに、全体会にて、市の施策の伝達と授業視察をしての指導・講評をすることで、これまで以上に学校の教育活動の充実を図る。
- ・「学びの指標」を踏まえた学習者が主体的に学ぶ授業の実現に向けて、授業や協議会を通して明らかとなった課題に対して、研究協議会等の機会に、指導主事等が専門的な指導・助言を行う。
- ・スクール・ダッシュボードや学力向上ポートフォリオ等の、教育データを活用した新しい研究授業の形を検討する。

2（４）さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実

全国及び市独自の学習状況調査の結果を把握・分析し、教育施策の検証改善を行うとともに、実態に応じた指導方法の工夫改善等を行い、児童生徒の学力の向上及びよりよい学習・生活習慣の確立を図る。

具体的取組	実績・成果
◇調査の実施及び調査結果の活用 「全国学力・学習状況調査」 実施日：4月18日（火） 対 象：市立小学校第6学年・特別支援学校小学部第6学年 市立中学校第3学年・中等教育学校前期課程第3学年・特別支援学校中学部第3学年 ＜児童生徒に対する調査＞ ・教科に関する調査 国語、算数・数学、英語（中学校調査） ・児童生徒質問紙調査	・教科に関する調査において、小・中学校とともに、引き続き、全ての実施教科で全国の平均正答率を上回った。 （※令和3年度～令和5年度全国学力・学習状況調査の表を参照） ・児童生徒質問紙調査においても、自尊意識や学校生活に関する質問項目で、肯定的な回答の割合が、全国を上回る結果が続いている。
◇「学力向上ポートフォリオ（学校版）」の作成・活用 ・5月：各学校のWEBサイトで公開 ・9月：中間評価版を各学校のWEBサイトで公開 ・令和6年3月：自己評価版を各学校のWEBサイトで公開	・学力向上アクションマップとポートフォリオの関係性が分かる様式へと変更した。 ・79校に対し、カウンセリング訪問でポートフォリオの活用方法を指導した。
◇「学習状況調査研修会」の実施 実施日：10月10日（火） 対 象：各校の学習状況調査担当者1名 実施内容 ・全国学力・学習状況調査の本市の調査結果について ・令和5年度さいたま市学習状況調査の実施について	・自校の調査結果を使って、帳票の見方、具体的な分析の手順を、学校の実態に合わせた演習を通じて理解できるようにした。 ・オンラインで実施し、担当者の移動時間の削減を図るとともに、ブレイクアウトルーム機能を活用し、主体的な研修となる工夫を行った。 ・研修会後のアンケート項目「本研修の内容について理解する（意識を高める）ことができた」に対し98.7%（令和4年度比+0.9ポイント）の教職員が肯定的な回答をした。
◇調査の実施及び調査結果の活用 「さいたま市学習状況調査」 ＜児童生徒に関する調査＞ 対 象：市立小・中・中等教育・特別支援学校全学年 ・学力に関する調査（期間内実施のため参考値） 実施期間：令和6年1月11日（木）～1月25日（木） ・生活習慣等に関する調査 実施期間：12月14日（木）～令和6年1月25日（木） 実施方法：MEXCBT（文科省CBTシステム）	・調査問題を全てデジタル化し、配布・回収の手間を全て削減した。 ・文科省のCBTシステムであるMEXCBTで調査を実施した。その際、学校内だけではなく、家庭での実施も可能とした。 ・調査結果の速報値を結果提供の2週間前に、教職員用ポータルサイト（情報共有サイト）に公開し、各学校がすぐにでも教育指導の工夫・改善が行えるようにした。

◇「学力向上カウンセリング学校訪問」の実施 実施期間：5月22日（月）～8月31日（木） 10月11日（水）～令和6年1月26日（金） 実施内容：令和5年度全国学力・学習状況調査の振り返りデータや調査結果及び令和4年度さいたま市学習状況調査の調査結果について、分析結果の提供や分析結果を基にした授業改善への支援及び助言	・訪問した回数 小学校：62回 中学校：24回 ※複数回実施した学校を含む。 ・令和4年度さいたま市学習状況調査や令和5年度全国学力・学習状況調査の振り返りを基にしたカウンセリングを5月から実施し、早期の授業改善への支援・助言を行うことができた。 ・訪問後のアンケート項目「調査結果を授業改善や生活習慣等の改善の指導に活用できそうだ」に対し約95%の教職員が肯定的な回答をした。 ・訪問後のアンケート項目「調査結果の分析を行ったことがある」に対し、70.1%（令和4年度比+23.5ポイント）の教職員が肯定的な回答をした。
---	--

＜課題・振り返り＞

- ・各学校が学習状況調査等の結果を教育活動の改善に具体的に活用できるよう、調査実施時期を検討する必要がある。
- ・学力向上ポートフォリオ（学校版）が一層活用されるよう、形式の一部変更や学校訪問の際の資料として教育委員会内で共有する方法について検討する必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・CBT化した「さいたま市学習状況調査」により得られた多様なデータを、各学校が自校の学力向上策に反映できるように、結果の利活用の方法について研究を深める。
- ・児童生徒の学力を多面的に評価するため、CBT化のメリットである動画や音声等のメディアを利用した問題を増やす等、調査の質の向上を図る。
- ・「学力向上ポートフォリオ（学校版）」に記載されている学力向上策やスクールダッシュボードで表示される授業アンケートの結果等を踏まえた、指導訪問等におけるきめ細かい支援のあり方について研究する。

令和3年度～令和5年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較（単位：％）

国語	全 国	さいたま市	埼玉県
R3	64.7	67 (+2.3)	64 (−0.7)
R4	65.6	69 (+3.4)	67 (+1.4)
R5	67.2	70 (+2.8)	68 (+0.8)

算数	全 国	さいたま市	埼玉県
R3	70.2	72 (+1.8)	68 (−2.2)
R4	63.2	66 (+2.8)	63 (−0.2)
R5	62.5	65 (+2.5)	62 (−0.5)

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（ ）内は全国平均との比較（単位：％）

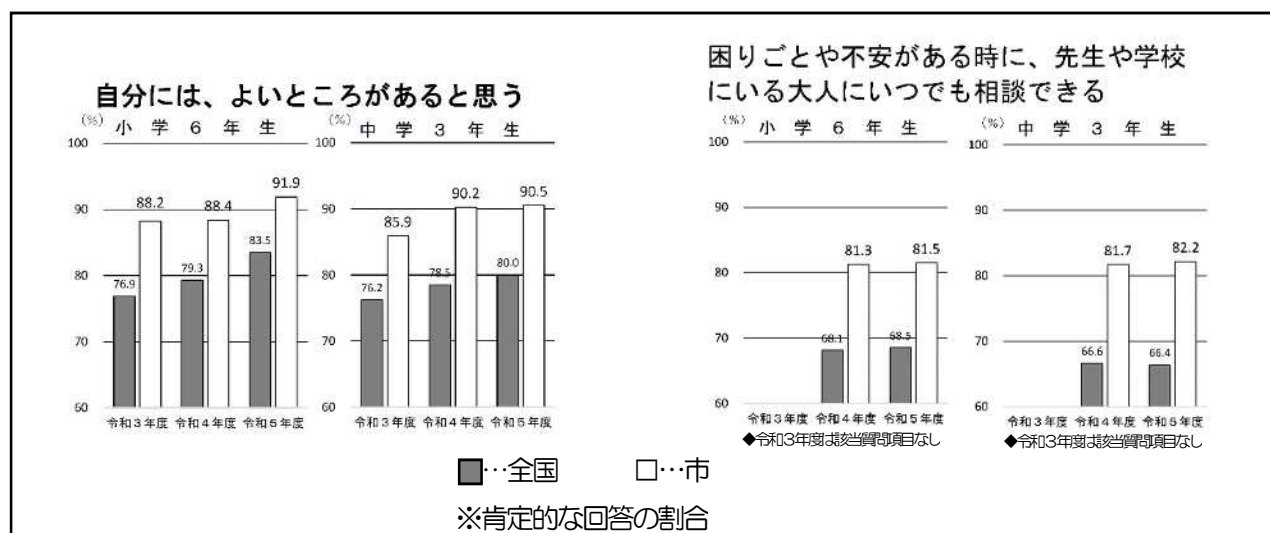
国語	全 国	さいたま市	埼玉県
R3	64.6	67 (+2.4)	64 (−0.6)
R4	69.0	73 (+4.0)	69 (±0.0)
R5	69.8	73 (+3.2)	70 (+0.2)

数学	全 国	さいたま市	埼玉県
R3	57.2	60 (+2.8)	56 (−1.2)
R4	51.4	57 (+5.6)	51 (+0.4)
R5	51.0	56 (+5.0)	51 (±0.0)

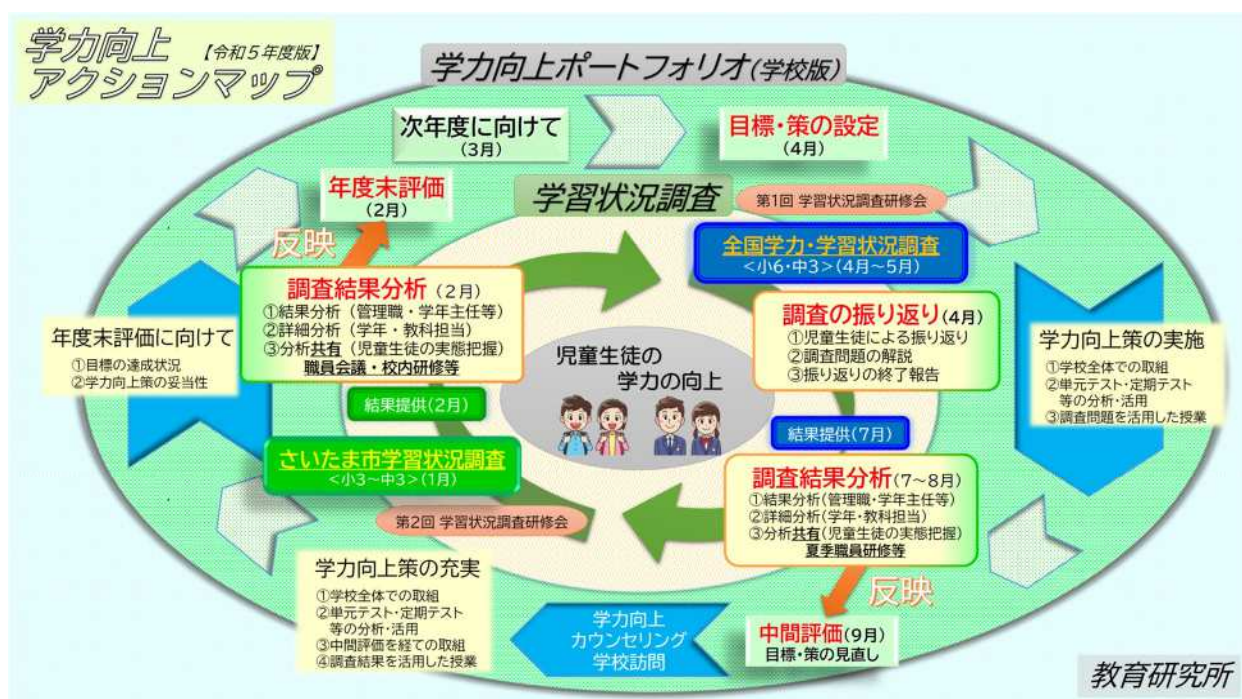
○全国と本市の平均正答率の差を比較すると、令和5年度は、2.5～5.0ポイント上回っており、継続して高い水準を保っている。

※本市、埼玉県の平均正答率は整数値での公表

※埼玉県の数値は、本市を除いた数値



<学力向上アクションマップ>



2 (5) 市立高等・中等教育学校の特色化・魅力化の推進

これまで取り組んできた、市立高等学校「特色ある学校づくり」計画をさらに充実・発展させるとともに、市立高等学校の強みを生かした取組を推進していく。

具体的取組	実績・成果
◇ 各校の特色化・魅力化の一層の推進 ・スクール・ミッション、スクールポリシーに基づいた特色ある学校づくりを推進する。	・市及び学校 WEB サイトに公表しているスクール・ミッション、スクールポリシーに基づき、生徒・保護者のニーズに寄り添った教育活動を実践することができた。
◇ STEAMS×DX ・STEAMS 教育とデータサイエンスの融合による多様な学びにより、高い知性と豊かな人間性をはぐくみ、生徒の優れた個性や才能を伸ばす。	・「スポーツを科学する生徒」の育成を目指すうえで、動画解析ツールを活用した効果的・効率的な指導法を実践する学校を1校から4校に拡大することができた。 ・大宮北高等学校が令和5年度からSSH 科学技術人材育成重点校に採択され、海外の学校とも連携しながら、日本の理数教育推進校として研究・開発に取り組むことができた。全校で取り組む「STEAMS TIME」の教科横断的な研究の深まり、福島県浜通り地域との連携事業など新たなプログラムの計画などを積極的に行い第Ⅰ期からのバージョンアップをすることができた。
◇ ピッツバーグ市との交流 対象生徒 市立高校・中等教育学校後期生徒 渡 航 先 アメリカ合衆国ピッツバーグ、ニューヨーク 研修期間 7月12日(水)～21日(金) 研修概要 現地生徒との交流、大学訪問、ホームステイ、市役所の表敬訪問、国連訪問 等	・令和5年7月に、代表生徒8人を派遣した。生徒は地元の高校生・大学生との交流、ホームステイを通じて、ピッツバーグ市との交流を深めた。また、現地で行ったインタビューやフィールドワークをもとに、本市への政策提言を行った。その政策提言の1つは、「地方創生☆政策アイデアコンテスト」において、関東経済産業局長賞、協賛企業賞などを複数受賞する成果を得ることができた。
◇ イノベーションプログラム 対象生徒 市立高校・中等教育学校後期生徒 渡 航 先 アメリカ合衆国シリコンバレー 研修期間 令和6年1月21日(日)～29日(月) 研修概要 グローバル企業訪問、生徒との交流、大学訪問、起業家訪問 等	・令和6年1月の渡航を計画し、派遣生徒を募集したが、応募生徒数が規定数に満たず、派遣をとりやめた。 ・代替企画として、シリコンバレーでデザイン思考を教えている講師を招聘し、市立学校の生徒・教職員 25 人を対象にワークショップを行った。参加者はシリコンバレーの先端企業が行っているデザイン思考に取り組み、高校のあるべき姿の提言を作成した。その体験を通じて、参加者は学校での探究学習の幅を広げるきっかけを得ることができた。
◇ グローバル化推進事業 ・市立大宮国際中等教育学校に在籍する代表生徒を10人派遣し、現地校での交流事業等を実施	・令和6年2月に、代表生徒10人をニュージーランドに派遣し、姉妹校の締結を行い、両校の交流を深めた。

＜課題・振り返り＞

- ・大宮北高校の SSH 科学技術人材育成重点校については、海外連携事業をより活発にすることができ、世界の人々と協働して持続可能な社会を創る人材育成の一助となった。理数教育の拠点校として、研究成果を全市に広めるなど、他の市立学校とさらに連携を深めていく必要がある。
- ・浦和南高校の特色化・魅力化の推進については、さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画とあわせて教育課程の編成などのソフト面の検討を進めていく必要がある。
- ・浦和高校の進路実績については、生徒・保護者のニーズに寄り添った、きめ細かな指導の結果、国公立大学への現役合格者が 125 人となった。引き続き、生徒の希望進路を実現する高いレベルの授業ときめ細かな進路指導を実施していく必要がある。
- ・イノベーションプログラムは、費用高騰もあり、応募が少なく、未実施となった。ピッツバーグ市との交流も含め、代替企画の充実も考えていく。

＜今後の方向性＞

- ・令和6年度は、市立高等学校3校では、生徒の第一志望への進路実現率の更なる向上を目指す。また、大宮国際中等教育学校では、初めて卒業生を輩出するにあたり、海外大学への進学指導の充実を図る Global Course（グローバルコース）をはじめ、Liberal Arts（リベラルアーツ）と STEM（ステム）のそれぞれのコースについて校内の進路指導体制を確立させ、生徒の第一志望の実現に努める。
- ・大宮北高校の SSH 事業では、海外連携事業について、引き続き活発な交流を進めるとともに、さらに連携の内容を深め発展させていく。さいたま市内の理数教育の拠点校として、校内の STEAMS 教育の一層の充実を図るとともに、グローバルサイエンスリーダーの輩出に向けた12年間を見越した理数教育に小・中学校と連携して、引き続き取り組んでいく。さらに令和6年度から市立高校及び中等教育学校の理数教育における学校横断的な取組の端緒として、大宮北高校が中心となって合同研究グループの活動を推進し、全国の高校生の集まる「探究活動生徒発表会」での合同発表を企画していく。
- ・浦和南高校の特色化・魅力化の推進にあたっては、令和5年度に発足したプロジェクトチームを中心に、浦和南高校のスクール・ミッションと将来構想の具現化に向けてのソフト面を中心とした議論を進める。令和6年度は、具現化に向けての短期ビジョンとして、主体的・対話的で深い学びや探究的な学びを目指した授業改善や教員研修会を充実させる取組、進学実績の向上に向けて、学習環境を整備する取組などを進めていく。
- ・浦和高校では引き続き、併設型中高一貫校の特徴を生かした、「学習方法ガイダンス」や「受験方法ガイダンス」において日々の学習方法を丁寧に指導する。

2 (6) 学びの下支えとなる「非認知能力」(EQ)の向上に向けた取組の推進

学力等の「認知能力」と「非認知能力」とを合わせた「真の学力」の育成に向け、これまで推進してきた「さいたま STEAMS 教育」をはじめとした教科等横断型の探究的な学習において、生徒一人ひとりが「EQ」を一層高められるよう、Well-being を大切にした教育活動の実現を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇新たな生徒向けの「EQ診断」の開発 ・大宮国際中等教育学校でワーキンググループを立ち上げ、企業と連携して開発を進める。	・令和5年9月から令和6年3月に大宮国際中等教育学校の3・4年生およそ20人と企業の方で計5回グループミーティングを行った。 ・令和6年度の生徒向け「EQ診断」の試験実施に向けて、試作モデルを完成することができた。 ・生徒は、探究学習として、EQについて自ら進んで学びを深め、探究発表会で発表をすることができた。
◇児童生徒の「非認知能力」の向上に向けた取組 ・児童生徒が自然の中で五感をはたらかせて取り組めるような自然体験活動や集団宿泊活動になるよう、現地研修会、プログラム相談会、自然の教室実施中に学校のねらいに沿った実施方法や指導方法を学校に対して指導・助言をした。 ・自然の教室実施前の効果測定の結果について、自然の教室当日各学校にフィードバックをした。 ・年3回所員研修を実施した。 実施日：7月26日(水)、11月19日(日)、令和6年3月23日(土)	・令和5年度の「自然の教室」前後に行った児童生徒の「非認知能力」の効果測定では、測定値(肯定的回答の増加幅)が約5.3ポイントとなり、前年度より、約0.1ポイントの上昇がみられた。 ・児童生徒の非認知能力の向上に向けての手立て、新たな効果測定調査票の作成をした。

<課題・振り返り>

- ・試作した「EQ 診断」を、人間関係プログラムによる非認知能力の育成や、心と生活のアンケートによる非認知能力の可視化と、どのように関連付け、活用していくかが課題である。
- ・非認知能力の向上に向けて新たな効果測定調査票を作成した。今後学校への試行調査をどのように実施し、改善を図っていくかが課題である。

<今後の方向性>

- ・令和6年度は、生徒向けの「EQ 診断」について、5月にワーキンググループ内で成果発表会を実施し、生徒向けの「EQ 診断」の試作モデルの完成を目指す。
- ・令和6年度は、前年度の研修をもとに、児童生徒の非認知能力がより向上するよう効果的・効率的な手立てを構築し現状の成果や課題をもとに作成した調査票の試行調査を実施し、データの分析、調査項目の修正を行う。

2（7）館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、全ての市立小・中学校が館岩少年自然の家を活動の拠点として、「自然の教室」を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇「自然の教室（夏季）」の実施 ・実施学年…市立小学校5年生及び市立中学校1年生 ・実施月…5月～11月	・利用の実績について 常時複数校が活動・宿泊を行い、市立小学校104校・中学校1校11,183人（R4：11,165人）の児童生徒が参加した。 ・利用の効果について（引率責任者対象） 自然体験活動の達成度では、「十分達成 86.0%（R4：77.0%）」、「やや達成 14.0%（R4：23.0%）」との回答があった。児童生徒相互の理解・協力では、「十分達成 80.0%（R4：62.0%）」、「やや達成 20.0%（R4：38.0%）」との回答があった。 ・利用アンケートについて（学年主任対象） 活動プログラムにおける非認知能力の高まりについて、全13項目全ての質問に対し、「十分達成」または「やや達成」との回答した割合が84.0%（R4：85.0%）であった。また、児童生徒相互の理解・協力についての十分達成の割合について、「成就感・達成感」が前年度同時期に78.0%であったのに対し、令和5年度は、86.0%であり8.0ポイント上昇した。 ・非認知能力の測定について（全校児童生徒対象） 自然の教室前後で行うアンケートでは、肯定的回答割合の増加幅が5.2（R4：5.1）ポイントであった。（全13項目の質問による合計点が、実施前後とも肯定的回答75.0%以上の児童生徒による）。

◇「自然の教室（冬季）」の実施 ・実施学年…市立中学校1・2年生 ・実施月……1月～3月	・利用の実績について 常時複数校がスキー活動を中心に活動・宿泊を行い、市立中学校57校9,502人(R4:9,551人)の生徒が参加した。 ・利用の効果について（引率責任者対象） 自然体験活動の達成度では、「十分達成 91.0%（R4:91.0%）」、「やや達成 9.0%（R4:9.0%）」との回答があった。児童生徒相互の理解・協力では、「十分達成 82.0%（R4:63.0%）」、「やや達成 18.0%（R4:37.0%）」との回答があった。 ・利用アンケートについて（学年主任対象） 活動プログラムにおける非認知能力の高まりについて、全13項目全ての質問に対し、「十分達成」または「やや達成」との回答した割合が89.0%（R4:80%）であった。 ・非認知能力の測定について（全校生徒対象） 自然の教室前後で行うアンケートでは、肯定的回答割合の増幅幅が5.6（R4:5.1）ポイントであった。（全13項目の合計点が、実施前後とも肯定的回答75.0%以上の生徒による。）
◇「自然の教室」現地研修会・プログラム相談の開催 ・対象者…市立小・中学校「自然の教室」実施担当教員 ・現地研修会実施月 たかつえ 4月・7月（夏季）、11月（冬季） 南 郷 4月・8月（夏季）、12月（冬季） ・プログラム相談会実施月 たかつえ 4月・8月（夏季）、12月（冬季） 南 郷 4月・8月（夏季）、12月（冬季）	・自然の教室（夏季）現地研修会 前期に61人、後期に44人の実施担当教員の参加があった。児童生徒が自然の教室で行う自然体験活動を、実際に教員が体験し、活動の際にどのような指導・助言が望ましいか検討する研修を行った。 ・自然の教室（冬季）現地研修会 56人の実施担当教員の参加があった。プレゼンテーション資料や研修会の説明内容等を各学校に配布し、校内への伝達を円滑にできるよう資料を整えた。
◇自然の家での活動や活動プログラム等を発信・周知するため、「所報」「たていわ通信」の発行 ・発行月「所報」……………10月 「たていわ通信」…奇数月（年間6回）	・所報の発行 自然の家の行事や取組、所員の活動を周知するため10月に発行・配布した。 ・「たていわ通信」の発行 自然の教室の活動の様子を紹介するため奇数月に発行・配布した。

＜課題・振り返り＞

- ・自然の教室（夏季・冬季）での町民講師やスキー指導者の確保が課題である。
- ・中規模修繕工事中であった、昨年度・一昨年度の２年間について、自然の家の敷地内を利用していないため、敷地内の整備が課題である。

＜今後の方向性＞

- ・令和６年度から館岩少年自然の家を活動拠点として自然の教室を実施する。立地条件、施設・設備、地域人材を生かして、より充実した自然体験活動を実施する。
- ・町民講師やスキー指導者の確保のため、館岩支所や南会津町内の広報誌などで人材の確保に努める。
- ・令和６年度は、所員の敷地整備以外に、外部の方に敷地内（登山道や敷地内で児童生徒が使用する場所）の安全確認を依頼し、必要に応じ整備を進めていく予定である。

2（8）保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進

保育所・幼稚園等と小学校の連携を強化し、円滑な接続を図るための取組を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇保育所・幼稚園等と小学校の連携 ・5年経験者研修における「保育・幼児教育・療育体験研修」の実施（教育研究所）	・244人の教師が参加し、体験研修や、学校と近隣の就学前施設との情報交換を行った。 ・実施後のアンケート調査では、「研修の内容について理解する（意識を高める）ことができたか」「学んだことが自身の資質向上に役立てることができそうか」の質問項目について、肯定的な回答をした教師がどちらも前年度同様100%であり、保育所・幼稚園等と小学校の相互理解につながった。
・小学校教諭による「夏季保育参観研修」の実施	・小学校教諭24人が参加し、市内の就学前施設の協力のもと体験的な研修を行った。 ・実施後のアンケート調査では、「研修の内容について理解する（意識を高める）ことができたか」「学んだことが自身の資質向上に役立てることができそうか」の質問項目について、肯定的な回答をした教師が前年度同様100%であり、保育や幼児教育に対する理解を深めることができた。
・「さいたま市幼児教育・保育実践事例集 第3集 架け橋プログラム実践事例」の作成	・7月と11月に作成部会を開き、3月に市内の就学前施設や小学校等に配布した。 ・各事例について、実施までの具体的な手順や事後の活動までの一連の流れを掲載することで、連携・交流を検討している就学前施設や学校にとって使いやすい内容とした。
・「架け橋期のカリキュラム 協働作成の視点」の作成	・子ども未来局と連携し、さいたま市としての様式を作成し、就学前施設や学校に示した。今後就学前施設や学校が作成する部分を明確に示した。

<課題・振り返り>

- ・「保育・幼児教育・療育体験研修」「夏季保育参観研修」を実施した後のアンケート調査では肯定的な回答が100%となっているが、研修で得たことが学校の教育活動全体にも生きるよう支援していく必要がある。
- ・「架け橋期のカリキュラム 協働作成の視点」を作成して示したが、今後、就学前施設や学校が作成する部分が充実するよう支援していくとともに、幼児教育・保育、学校教育それぞれについて相互理解をさらに深める必要がある。

<今後の方向性>

- ・6月開催の「幼保小連携教育研修会」、7月開催の「教育課程説明会・研究協議会（生活科）」等、幼保小連携に関わる各種研修会の機会において、「保育・幼児教育・療育体験研修」「夏季保育参観研修」の研修内容の生かし方について支援する。また、「架け橋期のカリキュラム 協働作成の視点」の作成に関わる内容も取り入れ、就学前施設や学校がそれぞれの施設や地域の特色に合わせたカリキュラムを作成できるように支援する。
- ・幼児教育・保育、学校教育それぞれについて相互理解を深めるため、5年経験者研修「保育・幼児教育・療育体験研修」において、希望すれば2日間研修することができるようにする。また、学校の研究発表会や教育委員会主催の研修会等の案内を就学前施設に出す。

2 (9) 「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を図り、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導と授業の質の向上、学びの高度化により、「真の学力」を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市小学校教科担任制」の全校実施 ・「さいたま市小学校教科担任制」について、第1回「さいたま市小・中一貫教育」研究協議会における資料提供 ・第2回研究協議会における小学校教科担任制の取組の周知（会場校研修：内谷中学校区、大谷場中学校区、西原中学校区）	・第1回の研究協議会で、学級担任と専科教員を組み合わせた時間割の具体例を載せた資料を提供したことで、学びの連続性を強化する手段である「小学校教科担任制」への理解を深めることができた。 ・第2回の研究協議会後に実施したアンケートにおいて、「『さいたま市小・中一貫教育』の推進について理解を深めることができたか」の項目に肯定的な回答した小・中学校は、94.7%であった。
◇「さいたま市小・中一貫教育」における子どもたち一人ひとりの資質能力の育成に向けた取組と効果的な実践の周知 ・第1回「さいたま市小・中一貫教育」研究協議会における、埼玉大学教育学部教授による講演「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の実施（7月4日（火）） ・11月10日（金）内谷中学校、沼影小学校、浦和大里小学校研究発表会 （防災教育を柱とした小・中一貫教育に関する実践発表） ・11月28日（火）大谷場中学校、大谷場東小学校研究発表会 （小・中学校の連携について、小学生と中学生の交流や教職員の交流の工夫に関する実践発表） ・令和6年1月24日（水）西原中学校、西原小学校研究発表会 （児童生徒にリーダーシップとリーダーを支えるフォローシップの育成を目指した小・中一貫教育に関する実践発表）	・小・中一貫教育の研究指定校として、3年間の研究を重ねてきた7校において、学校種を越えて連続性をもった学びにつなげるための教育課程のあり方についての研究成果を発表した。市立小・中学校の小・中連携コーディネーターが、いずれかの研究発表会に参加することで、効果的な取組の周知を図った。 ・中学校教員による小学校における専門性を生かした教科指導や、義務教育9年間を見通した系統的な指導等の効果的な取組について、研究協議会の講演や各学校研究発表会を通して、共有を図ることができた。 ・「さいたま市小・中一貫教育」実施報告における「小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まったか」の項目において、小・中学校の83.9%（前年度比+7.9ポイント）から肯定的回答を得るなど、小・中学校の教職員の互いの良さや知見を取り入れる意識を高めることができた。
◇「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムによる9年間の系統性と教科等横断的な学びを意識した指導 ・校長、教頭、教員を委員（85人）とした各教科等での作成委員会（12委員会）を、8月から12月にかけて複数回開催し、各教科等のカリキュラム作成に向けた検討会を実施 ・「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラム（小学校）の全面改訂を行い、教職員用コンピュータに掲載	・「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムについて、義務教育9年間で一貫性のある学習指導の推進に向け、9年間の学習の系統性と「さいたまSDGs教育」等の教科等横断的な視点について、アイコンにより関連性を示すことで学びの高度化へつなげられるようにした。 ・「さいたま市小・中一貫教育」実施報告において「小・中学校9年間の指導内容の系統性について理解が深まったか」の項目に肯定的に回答した小・中学校は81.0%（前年度比+1.5ポイント）であった。

＜課題・振り返り＞

- ・実施報告において、小・中一貫教育を推進するための研究ブロックによる教科の専門性を生かした指導形態や小・中学校の学びの連続性を強化するために、「小・中学校の教職員間での打ち合わせ時間の確保」が今後の課題として回答した小・中学校は86.0%であった。

＜今後の方向性＞

- ・研究協議会において、小・中一貫教育を推進するための研究ブロックによる具体的な取組の充実を図るための良い実践例の紹介や、それをもとにした小・中学校の教職員間での協議を充実させることで、各中学校の研究ブロックでの教科の専門性を生かした指導形態や小・中学校の学びの連続性の強化を図る。
- ・Microsoft Teams 等のオンライン会議やチャットの活用など、ICT を活用した事例を各校に紹介することで、「小・中学校の教職員間での打ち合わせ時間の確保」を図る。

2 (10) 中・高の連続性をもった教育の推進

中学校が実施する研究発表会や中等教育学校・高等学校が実施する研修会等に、中学校・高等学校・中等教育学校それぞれの教職員が積極的に参加することにより、中・高の校種間の円滑な接続と連続性を確保し、6年間を見通した学びに対する理解を深め、指導の充実に努める。

具体的取組	実績・成果
◇浦和中学校・大宮国際中等教育学校の探究的な学びの研究、推進 ・浦和中学校における研究発表会の開催 実施日：11月7日（火） ・大宮国際中等教育学校における探究的な学習の成果発表としての研究発表会の開催 実施日：10月7日（土）	・浦和中学校 研究主題「教科横断的な視点に立った資質・能力の育成についての研究」 研究発表会を開催し市立中高の教員が視察した。その後の研究協議では、教科横断型の教科指導について協議し、理解を深めることができた。 ・大宮国際中等教育学校 探究発表会を開催し、市内外から多くの教職員が視察した。生徒の日頃の探究的学習を市立中高の教員はもとより広く発信することができた。
◇市立学校が実施する研究発表会等へのそれぞれの教職員の相互参加 ・合同授業研究会として「さいたま市教育研究会研修大会」へ参加 実施日：11月16日（木） 対 象：全ての市立学校の教職員 ・視察希望者が市立各高等学校及び中等教育学校に参集し、研究授業の公開後、研究協議を行う。	【研究テーマおよび研究授業内容】 ・浦和高等学校 研究テーマ「ICTにおける学習効果の向上について」 研究授業「歴史総合」自由貿易と制度貿易 研究テーマ「体育実技における ICT 活用の実践例」 研究授業「保健体育」バスケットボール ・浦和南高等学校 研究テーマ「化学基礎における ICT を利活用した授業」 研究授業「化学基礎」酸と塩基 ・大宮北高等学校 研究テーマ 「PBL を通してはぐくむ Agency ～課題解決型の授業実践と ICT 機器の活用～」 研究授業「STEAMS TIME」 ・大宮国際中等教育学校 研究テーマ 「国際バカロレアを基にした探究的な学習の実践」 研究授業「国際バカロレアの授業」全科目 【参加者】 ・小学校・中学校・特別支援学校からの参加人数は、97人。 ・高校から中学校等への参加者数は11人。 ・今後も、校種を越えて視察し、6年間を見通した教育を一層推進していく。

◇ファシリテーター養成講座の実施 ・大宮北高等学校がSSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校として取り組んできたSTEAMSに関する探究的な学びの教育実践を紹介し、ワークショップを通して小・中学校の教職員へ発信し、協議する。 実施日：8月22日（火）	・大宮北高等学校において、「エネルギー」をテーマとしたワークショップを実施した。
--	--

＜課題・振り返り＞

- ・大宮北高等学校のSSHの取組を、全ての市立小・中学校におけるSTEAMS TIMEの内容充実に還元することができた。
- ・浦和中学校・高等学校、大宮国際中等教育学校の前期課程・後期課程以外では、中・高等学校の連携を図る場面が限定的であった。

＜今後の方向性＞

- ・浦和中・高等学校、大宮国際中等教育学校以外でも、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努める。
- ・小・中学校や高等学校等の教職員が相互に、発達段階に応じた教育の実態や課題を共有し、授業研究の活性化を図ることができるよう仕組みを整えていく。
- ・12年間の学びの連続性について、高校の先生が中学校の授業を見学するなど、中高の円滑な接続のための取組を実施する。

2 (11) 子ども読書活動の推進

子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自主的な読書活動を行うことにより、創造力をはじめとする主体的に生きていくための力を身に付けられるように、家庭・地域・学校等と図書館が連携し、子どもの読書活動推進を図る。

具体的取組	実績・成果
◇子ども読書活動優秀実践表彰の実施 ・表彰の実施 実施日 令和6年1月17日(水)	・子どもの読書活動の優れた実践を行った市内の団体・施設を表彰し、取組の奨励を図るため、「子ども読書活動優秀実践表彰」を実施した。 ・子どもの読書活動に係る取組事例を募集し、集まった44事例の中から8事例を選定。市内の団体、保育所・幼稚園、学校、図書館を表彰した。
◇図書館主催及び連携事業による様々なイベントの開催	・一日図書館員体験、工作教室、子ども映画会、うらわ美術館での読み聞かせ、ビブリオバトル、市立高校POPバトル、冬の読書キャンペーンなど、様々な事業を開催することにより、児童生徒が図書館へ来館する機会を増やすことができた。
◇読書調査の実施 ・調査名 高校生の読書アンケート調査 対象 市立高等学校3校の生徒(抽出) 実施期間 9月4日(月)～25日(月) ・調査名 さいたま市学習状況調査 〈生活習慣等に関する調査〉 対象 全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒 実施期間 令和5年12月14日(木)～令和6年1月25日(木)	・市立高等学校3校の生徒を対象に読書に関するアンケートを実施した。 ・市立小・中・中等教育・特別支援学校の児童生徒を対象に読書に関するアンケートを実施した。 「読書が好き」と回答した割合 ・小学生 80.8%(前年度80.7%) ・中学生 70.9%(前年度71.9%) ・高校生 78.0%(前年度74.2%)
◇子どもと本を結びつける定期刊行物の発行	・ブックリスト「本は王さま 2023」や小学生向け読書案内新聞「としょ丸しんぶん」(年2回)、10代におくるブックガイドの「happy→go→lucky(はび)」(年3回)を発行・配布し、図書館WEBサイトにも掲載した。
◇小学校低学年向け読書手帳「としょ丸どくしょてちょう」の配布	・読書活動の習慣化を支援する取組として、全ての市立小・特別支援学校の1年生に読書手帳「としょ丸どくしょてちょう」を配布した。

<課題・振り返り>

- ・読書が好きと答えた中学生の割合が低下したことについては、コロナ禍が過ぎたことで、屋外で活動する機会が増え、読書以外に興味を引くものが増えたためではないかと考えられる。
- ・新たに興味を持ったものをより深く掘り下げるために図書館を利用してもらうためのきっかけ作りが必要である。

＜今後の方向性＞

- 引き続き「さいたま市子ども読書活動推進計画」（第四次）に基づき、家庭、保育所・幼稚園、地域、学校と連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する取組を実施する。
- 夏休み期間中において、図書館のおしごと体験や館内の裏側探検ツアーなど魅力的なイベントを展開するサマーキャンペーンを実施し、冬休み期間中では冬の読書キャンペーンとして本の福袋貸出や人形劇などの実施を通じて、子どもが図書館や読書に触れる機会を創出していく。
- 生涯学習施設や民間企業と連携し、出張イベントを推進することで、子どもたちに読書の楽しさを積極的に伝えていく。

2 (12) 児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行うスクールアシスタントの配置

スクールアシスタントを全ての市立小・中・特別支援学校に配置し、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな支援を行う。

具体的取組	実績・成果															
◇市立小・中・特別支援学校にスクールアシスタントを配置	・小学校の特別支援学級設置校や、学級数など学校の実態に応じた配置を行った。 ・スクールアシスタントの配置人数<table><tr><td></td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>特別支援学校</td><td>合計</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>509 人</td><td>210 人</td><td>11 人</td><td>730 人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>528 人</td><td>199 人</td><td>11 人</td><td>738 人</td></tr></table>(各年度末時点、延べ人数) ・授業では、学習支援とともにタブレット端末使用に関わる支援にあたった。 ・年度途中において、学校からの要望を総合的に判断し、追加配置を行った。(新規任用 36 人、その他任用変更による勤務日数の加増)		小学校	中学校	特別支援学校	合計	令和5年度	509 人	210 人	11 人	730 人	令和4年度	528 人	199 人	11 人	738 人
	小学校	中学校	特別支援学校	合計												
令和5年度	509 人	210 人	11 人	730 人												
令和4年度	528 人	199 人	11 人	738 人												
◇スクールアシスタントに関するアンケート調査	・web アンケートシステムを活用し、児童生徒、保護者を対象としたアンケートを 11 月に実施した。(抽出調査) ・アンケートに回答した 83%の保護者から、「あなたのお子さんが通う学校に配置されているスクールアシスタントは、お子さんに対してきめ細かな支援(学習面・生活面など)を行い、学校生活の充実のために役立っていると思う」との肯定的な評価を得た。 ・スクールアシスタントがいてよかった児童生徒の理由として「わからないことを教えてくれたり、アドバイスしてくれたりする」「わからないことをすぐに質問できる」「できたこと、できるようになったことを褒めてくれる」という回答を得た。															

<課題・振り返り>

- ・ティーム・ティーチング(TT)や個別の学習支援に加え、特別支援学級や不登校等、配慮を要する児童生徒への支援のニーズが高まっている。

<今後の方向性>

- ・新規登録や継続任用の面接を通して、優秀な人材の確保に努めるとともに、学級数の多い学校や生活上の支援を要する児童生徒が多い学校、特別支援学級や「Sola るーむ」※1等の別室での個別指導の状況など、各学校のニーズを反映させた配置を行う。
- ・市立小・中・特別支援学校に加え、中等教育学校(前期課程)へのスクールアシスタントの配置を行う。

※1「Sola るーむ」: 登校はできるものの自分の教室に入れない状況にある児童生徒が利用できる、学校内の空き教室等を活用した場所や支援の仕組み。本市では、これまで各校が取り組んでいた別室における支援を「Sola るーむ」と名付け、制度化し、令和6年度より全ての市立小・中学校に導入する。

◆ 教育委員会の自己評価

「12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」においては、本や文章に向き合って読み深める従来型の読解力とデジタルや紙の違いにかかわらず複数のテキストを比較・関連させながら読み込むPISA型の読解力とを併せて、多様な資料を読み解いて活用できる力の育成に取り組みました。特に、協働学習用ソフトウェアなどICTを効果的に活用し、多様な問題を解くことを通して、児童生徒の知的探求心を刺激するとともに、文部科学省のCBTシステム「MEXCBT」を活用した読解力を測る調査「さいたま読解力チャレンジ」を実施し、読解力向上に関する継続的な検証改善を図りました。

プログラミング教育の推進においては、全ての市立小・中学校にプログラミング教材を提供するとともに、市立中学校において情報教育学習支援ソフトを導入し、「プログラミング的思考」を含む情報活用能力の育成を図りました。また、本市独自のプログラミング教育「さいたまモデル」を推進し、小・中・高等学校の12年間の段階的な学びの実践を推進しました。

さらに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導体制の構築を図るため、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、年間の系統性や教科間の関連性を意識した学習指導の在り方についての研究を進めました。特に「さいたま市小学校教科担任制」については、実践モデル校がその成果やノウハウを他校に共有し、令和5年度は104校の全ての小学校において教科担任制を実施することができました。加えて、大宮国際中等教育学校では、国際バカロレアの中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム教育活動の中心である概念学習や探究学習に各教科で取り組み、その成果を市立学校に還元し、中学校から高等学校への円滑な接続と6年間の連続性をもった学びの充実に努めました。

このほか、さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実や保育所・幼稚園等・小学校の連携の推進など、各校種、各学校の特色や12年間の学びの連続性を重視した教育施策を推進することで、児童生徒の「真の学力」をはぐくむとともに、指導の改善充実に図ることにより、各施策のアンケート等で、良好な結果を得ることができました。

一方、課題としては、プログラミング教育について、全ての教員や全ての教科で実施できるよう指導資料の作成やICTに優れたエバンジェリストの更なる育成が必要と考えております。

今後も、児童生徒の発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実に図るとともに、学校種間の系統的な連携・接続を生かした教育活動を展開してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

（４）さいたま市学習状況調査等の結果を活用した教育支援の充実

- ・全国学力・学習状況調査はあくまで客観的に学力や学習状況を図る目的で実施しているはずなので、いい成績を収めることが目的となり、先生方や子どもたちに対する過度なプレッシャーとならないように注意を払っていただきたい。

（５）市立高等・中等教育学校の特色化・魅力化の推進

- ・海外での交流事業について、生徒の可能性が広がるいい取組だと思うが、保護者負担としては大きいのではないかと思う。例えば、クラウドファンディングなど、家庭の負担が減るような方法をぜひ検討していただきたい。

（６）学びの下支えとなる「非認知能力」（EQ）の向上に向けた取組の推進

- ・EQ 診断の取組は面白い取組だと思うが、実際に数値では測れないものであることを踏まえた上で、慎重に活用いただきたい。

（９）「さいたま市小・中一貫教育」による教育の質の向上

- ・小・中・高の連携について、小５・６年生に中学の部活動体験などを地域で行っている事例もあるので、各地域の好事例について周知や活用を図っていただきたい。

（１１）子ども読書活動の推進

- ・子どもたちが読書を好きになるためには、読書時間を確保することが重要だと考えている。既に実施しているとは思いますが、朝読書など、子どもたちの読書活動に関する時間を設けるような工夫を引き続き行っていただきたい。

（その他）

- ・アンケート全体で否定的(課題)な意見が少ないと感じた。否定的な意見を出しづらい可能性があるので、アンケート結果だけにとらわれず事業について、注視・改善を行っていただきたい。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

グローバル化の一層の進展が予測される中、言語や文化が異なる人々と、国内外の様々な場において、多様性を理解し、外国語で意見を述べたり、交流したりするために必要な力の育成に取り組みました。

さらに、多世代交流や異年齢交流等、様々な体験を通じて学びに向かう姿勢や自己肯定感・自己有用感、豊かな情操や道徳心等、豊かな人間性を培う取組も進めてきました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進	教育課程指導課	52
(2)	国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成	高校教育課	54
(3)	グローバル社会における国際教育の推進	教育課程指導課 高校教育課	56
(4)	小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進	教育課程指導課 高校教育課	57
(5)	キャリア教育の推進	教育課程指導課 生涯学習振興課	58
(6)	不登校等児童生徒への支援の充実	総合教育相談室	60
(7)	心のサポート体制の充実	総合教育相談室	62
(8)	子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進	生徒指導課 教育研究所	64
(9)	一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進	特別支援教育室	66
(10)	人権教育の推進	人権教育推進室	67
(11)	学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進	教育課程指導課	69
(12)	「子どものための体力向上サポートプラン」の推進	教育課程指導課	71
(13)	学校・家庭・地域が連携した食育の充実	健康教育課	73
◆	教育委員会の自己評価		74
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		75

3 (1) 日本一の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる推進

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成を目指し、全ての市立小・中学校で実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「グローバル・スタディ」カリキュラムの充実 ・ワーキンググループによる「グローバル・スタディ」カリキュラム検証作業の実施	・令和6年度小学校カリキュラムの改訂に向けて、ワーキンググループを5回開催し、年間指導計画案や活動案等を作成した。 ・中学校においては、作業部会を行い、カリキュラムの成果や課題を明確にした。
・「グローバル・スタディ」研究フォーラムの実施 実施日 令和6年1月16日(火) 実施方法 オンライン 参加者 市立各学校グローバル・スタディ科主任他	・本市の英語教育における実践や成果等を全ての市立学校で共有することができた。参加者のうち、91.0%が「英語教育への理解を深めることができた」と回答した。
◇効果測定の実施(原則7~9月で各学校の定めた日) ・英語4技能効果測定(GTEC)の実施 対象者 中・中等教育学校2年生 約1万人 ・英語2技能効果測定(英検IBA)の実施 対象者 中・中等教育学校1~3年生 約3万人 ・小学校2技能効果測定(英検ESG)の実施 対象者 小学校6年生 約1万人	・文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」で、CEFRA1レベル(英検3級)相当以上に達した中学校等3年生の割合は、令和4年度の86.6%から1.8ポイント上昇し、88.4%となった。毎年その割合が増加し続けており、平成30年度から、全国1位となっている。
◇小学校教員を対象とした研修の開催 実施日 第1回 8月21日(月)及び8月23日(水) 第2回 8月22日(火)及び8月24日(木) 会 場 市立小学校	・計729人の「グローバル・スタディ」を担当する教員が参加し、英語力及び資質向上に努めた。参加者のうち、97.4%が「大変役立った」又は「役立った」と回答した。
◇「グローバル・スタディ」に係る体験活動の実施 ・中学校等英語ディベート大会の開催 実施日 12月26日(火) ・小学校オンライン英語劇の実施	・8校14チーム(計63人)の生徒が中学校等英語ディベート大会に参加した。 ・英語劇は、全12作(102人)の応募があり、内容も年々質が高まってきている。優秀作品は、教員及び児童が共有できるようにオンライン上で公開した。
・さいたま市国際ジュニア大使による活動 ・海外の学校とのオンライン交流(日本文化紹介等) 実施日 8月21日(月)、22日(火)、23日(水)、24日(木)、28日(月) 交流国 オーストラリア ・各種活動へのオブザーブ参加等 ノーマライゼーションカップでインド代表監督へのインタビュー実施	・海外で実施されている日本語の授業に、ゲストティーチャーとしてオンラインで参加し、日本の文化を紹介するなど、交流を図った。 ・ノーマライゼーションカップ(ブラインドサッカー国際親善試合)において、試合を観戦し、対戦国の監督ヘインタビューを行った。
・イングリッシュ・キャンプの開催 実施日 8月16日(水)~18日(金) 会 場 県立名栗げんきプラザ 対象者 市立小学校6年生~市立中学校・中等教育学校2年生及び高校生ボランティア	・市立小・中・中等・高等学校の児童生徒104人(令和4年度参加数76人)が参加し、3日間英語のみで、様々な活動を行ったり、課題解決型プレゼンテーションを行ったりした。参加者のうち、「将来、海外で英語を使ってみたいと思う」割合が、92.1%(キャンプ実施前)から94.1%(キャンプ実施後)に増加した。

・海外の学校とのオンライン交流（ジュニア大使を除く） 実施日 8月21日（月）、22日（火）、23日（水）、 24日（木）、28日（月） 交流国 オーストラリア	・76人の児童生徒が、海外で実施されている日本語の授業に、オンラインで参加し、日本の文化を紹介するなど、交流を図った。 ・当初予定していたオーストラリアに加えて、ニュージーランドの生徒とも、国際交流事業帰国後に交流を行うことができた。（3月18日（月）、19日（火）実施）
--	---

＜課題・振り返り＞

- ・前年度より英語教育実施状況調査のCEFR A1 レベル（英検3級）相当以上に達した数値は1.8ポイント上昇し、88.4%となったが、日々の授業において、個々の生徒の状況を正確に把握し、更なる授業改善を進めていく必要がある。
- ・英語4技能効果測定（GTEC）の事後研修会の内容を、担当教員が各学校のグローバル・スタディ科の教員に十分に周知・共有できていないため、各学校の実態に合わせた授業改善に生かせていない実態がある。

＜今後の方向性＞

- ・児童生徒の学習成果を可視化・分析する効果測定を引き続き実施するとともに、令和6年度は、客観的なデータに基づいて中学校のカリキュラムの改訂を行い、一層の授業改善を進める。
- ・英語4技能効果測定（GTEC）の事後研修会をオンラインで開催し、各学校の全てのグローバル・スタディ科担当教員が参加して情報共有できるようにするとともに、令和6年度から指導力の向上を目指した研修会をグローバル・スタディ科の全ての教員を対象に実施し、各学校の実態に合わせた授業改善に生かす。

3 (2) 国際バカロレアの教育によるグローバル人材の育成

大宮国際中等教育学校では、国際バカロレアのカリキュラムを通して、Grit（やり抜く力）Growth（成長し続ける力）Global（世界に視野を広げる力）の3つのGの校訓のもと、6年間通して3つのGをバランスよく身に付け、「生涯にわたって自ら学び続ける力」や「自分の頭で考え抜き、新しい価値を生み出す力」など、国際的な視野に立って多様性を理解して研究し続ける「真の学力」を6年間の連続性の中で培っていく。

具体的取組	実績・成果
◇国際バカロレアに係る教育活動の導入 ・国際バカロレアの中等教育プログラムであるミドル・イヤーズ・プログラム（MYP）の教育活動の中心である概念学習や探究学習の実施、プログラムの充実	・概念学習や探究学習を各教科で取り組んだ。 ・探究活動の中心を担う授業「3G Project」や生徒が自ら学習計画をたてて学習に取り組む「LDT」などにより、自分の頭で考え、新しい価値を創る実践を継続した。
・国際バカロレアの高校2年生～3年生相当の生徒を対象としたプログラムであるディプロマ・プログラム（DP）の実施	・令和4年度に認定を受け、高校2年生相当の第5学年（1期生）でディプロマ・プログラム（DP）に基づき、CAS（Creativity, Action, Service）やTOK（知の理論）の授業や取組の発表を行った。
◇グローバルな視点をはぐくむ取組 ・大宮国際中等教育学校の個性的な学びのシステムによりグローバルな視点をはぐくむ特色ある取組の実践	・英語の授業に加え、毎朝15分の「All English」の活動や、英語を使用言語として様々な教科を学ぶイマージョン教育「English Inquiry」に取り組み、語学力を高めた。
・探究学習の実践とその指導方法の研究	・11月に探究的な学習の指導法についての公開研究発表会を開催し、全国から120人を超える教育関係者が授業視察・研究協議に参加した。 研究主題「Grit・Growth・Globalのマインドセットをはぐくむ探究学習における指導方法の研究」
・福島県にあるBritish Hillsにおける2泊3日の国内異文化体験の実施	・British Hillsでは、3日間、英語で講座を受講するだけでなく、日常生活でも英語を使用し、国内にいながらまるで海外へ留学したかのような体験をした。
・海外研修プログラムの実施	・ニュージーランド語学研修 第3学年と、令和4年度末実施だった第4学年が、クライストチャーチ近郊でホームステイを体験し、現地校で各種プログラムに参加した。 ・アメリカ海外フィールドワーク 第5学年が、アメリカ・ピッツバーグの大学主催のサマーキャンプに参加した。
◇未来を創る奉仕活動 ・生徒が自ら奉仕活動を決定する「Service as Action」	・さいたま市議会文教委員会オープン委員会で、「大宮駅のバスロータリーの混雑解消」等について市議会議員に提言した。

＜課題・振り返り＞

- DP 実施初年度を終え、MYP、DP とともに、今後もカリキュラムをさらにブラッシュアップするための継続的な研究と実践が必要である。
- 国際バカロレアのMYP、DP の取組に関する研究発表会や授業視察等について、市立小・中・高等学校教員の参加があまり多くない様子が見られた。

＜今後の方向性＞

- 令和6年度は、開校6年目を迎え、全学年が揃うため、初めてのMYP 及びDP の完全実施による、教育活動の更なる充実を図る。
- 市立小・中・高等学校教員がより参加しやすいように、研究発表会や授業視察等の実施形態を改善することで、国際バカロレアの教育の成果などを市立小・中・高等学校に普及、還元していく。

3 (3) グローバル社会における国際教育の推進

自らの国の伝統・文化に根差した自己を確立し、異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度・能力を身に付け、主体的に行動できる人材を育成するため、各学校において、先進的な国際教育を実践する。

具体的取組	実績・成果
◇市立高等学校海外交流事業 市立高校に在籍する代表生徒を各校 10 人派遣し、現地校での交流事業等を実施	・市立浦和高等学校は令和6年3月に、本市姉妹都市であるアメリカ合衆国リッチモンド市に代表生徒 10 人を派遣した。市立浦和南高等学校は令和5年7月にニュージーランドの姉妹校に代表生徒 10 人を派遣した。
◇市立浦和中学校生徒オーストラリアフィールドワーク 参加者 市立浦和中学校3年生 場 所 オーストラリア 実施日 令和6年2月14日(水)～2月20日(火)	・海外の見聞を広めるとともに、国際感覚を身に付け、グローバルな視野で物事に取り組める生徒を育成するため、77 人の生徒を派遣し、ホームステイや、現地校での交流プログラムを実施した。
◇中学校等国際交流事業 (NZ 派遣事業) 対象生徒 市立中学校等代表生徒 渡 航 先 ニュージーランド ハミルトン市 研修期間 8月2日(水)～8月11日(金)	・66 人の市立中学校等代表生徒をニュージーランドへ派遣し、英語学習や国際理解への興味・関心を高め、コミュニケーション能力をはぐくむとともに、国際交流及び国際親善に資するため、ホームステイや現地校での授業体験、ハミルトン市長への表敬訪問等を実施した。 ・帰国後、帰国報告会を開催し、事業報告書を作成した。
◇姉妹校等交流 (小・中・特別支援学校) 児童生徒の世界への興味・関心を高め、異文化理解を深めることにより、国際教育の充実を図るため、姉妹校等に関係のある学校との手紙や作品等の交換を実施	・小学校4校、中学校1校、中等教育学校で、アメリカ合衆国やカナダなど海外の姉妹校等とオンラインを通しての交流や、手紙及び作品の交換を年間通して行った。

*新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった取組…市立高等学校海外交流事業 (大宮北高等学校)

<課題・振り返り>

- ・令和5年度は、4年ぶりに中学校等国際交流事業を再開することができたが、取消料等の規定や今後の円高への対応が課題である。
- ・姉妹校・姉妹都市との交流により、ものごとに柔軟に対応する力やコミュニケーション能力等の基礎をはぐくむことにつながったが、手紙のやり取りによる交流は時間がかかり、実感を得にくいために実施校が少ないことが課題である。

<今後の方向性>

- ・中・中等教育学校の生徒を対象とした海外交流事業は、主体性を持ったグローバル人材の育成のため、今後も継続していく。令和6年度の実施に向けては、内容を見直して必要な要項の改正を行い、円滑な実施につなげる。
- ・姉妹校等交流について、より多くの学校や児童生徒が姉妹校等交流に参加できるよう、研修等での周知を図り、オンライン交流の機会を広く設けることで、国際教育を一層推進していく。

3（4）小・中・高等学校の学びの連続性を意識した主権者教育の推進

選挙権年齢が満 18 歳以上に引下げられたことを踏まえ、児童生徒が、他者との対話や議論を通して、物事を多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成者としての自覚を持てるよう、主体的に取り組む学習の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇議場見学 実施日：11月8日（水） 神田小学校 11月21日（火） 植水中学校 11月22日（水） 与野南小学校	・神田小学校5年生 68 人、植水中学校3年生 59 人、与野南小学校6年生 52 人、計 179 人（前年度比+147 人）が参加し、議会体験を行い、地方行政や選挙への関心を高めた。
◇「模擬投票」及び「模擬選挙」の実施	・架空の立候補者を対象とした模擬投票を小学校 30 校（前年度比+1 校）、中・中等教育学校 32 校（前年度比-11 校）で実施した。実際の候補者や政党、政策等を対象とした模擬選挙を高等学校 1 校（前年度比-1 校）で実施した。 ・市立小・中・高等学校 32 校（前年度比-5 校）で実際の選挙で使用する投票箱や投票記載台などを用いた活動を実施した。
◇税務署等との連携による「租税教室」の実施及び租税教育の充実	・小学校 81 校（前年度比+20 校）、中学校 12 校（前年度比+3 校）で税務署等と連携し、「租税教室」を実施した。 ・全ての小・中・中等教育・高等学校の授業において租税教育を実施した。
◇児童生徒が時事への関心を高める「新聞を活用した教育（NIE）」の推進	・埼玉県NIE実践指定校5校を中心に研究した。 ・三橋小学校では、新聞スクラップや読みまわし等多様な記事に関心をもち、新聞の活用を通して読解力や思考力・判断力を高める授業実践を全学年で行った。 ・大宮北高等学校では、STEAMS教育と関連付け、大学教授とともに新聞の価値や将来のあるべき姿を研究した。
◇さいたま市議会のWEBサイトの動画を活用した授業の実施	・5月23日（火）の社会科主任会、7月26日（水）の教育課程説明会及び研究協議会で、さいたま市議会のWEBサイトの動画を活用した授業の授業案を紹介し、全校に周知した。

<課題・振り返り>

- ・議場見学や「租税教室」の実施率には向上が見られたものの、模擬投票の実施率には低下が見られているため、各学校の実態に応じた、体験的な活動の充実を図ることが課題である。

<今後の方向性>

- ・令和6年度は、選挙管理委員会事務局が実施する「選挙啓発出前講座」の活用について、各学校へ周知を図る。実際の選挙で使用する投票箱や投票記載台等の選挙機材を使った、本物に近い模擬投票を実施することで、政治や選挙に対する興味・関心を高めていく。

3 (5) キャリア教育の推進

児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、日々の授業はもとより、発達の段階に応じた様々な教育活動を実施していく。

具体的取組	実績・成果
◇全ての市立学校への「未来（みら）くる先生」の派遣 （未来（みら）くる先生例） プロサッカー選手、ピアニスト、漫画家、パティシエ、アナウンサー、建築士等	・未来（みら）くる先生の実演を見たり、直接話を聞いたりすることで、児童生徒が感動を覚え、望ましい勤労観や職業観の育成の一助となった。
・文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」「子供のための文化芸術鑑賞・体験再興事業」の実施 （実施例） 演劇、オーケストラ、ミュージカル、演劇、バレエ、現代舞踏、歌舞伎・能楽、邦楽、邦舞、演芸、メディアアート等	・小学校6校、中学校2校において実施した。 ・文化芸術に関わる一流の専門家を派遣し、児童生徒が講話や実技指導などを受けることで、将来への夢や希望を持つ一助となった。
・JFA こころのプロジェクト「夢の教室」における「夢先生」の派遣 （夢先生例） JFA が派遣する、現役のＪリーグ、なでしこリーグ、JFL、F リーグの選手及びその OB・OG、他のスポーツ選手の現役、OB・OG 等。	・「夢の教室」を、中学校12校において実施した。 ・現役や、元スポーツ選手を中心とした「夢先生」が自らの経験をもとに授業をすることで、夢を持つことや、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝えることができた。
◇児童生徒が活動を記録し蓄積する「さいたま市キャリア・パスポート」の活用	・児童生徒が主体的に進路選択できる資質を育成するための「さいたま市キャリア・パスポート」を小学校1年生と中・中等教育学校1年生に配布した。 ・キャリア教育について小・中・中等・高等学校の校種間で連携し、継続的な指導を行うために、「さいたま市キャリア・パスポート」の効果的な活用の仕方を、研修会を通して周知した。
◇「中学生職場体験事業『未来（みら）くるワーク体験』」の実施 ・受入れ事業所のもとで、職場体験を実施 3日間実施：47 校 1日実施：4校	・51 校で職場体験（日数等の短縮含む）を実施した。 ・1 校で職場体験の代替の取組を実施した（埼玉スタジアム見学）。 ・受入れ事業所数は延べ2,344 事業所であった。
◇「未来（みら）くるワーク体験推進委員会」の開催 ・事業所・関係団体等との協議及び連絡調整を目的とした推進委員会の実施（2回）	・1 回目を対面で、2 回目を書面会議で実施した。 持続可能な「未来（みら）くるワーク体験」について「受入れ事業所を拡大するための方策」について協議し、協議された内容について学校へ周知した。

◇「生徒の働くことの意識に関する変容調査」の実施 ・未来（みら）くるワーク体験の実施校のうち抽出校（10校）の生徒を対象に、働くことの意識に関するアンケートを実施	・「仕事をすることは人の役に立つことだと思う」の質問に、「そう思う」と回答した生徒の割合が、未来（みら）くるワーク体験実施前は80.3%、実施後は87.5%と7.2ポイント増加したが、目標の12.8ポイント増を5.6ポイント下回ってしまった。しかし、「ややそう思う」と回答した生徒を含めると、99.5%の肯定的な回答を得ることができた。
◇未来（みら）くるワーク体験における広報活動の推進 ・受入れ事業所の地図情報の更新 ・受入れ事業所への感謝状贈呈	・市WEBサイトの未来（みら）くるワーク体験受入れ事業所一覧を更新し、各学校に受入れ事業所を広く周知した。
◇オンライン職場体験等の実施 ・未来（みら）くるワーク体験の一環として、特定非営利活動法人やIT企業との連携によるオンライン職場体験を実施	・不登校等児童生徒支援センター（Growth）や教育支援センターの児童生徒を対象に、Zoomを利用した、働くことについての講演を行った。 ・IT企業のオフィスにおいて、ソリューションエンジニアの仕事を体験できるワークショップを開催し、浦和中学校の生徒が参加した。

＜課題・振り返り＞

- ・「未来（みら）くる先生」について、事業後のアンケートで、「将来の夢を持つことができた」という項目に肯定的な回答をした児童生徒は、令和元年度：81.8%、令和3年度：77.3%、令和4年度：80.3%、令和5年度：83.0%となっており、ここ数年で最も高い結果であったが、目標の86.0%を3ポイント下回っている。
- ・「未来（みら）くるワーク体験」について、事前調査時の「仕事をすることは人の役に立つことだと思う」という質問に、「そう思う」と回答した割合は、令和元年度：76.0%、令和3年度：76.5%、令和4年度：76.9%、令和5年度：80.3%と年々、上昇している。各事業の継続的实施によって日々のキャリア教育が推進され、働くことに対する生徒の意識が涵養されている。

＜今後の方向性＞

- ・「未来（みら）くる先生」と「さいたま市キャリア・パスポート」を関連付けて活用することにより、各学校においてキャリア教育の視点での事前・事後の指導の充実を図る。
- ・JFA こころのプロジェクト「夢の教室」を令和4年度から令和8年度までの5年間で、全ての市立中・中等教育学校59校で実施する。令和6年度は、未実施の35校のうち12校で実施する。
- ・「未来（みら）くるワーク体験」では、「さいたまシティスタット」を活用し、本市WEBページに事業所の地図情報を分かりやすく掲載するほか、市内公共施設や市長部局、包括連携協定企業等と連携した広報活動を展開し、事業所数を現2,731事業所から2,800事業所まで拡充をしていく。加えて、オンラインを活用することで、不登校生徒等、職場体験に参加できない生徒もキャリア教育に触れることができるよう、企業・団体等と連携を図る。

3（6）不登校等児童生徒への支援の充実

登校できるものの教室に入れない児童生徒のための居場所として、校内教育支援センター（Sola るーむ）を市立小・中・中等教育学校（前期課程）で導入に向けた準備を進めるとともに、不登校等児童生徒支援センター（Growth）をはじめ、市内6か所の教育相談室・教育支援センターや、在籍校、保護者、民間施設と連携し、不登校等児童生徒の社会的自立を目指し、支援の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「誰一人取り残さない」個に応じた支援 ・校内教育支援センター（Sola るーむ）の導入に向けた準備	・市立小・中学校及び中等教育学校（前期課程）において全ての児童生徒が安心して教育を受けられる環境を確保するため、校内教育支援センター（Sola るーむ）の導入・運営に係る指針を策定した。
・不登校等児童生徒支援センター（Growth）における、外部人材やメタバース※1を活用した支援の充実 ・文科省による委託事業「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」の実施	・スキルアップメンター（学習支援補助）等の外部人材と協働し、不登校等児童生徒への学習支援や相談支援をさらに充実させることができた。 ・メタバースを活用した、コミュニケーションの楽しさを感じられる機会を提供できた。利用した児童生徒及び保護者からは「メタバースを活用して、Growth で知り合った友達と個別で話せるようになって嬉しい」等の声があった。 不登校等児童生徒支援センター（Growth）申込者 362 人（前年度比+127 人） ・文部科学省をはじめ、他自治体の教育委員会等による視察が計 29 回（前年度比+13 回）あり、「先進的な取組を知ることができ、貴重な機会となった。オンラインでの学びの機会や居場所の確保の参考にしたい」との声をいただいた。
◇保護者への支援 ・市内6か所の教育相談室・教育支援センターを利用している児童生徒の保護者を対象とした、子育て学習会の実施	・保護者が市内6か所のどの教育相談室の子育て学習会にも参加できる環境を整え、専門職の話を聞いたり、保護者どうして悩みを打ち明けたりすることで、保護者の不安の軽減に役立つ機会を提供することができた。 子育て学習会実施回数 18 回（前年度比+2 回）
◇不登校等児童生徒への支援 ・「不登校児童生徒の『指導要録上の出席扱い』に係るガイドライン」の周知 ・フリースクール等連絡協議会の実施	・校長会において、不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」を認めた学校の事例の共有や、フリースクール連絡協議会でいただいた意見の共有を行った。 不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」646 人（前年度比+176 人）

※1 メタバース：インターネット上に構築された仮想空間のことであり、利用者はアバターと呼ばれる分身を操作して空間内を移動し、他の参加者と交流することができる。

＜課題・振り返り＞

- 各校が校内教育支援センター（Sola るーむ）を円滑に運営するために、学校間で運営についての情報を共有できるプラットフォームを設置することや、学生ボランティアや地域ボランティアを支援者として活用するための研修が必要である。
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置に向けた検討が必要である。
- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた努力が「指導要録上の出席扱い」として認められ、自己肯定感を高めていくことができるように、多様な教育機会の確保について学校に引き続き周知する。

＜今後の方向性＞

- 校内教育支援センター（Sola るーむ）について、先行事例を共有するプラットフォームを設置する。
- 不登校等児童生徒支援センター（Growth）におけるメタバースを活用した学習支援や、体験活動等、デジタルとリアルを融合した支援により得られた知見を随所に生かし、本市ならではの「学びの多様化学校」の設置に向けて検討を進める。
- 各学校が積極的に不登校児童生徒の学校外での学習活動を把握し、「指導要録上の出席扱い」として認められるよう、学校へチェックリスト等を示し、取組を促す。

3（7）心のサポート体制の充実

スクールカウンセラーをはじめとする専門職等を全市立学校に配置・派遣するとともに、電話相談や SNS を活用した相談窓口を設置し、児童生徒や保護者に寄り添った、教育相談体制の充実を図る。また、教職員等への研修を通して、関係機関と連携した対応や子どもたちの命を守る迅速な対応といった、支援の質を高める。

具体的取組	実績・成果
◇教育相談体制の充実 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣	・児童生徒や保護者に寄り添い、学校生活に関わる不安や悩みを受け止める等、学校カウンセリング機能の充実を図ることができた。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員が児童生徒及び保護者に、面談、訪問等を行った延べ件数 84,698 件（前年度比+4,612 件）
・「24 時間子ども SOS 窓口」の電話相談や「SNS を活用した相談窓口」の設置	・休日夜間を含めて、いつでも相談できる体制を整え対応することができた。 「24 時間子ども SOS 窓口」相談延べ件数 2,632 件（前年度比+302 件） 「SNS を活用した相談窓口」相談延べ件数 109 件（前年度比+73 件）
◇教職員等の資質向上を目指した研修の実施 ・複雑化、多様化する児童生徒の状況への対応を強化するため、スクールソーシャルワーカー等の専門職や教員を対象とした研修を実施 ・スクールソーシャルワーカー地域連携会議にて、各区支援課職員を交えて実施	・関係機関との連携等、迅速かつ組織的に対応できるよう、スクールソーシャルワーカー等の専門職や教員を対象とした研修を実施。受講者からは「ヤングケアラー経験者の実際の声を聴くことができ今後の支援のヒントをもらうことができた」「市の様々な関係機関を知ることができ、今後の支援に活かせる」などの声をいただいた。
◇子どもたちの命を守る取組 ・教員等を対象とした「ゲートキーパー研修会」の実施 ・市立小・中・高等・中等教育学校において「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を実施	・教員等が、ゲートキーパーすなわち「命の門番」として、自殺の危険を示すサインに気づき、防ぐことができるよう研修を実施。平成 25 年度から現在に至るまで、本市の2年次以上の教職員 5,863 人（退職者含む）が受講済み。 ・「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」を通して、児童生徒が、相談することの大切さや相談スキル、悩みやストレスへの対処法等を学ぶことができた。

<課題・振り返り>

- ・複雑化、多様化する児童生徒の悩み等を早期に発見し、迅速に対応できる体制の更なる充実が必要である。

＜今後の方向性＞

- スクールカウンセラーの重点配置を行うとともに、引き続き、教員等の研修において、支援の質の向上を図り、校内教育相談体制の更なる充実に努める。
- 「スクールダッシュボード」を活用し、児童生徒の心や体調の変化の早期発見を推進するとともに、福祉等関係機関との連携強化により、課題を把握した児童生徒へのプッシュ型支援体制を整備する。

3 (8) 子どもたちが主体となって取り組むいじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策推進法」、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」、「さいたま市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等に係る取組を強化するとともに、児童生徒が抱える様々な問題の解決に取り組む。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市子ども会議」の開催 実施日：8月3日（木） 会 場：大宮国際中等教育学校 体育館2F アリーナ 内 容：グループ協議と全体協議を通して、「心を元気にする4つの言葉～あなたにとって、たいせつなみんなへ みんなにとって、たいせつなあなたへ～」を考える 参加者：市立小・中・中等教育学校の代表児童生徒 163 人	・「さいたま市子ども会議」の前後に行われた、各中学校区でのブロック会議では、代表児童生徒が主体的に、いじめ防止に向けた各学校の取組について協議することができた。 ・開催後の児童生徒からのアンケートでは、子ども会議の実施と今後の取組に向けて、肯定的な回答をした児童生徒の割合が100%であった。
◇「いじめ防止シンポジウム」の開催 実 施 日：8月24日（木） 会 場：RaiBoC Hall 大ホール 開催方法：集合形式で開催。（ライブ配信あり） 内 容：・令和4年度全国いじめ問題子どもサミット参加報告及び子ども会議議長団による報告 ・教育委員による講演 ・パネルディスカッション 参 加 者：全ての市立学校の児童生徒代表、教職員、保護者、市議会議員、地域団体等	・「いじめ防止シンポジウム」開催後のアンケート結果では、「いじめ防止シンポジウムに参加する前よりも、いじめ防止に向けて取り組んでいこうという気持ちが高まったか」という質問に、肯定的な回答をした参加者の割合が96%以上であった。 ・児童生徒、学校、保護者、地域が一体となり、市を挙げていじめを許さない雰囲気醸成することができた。
◇スクールロイヤー等専門家チームの活用 ・児童生徒向け特別講義 ・教職員向けの研修 ・法律相談 ・リーガルチェック	・各行政区に担当弁護士を配置することにより、学校と弁護士がより近い距離間で相談を行うことができた。相談を受けた学校からは、「スクールロイヤーからのアドバイスで、問題が解決に向かったか」という質問に対し、肯定的な回答をした割合が99%以上であった。また、児童生徒向け特別講義や教職員向けの研修会を実施することにより、いじめの未然防止や早期解決にも効果があった。特に特別講義実施回数は前年度より10回増加した。
◇学校生活指導員（警察OB）の配置 ・悪質ないじめ問題や非行問題行動等に適切かつ迅速に対応し、児童生徒の健全育成及び学校の秩序維持を図る	・市立小・中学校からの要請に基づき、小学校11校、中学校9校に派遣した。 ・集団の中で落ち着いて学習・生活することが困難な児童生徒へ、学校生活指導員が専門性を生かした支援を行い、学校が生徒指導体制を整える一助となった。

◇「スマホ・タブレット安全教室」の実施 ・実施校：全ての市立学校 168 校の児童生徒（保護者等の参加も可能） ・講師：教育委員会が委嘱する「スマホ・タブレットアドバイザー」等、スマートフォンやタブレット等の適切な使い方について詳しい専門家 ・指導内容 ①スマートフォンやタブレット等の利便性 ②スマートフォンやタブレットでインターネット等を利用する際の注意点 ③インターネット等に関わる危険やトラブルを回避する方法	・オンラインでの実施など開催方法を工夫した結果、市内全 168 校で 46,331 人の児童生徒と、3,766 人の保護者を対象に実施することができた。 ・実施前に事業者と学校で内容の調整を行うことで、学校の要望や児童生徒の実態に応じて指導を進めることができた。 ・実施後のアンケート結果から、SNS の適切な利用や個人情報の取扱いなどに関して、児童生徒の意識を高めることができた。
◇「GIGA ワークブック」をはじめとする情報モラル教材の活用促進 ・教職員向け及び児童生徒用のポータルサイトに掲載し、各学校に周知 ・情報モラル育成のための授業案について、教職員向けポータルサイトに掲載し、日常的な指導の促進を各学校に啓発	・各学校に周知した結果、12 月の開設以来、該当ページへのアクセスが合計 4,129 件あり、活用が進んだ。

<課題・振り返り>

- ・これまで、約10年間にわたり「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」の開催を通して、「いじめ撲滅宣言」「市民会議いじめ5か条」「心を元気にする4つの言葉」等を策定し、市を挙げて、いじめ撲滅に向けた機運を高めてきた。一方で、「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」において、いじめのない未来を自らの手で創り出していくという、10万5千人の子どもたちの強い想いを具現化するための取組や活動を、保護者・地域の皆様に知っていただく機会が少なかったことを受けて、子どもと大人が一体となって「エージェンシー」をはぐくむ取組が必要だと考えている。

<今後の方向性>

- ・これまでの取組の成果を生かして、令和6年度は新たに「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」を開催する。子どもの声を中心に据えたいじめ撲滅のための施策を展開し、これまで以上に安全・安心な学校づくりを推進する。また、一層多様化・複雑化する生徒指導に係る問題の未然防止や深刻化を防ぐため、法律や心理の専門家で構成されたスクールロイヤー等専門家チーム等の効果的な活用をより積極的に推進し、学校への支援体制を強化する。

3（9）一人ひとりの教育的ニーズに応じる特別支援教育の推進

自走できる授業力向上システムである「さいたま市特別支援教育研究ネットワーク」の活用により、特別支援教育担当教員が指導事例を共有して主体的・協働的に学び合うとともに、研修等を行い、教職員の特別支援教育の専門性向上を図り、特別支援教育が必要な児童生徒の個別最適な学びの実現を目指す。

具体的取組	実績・成果
◇特別支援教育の研究ネットワークによる指導事例の共有 ・特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有	・234 の指導事例を特別支援教育研究ネットワークで共有し、市立学校の教職員に公開した。
◇教職員の専門性の向上 ・さいたま市教育委員会免許法認定講習（特別支援教育）を実施 ・特別支援教育に関する専門研修を実施	・12 日間6講座を開催し、111 人（前年度 123 人）が受講した。 ・管理職、特別支援学校担当者、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者、特別支援教育コーディネーターを対象にオンラインや動画等による研修を合計 20 回実施した。
◇発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設 ・令和6年4月に向けて、発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校に2校2教室、中学校に1校1教室の開設準備を実施	・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導が受けられるようになった。
◇知的障害教育部門高等部の開設 ・ひまわり特別支援学校に、令和5年4月に知的障害教育部門高等部を開設	・インクルーシブ教育システムの構築のため、連続性のある多様な学びの場を整備することができた。

<課題・振り返り>

- ・障害のある児童生徒のための教育環境を整備するため、発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設を計画的に実施する必要がある。
- ・4月に、ひまわり特別支援学校に開設した知的障害教育部門高等部の受検者数は、定員8人に対して、令和5年度入学選考7人、令和6年度入学選考9人だったことから、受検者数の確保を図る必要がある。

<今後の方向性>

- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を整備するために、令和7年度末まで、小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室を毎年3教室ずつ新増設するための準備を進める。
- ・ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の受検者数確保に向け、市立中学校への周知を強化し、ひまわり特別支援学校と連携しながら、学校の魅力を発信していく。

3 (10) 人権教育の推進

全ての人々の人権を尊重する社会の実現を目指す SDGs の理念のもと、同和問題をはじめ、子ども・女性、性的少数者等の様々な人権問題を解決するため、学校・社会における人権教育を推進する。また、児童生徒や教職員、市民等あらゆる人々の人権意識の高揚を図り、各種人権問題への理解を深める。

具体的取組	実績・成果
◇「同和問題（部落差別）」及び「子どもの人権」の学習指導案を取り上げた「 図人権教育実践事例集（ほほえみ）」を各学校において積極的に活用するよう指導 ①5月17日（水）、8月2日（水）・3日（木）・8日（火）人権教育主任研修会 ②6月23日（金）管理職（校長）人権教育研修会 ③9月5日（火）管理職（副校長・教頭）人権教育研修会 ④9月29日（金）教育経営研修	・①②③については、主催の研修会として実施。市立学校の校長及び各校人権教育の担当者に対し、「ほほえみ」の活用を促した。 ・④については、教育経営研修の参加者 41 人（前年度 30 人）に対し、本市の人権教育についての説明に加え、「ほほえみ」の活用を促した。
◇各学校への要請訪問の実施	・小学校4校（前年度4校）を訪問し、校内人権教育研修会を実施した。人権教育に関する国の動向を説明するとともに、各学校から事前に出された人権課題テーマに沿った講話、意見交流、質疑応答等を交えながら、日々の教育活動の中で主体的に取り組むべき人権教育の視点や配慮事項等について指導した。
◇人権教育研究発表会の実施 ①南浦和小学校 10月20日（金） ②大谷中学校 11月22日（水） ③太田小学校 令和6年1月23日（火）	・第3回人権教育主任研修会は、①②③の研究発表会として実施した。193 人（前年度 172 人）が参加し、自校での教育活動に資する研究協議を行うことができた。
◇人権標語・人権作文の募集と表彰式の開催 ・作品募集期間 4月11日（火）～7月7日（金） ・最優秀作品表彰式 11月26日（日）	・市立小・中・中等教育学校の児童生徒を対象に募集し、人権標語 91,442 点（前年度 92,768 点）、人権作文 70,835 点（前年度 70,657 点）の応募があった。 ・児童生徒が、人権を尊重し、差別や偏見をなくしていくことについて考え、理解を深めることができた。
◇人権教育集会所における人権講演会をはじめとした主催事業の実施や各種サークル活動への支援	・講演会や講座など 36（前年度 34）の主催事業を 243 回（前年度 243 回）開催し、3,794 人（前年度 3,262 人）が参加した。
◇公民館における人権講座や講演会開催への支援 ・人権講座等の講師の紹介や講師謝金の一部を支援	・生涯学習総合センター及び 59 館（前年度 59 館）の公民館で人権講座等を開催し、1,707 人（前年度 1,426 人）が参加した。

<課題・振り返り>

- ・普遍的な人権課題とともに、社会の変化に伴う新たな人権課題に関して、教職員と児童生徒の理解を深め、意識の高揚を図るための研修会等を充実させていく必要がある。
- ・人権教育集会所においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、これまでの制限が解除されたことから、主催事業の参加者が増加した。今後も、より多くの市民等が安全・安心して利用できるように取り組む必要がある。

＜今後の方向性＞

- 令和6年度は、「インターネットによる人権侵害」を個別の人権課題として取り上げるとともに、人権を取り巻く情勢が大きく変化していることを教職員対象の各種人権教育研修会にて周知し、理解を促していく。また、「性的マイノリティに関する人権」についても理解を深め、多様性を認め合い、自他を尊重する児童生徒の育成に努めるとともに、各学校において組織的な対応ができるよう、研修会をはじめとした様々な機会を通じて指導を行う。
- 人権教育集会所においては、地域住民の交流の場として、また、人権教育を推進していく学習施設として、引き続きサークル活動の支援に努め、地域の交流を深めるとともに、多様な主体と連携した人権講演会等の主催事業を実施する。

3 (11) 学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進

本市の児童生徒に「自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性」を養うために、学校・家庭・地域・行政が連携・協力し、道徳教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇学校・家庭・地域と連携した道徳教育の推進 道徳教育推進委員会の実施 時 期：10月11日（水） 出席者：学識経験者、保護者代表、地域代表、校長代表、教育委員会関係課所館室 内 容：本市における道徳教育の現状の報告 道徳教育の推進・充実に向けた方策の検討	児童生徒に関わる様々な立場の方から意見をいただき、道徳教育の推進・充実に向けた方策について検討した。また、各学校における道徳教育に係る取組を共有することができた。
道徳教育研究協議会＜全体研修＞の実施 時 期：11月17日（金） 対 象：全ての市立小・中・中等教育学校の道徳教育推進教師、教育委員会が指定する学校の保護者 内 容：大学教授による講演、教師による協議	- 本市の道徳教育に理解が深い講師に講演を依頼することで、参加した教師にも保護者にも分かりやすく満足度の高い内容となった。 - 実施後のアンケート調査では、「研修の内容について理解する（意識を高める）ことができたか」「学んだことが自身の資質向上に役立てることができそうか」の質問項目について、教師の肯定的な回答をした割合が100%（令和4年度は98.0%）であった。保護者については「講演内容がよかった」との回答が100%（令和4年度は97.0%）であった。
◇「考え、議論する道徳」への質的転換を目指す授業改善 道徳教育研究協議会＜会場校研修＞の実施 時 期：11月28日（火）：宮原中学校 令和6年1月17日（水）：鈴谷小学校 令和6年1月24日（水）：辻南小学校 対 象：全ての市立小・中・中等教育学校の道徳教育推進教師、各校希望者 内 容：道徳科の授業公開、研究協議会	- 令和5年度は3会場（令和4年度は2会場）で実施した。会場ごとに授業テーマを変えることで（ICTを活用した授業：宮原中学校、さいたま市道徳読み物資料集を用いた授業：鈴谷小学校、教科書の定番資料を用いた授業：辻南小学校）、参加する教師が自らの関心や課題に合わせて会場を選べるようにした。 - 実施後のアンケート調査では、「研修の内容について理解する（意識を高める）ことができたか」「学んだことが自身の資質向上に役立てることができそうか」の質問項目について、教師の肯定的な回答をした割合が100%（令和4年度は98.0%）であった。
指導訪問等における指導、助言の実施 「考え、議論する道徳」の視点からの授業改善に向けた指導助言の実施 「道徳 授業づくりの手引き（改訂版）」等を活用した指導助言の実施	- 指導訪問、教育課程説明会・研究協議会等において、「自らの考えを表現する」「他者の考えに多く触れる」「自己の生き方についての考えを深める」ための工夫等について、指導・助言をした。 - 令和5年度さいたま市学習状況調査の「道徳の時間の話し合いは楽しい、あるいは、ためになる」という質問項目に対する小学校1年生から中学校3年生までの回答のうち、肯定的な回答をした割合が91.0%（令和4年度は91.3%）であり、高い水準を保っている。

＜課題・振り返り＞

- ・さいたま市学習状況調査の「道徳の時間の話し合いは楽しい、あるいは、ためになる」という質問項目に対する肯定的な回答をした割合が、小学校と比較して中学校が下回っている（小学校 92.4%、中学校 88.2%）。

＜今後の方向性＞

- ・特に中学校において、生徒が「道徳の時間の話し合いは楽しい、あるいは、ためになる」と実感できるようにするため、ICT を効果的に活用し、中学生の発達段階に適した、生徒が主体的に「考え、議論する道徳」の授業が展開されるよう、研修会や指導訪問等において指導を行う。

3 (12) 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

子どもの体力の低下傾向・運動不足の改善のため、フィジカルアクティビティ（身体活動・運動）の自律化、探究化、個別最適化を通して、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ 2022～」に基づく学校体育の充実	「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果（小学校5年生、中学校2年生） ・体力合計点（平均値） 小男＝52.1（R4 市51.9、R5 全国52.6） 小女＝53.8（R4 市53.9、R5 全国54.3） 中男＝40.5（R4 市40.4、R5 全国41.2） 中女＝47.0（R4 市47.1、R5 全国47.1） ・体育の授業以外で1週間に運動やスポーツをした時間（平均値）（分） 小男＝504.1（R4 市561.0、R5 全国543.2） 小女＝289.0（R4 市308.5、R5 全国321.2） 中男＝779.0（R4 市762.2、R5 全国714.6） 中女＝543.6（R4 市538.3、R5 全国494.4）
・新体力アップメニューの活用促進	・100%の市立小・中・中等教育学校において、各学校の体力課題に応じて重点的に活用する運動領域を設定し、新体力アップメニューを実施した（前年度実施率100%）。
・校種を越えた体育・保健体育授業研究会、体育授業づくり研修会の実施 小学校体育授業研究会 和土小学校 10月17日（火） 中学校体育授業研究会 常盤中学校 11月9日（木） 体育実技・授業づくり研修会 小学校 8月1日（火）埼玉大学教育学部附属小学校 中学校 8月2日（水）大宮国際中等教育学校	・小・中学校における体育授業研究会について、校種を越えて参加できるよう計画、実施した。小学校会場参加者＝108人（小104人、中3人、特支1人）、中学校会場参加者＝104人（中101人、小3人）。 ・各校の教員が参加する体育実技・授業づくり研修会について、従来の実技研修に加えて、体育授業における、運動が苦手な児童生徒への効果的な指導・支援の方法等、授業づくりの視点を取り入れた研修会を計画、実施した。
・スポーツ分野における探究的な学びの実施	・「スポーツを科学する生徒の育成事業」における実証研究の成果に基づき、全ての市立小・中・高等・中等教育学校において、DX ツールを活用した、データと理論に基づく効率的・効果的な運動を実施した。また、小学校1校、高等学校1校において、活用事例のモデル動画を作成した。
・児童生徒の実態に即した個別最適な運動の実施	・児童生徒が自己の体力や運動習慣における課題に気づき、解決に向けた個別の取組を推進するための「健幸アクティビティシート※1」の内容を増やし、研修会等において具体的な活用事例を周知して各校における活用につなげた。

※1「健幸アクティビティシート」：児童生徒が新体力テストの結果等を整理・分析し、自身の体力・運動能力向上、運動習慣の改善のための重点目標を立て、実践していくためのデジタル資料のこと。

「健幸」とは、健康で幸福な生活の実現を目指すこと。

＜課題・振り返り＞

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における「体力合計点」が、小・中学校の男女ともに、全国平均値を下回った。
- 「体育の授業以外で1週間に運動やスポーツをした時間」が、小学校は男女ともに減少し、全国平均値を下回ったが、中学校は男女ともに増加し、全国平均値を上回った。

＜今後の方向性＞

- 「スポーツを科学する生徒の育成事業」の視点も踏まえながら、各学校が伸ばしたい力を明確にし、個別最適な取組ができるよう、各学校が作成する「子どもの体力向上 Grow up シート」の内容を一層充実させる。
- 「健幸アクティビティシート」の内容をさらに充実し、休み時間や放課後等に、一人で、あるいは仲間と一緒にチャレンジできる運動を動画で紹介するなど、1人1台端末を活用した取組の充実を図る。

3 (13) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実

学校における食育の推進を図るとともに、児童生徒の地域への愛着を深めるために、地元シェフによる学校給食や学校教育ファーム、地域の方を招いた学校給食等を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇学校給食における地場産物の活用	令和5年度の学校給食における地場産物の活用率は、27.4%であった。（前年度：28.5%）
◇地元シェフによる学校給食の実施 （実施期間 令和5年9月～令和6年3月）	- 令和5年度は、実施希望校34校全校で「地元シェフによる学校給食」を実施することができた。（目標値：34校） - 令和5年度は、計18人（前年度：計17人）の地元シェフによる学校給食を実施することができた。
◇学校教育ファームの実施	全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校において、学校教育ファームを実施することができた。
◇さいたま市民の日給食の実施 （実施期間 令和5年4月24日（月）～4月28日（金））	- 市内産農産物を活用した料理を給食の献立に取り入れた。 - 全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校で実施することができた。
◇「さいたまヨーロッパ野菜研究会」と連携・協力して取り組む学校農園における食育の実施	- 市立小学校15校、市立中学校7校で実施することができた。（前年度：市立小学校10校、市立中学校5校） - 実施した学校では、命や自然、環境や食物に対する理解を深めるとともに、農作業に関わる人とふれあい、学校における食育を推進することができた。
◇地域の方を招いた学校給食の実施	- 年間3回実施小学校34校（前年度：1校） 年間2回実施小学校16校（前年度：3校） 年間1回実施小学校37校（前年度：6校） （目標値 市立小学校全校実施 年間3回以上） - 実施した87校では、地域の方々が学校における食育への理解を深める機会となった。また、地域の方々とのお会食を通して、児童の社会性を養うことができた。

<課題・振り返り>

- 地域の方を招いた学校給食の実施については、目標値を達成できていなかったため、各学校への更なる働きかけが必要である。

<今後の方向性>

- 地域の方を招いた学校給食の実施については、具体的な事例を例示することにより達成率を上げていく。

◆ 教育委員会の自己評価

「グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」においては、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の充実のもとより、イングリッシュ・キャンプ、国際ジュニア大使、小学校英語劇、中学校等ディベート大会などを通して、授業で学んだ英語を発揮する機会を設定し、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒の育成に努めてまいりました。このような取組が身を結び、文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」で、CEFR A1 レベル相当以上に達した中学校等3年生の割合が88.4%(全国平均50%)に達し、平成30年度から5回連続して47都道府県20政令市の中で、1位となるなど、大きな成果を上げております。

不登校等児童生徒への支援の充実においては、社会的自立を目指すとともに充実した支援を行うため、「不登校等児童生徒支援センター（Growth）」における外部人材やメタバースを活用したオンライン学習やオンラインホームルーム等の支援を充実させることができました。加えて、プラネタリウム学習や自然体験学習など、オンラインだけでなくリアルな体験活動を通して、他者とのつながりを大切に活動を実施することができました。さらに、登校できるものの教室に入れない児童生徒のための居場所として、令和6年度より校内教育支援センター（Sola るーむ）の全市立小・中・中等教育学校に導入に向けた「導入・運営に係る指針」を策定しました。さらに、全ての市立学校へ、スクールカウンセラーやさわやか相談員の配置に加え、スクールカウンセラースーパーバイザーや個別サポート指導員の派遣及びスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を行うことで、学校における児童生徒の心のサポート体制等の充実も図りました。

このほか、いじめ防止対策の推進や主権者教育、特別支援教育など、豊かな人間性と生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成に係る教育施策を実施し、各種調査や事業実施後のアンケート等からその育成が図られていることを実感しています。

一方、課題として、全国的な傾向と同様に、本市においても児童生徒の体力低下や、いじめ・不登校児童生徒の増加などが生じています。現在、社会の多様化の進展に伴い、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しているため、一人ひとりの状況に応じた個別最適な支援を実施する必要があると考えております。

今後も、現代社会の諸課題を自らに関わる課題として捉え、他者と協働し持続可能な社会につながる新たな価値観や行動を生み出す力をはぐくむとともに、国際社会で活躍し、未来へ飛躍する人材を育成してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

(5) キャリア教育の推進

- ・ 未来くるワークについては、子どものキャリアを形成するうえで非常に重要な事業だと感じている、事業所の確保が大変だとは思いますが、今後もぜひ事業の継続をお願いしたい。

(6) 不登校等児童生徒への支援の充実

- ・ メタバースを活用した相談やコミュニケーションについて支援として効果的だということと伺っており、有意義な取組だと思う。より多くの児童生徒に活用いただけるように事業を積極的に広報していただきたい。
- ・ 以前より不登校の児童生徒が増えていると伺っているので、誰一人取り残さないという考えのもと積極的な施策を展開していただきたい。

(11) 学校・家庭・地域と連携した道德教育の推進

- ・ PTA と共催する研修会についても検討いただきたい。

(12) 「子どものための体力向上サポートプラン」の推進

(13) 学校・家庭・地域が連携した食育の充実

- ・ 体力向上及び食育について、子どもたちが学ぶモチベーションを上げるきっかけを作る必要があると考えている。そのためには、体力及び食育がなぜ必要なのかということをしかりと教えた上で、運動が面白い・食事が楽しいと思えるような活動を展開していくと、より事業が充実していくように思う。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

4 人生100年時代を輝き続ける力の育成

「人生100年時代」の到来を迎えている現在、全ての人が生涯を通じて自らの人生をデザインし、学び続け、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成することに取り組みました。

また、公民館や図書館をはじめとした生涯学習関連施設では、誰もが、生涯にわたって自ら学び続け、自己の可能性を伸ばすとともに、これまでの学習や学び直しによって身に付けた知識・技能や経験を地域社会での活動に生かせるよう、「いつでも、どこでも、どこからでも、何度でも」学べる環境整備に努め、人々が生きがいをもって社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムの整備に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	さいたま市民大学事業の推進	生涯学習総合センター	77
(2)	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	生涯学習総合センター	78
(3)	生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実	生涯学習振興課	79
(4)	博物館での展示を通じた歴史・文化の紹介と郷土に関する知識の醸成	博物館	80
(5)	うらわ美術館での魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる機会の提供	うらわ美術館	82
(6)	青少年宇宙科学館での「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの推進	青少年宇宙科学館	84
(7)-1	生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	博物館	87
(7)-2	生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	うらわ美術館	89
(7)-3	生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携	青少年宇宙科学館	91
(8)	生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実	生涯学習振興課	93
(9)	新しい時代に活かすメディアリテラシー事業の推進	中央図書館資料サービス課	94
(10)	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	中央図書館資料サービス課	95
(11)	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	文化財保護課	97
(12)	公民館・図書館施設リフレッシュの推進	生涯学習総合センター 中央図書館管理課	99
(13)	公民館におけるデジタル化の推進	生涯学習総合センター	100
◆	教育委員会の自己評価		101
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		102

4（１）さいたま市民大学事業の推進

市民の方々の高度で専門的かつ多様な学習要求に応えるとともに、自発的な学習活動を促し、豊かな生涯学習社会を築くことを目的に、さいたま市民大学事業を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇さいたま市民大学の講座の実施 ・受講者が学びや気付きを得られる講座を実施 ・幅広い世代に受講していただける広報を実施	○さいたま市民大学運営委員会の意見を踏まえ、新たな講座を開設するなど、受講者が学びや気付きを得られるよう内容の充実を図った。 ・学びや気付き（受講者アンケートにより集計）：92%（前年度比3ポイント増） ○市民大学の募集案内の配布や市報などの紙媒体に加え、市WEBページやSNSによる情報提供を行い、若い世代に伝わりやすい広報の充実を図った。 ・30歳代以下の受講者数：112人（前年度比26人増） 【参考】 ・延べ参加者数：2,738人（前年度比354人増） ・応募者数：1,729人（前年度比95人減） ・倍率：1.6倍（前年度比0.1ポイント増）
◇さいたま市民大学運営委員会の実施	・市民大学の講座の企画・運営について意見を伺うため、会議を3回開催。 ・市民企画コースのプレゼンテーション審査を実施。

＜課題・振り返り＞

- ・定員に満たない講座が生じているため、事業の周知にあたっては、市報さいたまへの記事掲載や、チラシ・ポスター等による紙媒体での広報に加え、広報課公式X（旧Twitter）や催事情報システムへの掲載といった、紙媒体以外の広報を活用し、リーチを広げる必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・講座をインターネットで配信するなど、時代のニーズを踏まえデジタル技術の活用をより一層推進することにより、障害、病気、仕事や子育て等で受講したくても受講できない方々が、参加しやすく学びやすい環境を整える。
- ・パソコンの基本操作だけでなく、活用できるようにするなど、デジタル関連の知識等を習得するための講座を実施し、市民のデジタルリテラシーの向上を図る。

4（2）子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

子どもの学びや、親子の育ちを支えるため、体験講座等の学びの場を充実させるとともに、安心して学べる環境を整え、質の高い学びを提供する。また、夏休み等に地域の小学生を対象とした体験講座や中・高生ボランティアの活躍の機会を設けることにより、地域交流と子どもたちの地域への愛着をはぐくむ。

具体的取組	実績・成果
◇夏休み等に地域の小学生を対象とした「実験教室」、「料理教室」等の体験講座の実施	・夏休み子ども公民館等を528事業（前年度508事業）実施し、子どもたちが地域への愛着をはぐくむきっかけとなる取組を行った。
◇公民館の講座や地区文化祭等における中・高生ボランティアの参加する事業の実施	・地域の中学生や高校生が講師やアシスタントを務める事業を154事業（前年度130事業）実施し、地域への愛着をはぐくみ学んだ成果を生かすことのできる取組を行った。
◇親の学習事業の実施	・生涯学習総合センター及び全ての公民館において親の学習事業を実施した。 ・子育て中の方同士が他者の様々な考えや学びを通して、自分自身や子育てについて改めて考え、気づきや共感を得る場を提供することで、子育て中の方々の支援につながった。
◇さいたま市親の学習事業の進行役となるファシリテーターを養成するための「ファシリテーター養成講座」の実施 ・ファシリテーターフォローアップ研修の実施	・全8回のファシリテーター養成講座を実施し、新たに9人（前年度17人）のファシリテーターを養成したことで、親子の育ちを支える親の学習事業の推進につながった。

<課題・振り返り>

- ・ファシリテーターで5つのグループを構成し、それぞれのグループに担当区を割り振り活動いただいているが、グループによりファシリテーターの所属人数にばらつきがある。そのため、根本的な課題の解決には養成者の増員が必要である。

<今後の方向性>

- ・引き続き、子どもの学びと親子の育ちを支えるため、子どもや子育て世代などが参加しやすい取組を実施し、子どもの体験活動や学んだ成果をボランティアとして生かす場を充実させ、地域の未来をつくる学びの拠点として質の高い学びを提供する。
- ・SNSなどの情報発信だけでなく、各公民館からも、それぞれ対象となりうる方々に働きかけていくことで、各講座への申込者数及び参加者数の増員につなげていく。
- ・ファシリテーターの募集にあたっては、まずはファシリテーターとは何を行い、何のために養成するか、なぜ必要とされているかをご理解いただくための内容を記載した募集案内を作成し、周知を行うことで応募者の増加につなげていく。

4（3）生涯学習人材バンクによる学習機会と活躍の場の充実

生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせて紹介する。

具体的取組	実績・成果
◇広報の実施 ・新規登録時の面談を、希望者にはWEB 会議システムによりオンラインで実施 ・「生涯学習ガイドブック」に登録者名簿を掲載するとともに、制度周知用リーフレットを作成し、公民館、図書館、区役所等関係機関において配布 ・新規登録者の募集記事を市報へ掲載 ・「生涯学習フェスティバル」に、登録者によるPR スペースを設置 ・PR スペースで生涯学習人材バンク登録者が「PR シート」を来場者に配布することができるようにしたほか、庁内掲示板への掲載や生涯学習関連施設等にメールで情報提供の実施 ・出前講座等で制度の周知を実施	・登録者 286 人・10 団体・417 講座（新規 40 人・3 団体・56 講座） ・マッチング件数 155 件（前年度 139 件） ・庁内他課や区役所等の研修や事業で登録者が講師を務めるなど、活躍の場の拡充が図られた。 ・「生涯学習フェスティバル」において 12 人・3 団体の登録者が PR スペースを設置し、来場者に対し活動のPR を行った。 ・PR スペースに参加した生涯学習人材バンク登録者への依頼促進につながった。
◇新たな学習機会の拡充 ・「生涯学習フェスティバル」において、登録者によるワークショップを実施 ・「生涯学習ガイドブック」や「生涯学習情報システム」に、WEB 会議システム等によるオンライン講座が実施できる登録者情報を掲載	・「生涯学習フェスティバル」において 2 人・1 団体がワークショップを実施した。 ・オンライン対応可能な講座を「生涯学習ガイドブック」に 94 件掲載した。

<課題・振り返り>

- ・継続して登録者紹介の依頼のある企業や団体等と同業種の企業等に制度の周知をすることで、マッチング件数の増加につながることが期待できる。需要のある業種の選定と効果的な広報が今後の課題である。

<今後の方向性>

- ・生涯学習人材バンク制度を庁内へ周知すると共に、子育て、シニア関連部署等との一層の連携により、学習活動を行っている団体や指定管理施設への周知等を強化し、利用者の増加を図る。
- ・生涯学習人材バンク登録者に対して講座の実施に係るサポートを行い、登録者が活躍する場の拡充を図る。

4（4）博物館での展示を通じた歴史・文化の紹介と郷土に関する知識の醸成

本市に係る考古・民俗・歴史等の貴重な資料を調査・収集し保存・研究するとともに常設展や特別展等を通じて、本市の歴史と文化を紹介し、郷土に関する知識を醸成する。

具体的取組	実績・成果
◇特別展「さいたまの埴輪」の開催 ・会期：10月7日（土）～11月19日（日）（44日間） ・展示解説：10月9日（月）・10月29日（日）・11月18日（土）	・来場者：3,680人（前年度特別展2,608人） ・市内各所の古墳から出土した代表的な埴輪を一堂に展示し、さいたま市域の古墳文化に触れ、当時の人々の姿や古墳の景観を身近に感じられる展示を行った。 ・展示解説：6回開催、参加者111人（前年度6回開催、99人）
・関連講座の開催 ① 講座「北武蔵地域の古墳と埴輪」 10月21日（土） ② 講座「さいたま市内の古墳紹介」 11月3日（金） ③ 「埴輪のふるさと 生田塚埴輪窯」 11月11日（土）	・関連講座：3回開催、参加者93人（前年度2回開催、57人） ・市内や近隣の古墳と、そこに置かれた埴輪の様子や生産地等を紹介する講座を開催し、古墳時代の地域の様子や地域間のつながりについて知ることができる場を提供した。
◇収蔵品展「近代人の休日 一余暇と娯楽の明治・大正・昭和」の開催 ・会期：令和5年3月4日（土）～6月11日（日）（100日間） ・展示解説（令和5年度）：4月8日（土）・5月6日（土）・6月3日（土）	・来場者：2,826人（4月1日（土）～6月11日（日））（前年度1,840人） ・明治、大正、昭和の様々な余暇と娯楽のうち、「音楽」「演劇・映画」「行楽・旅行」「スポーツ・イベント」の4つのテーマについて、当館の収蔵資料をもとに紹介する展示を行った。 ・展示解説：6回開催、参加者40人（前年度4回開催、49人）
◇企画展「鴻沼」の開催 ・会期：令和6年3月9日（土）～6月9日（日）（93日間） ・展示解説：令和6年3月9日（土）	・来場者：1,733人（3月9日（土）～3月31日（日））（前年度1,091人） ・中央区から桜区にかけて、かつて存在した「鴻沼」について、歴史的変遷を振り返るとともに、鴻沼資料館で収集した農具を中心に展示し、鴻沼の全貌について紹介する展示を行った。 ・展示解説：2回開催、参加者27人（前年度2回開催、24人）
・関連講座の開催 ① 講座「さいたま市域の沼と開発」 令和6年3月17日（日） ② 実演「鴻沼のなりたちを再現してみよう！」 令和6年3月23日（土）	・関連講座等：3回開催、参加者59人（前年度1回開催、15人） ・鴻沼をはじめとする市内の沼の変遷や、その成因について紹介する講座等を開催し、自然環境の変化や地域開発の歴史について多角的にとらえる場を提供した。

◇浦和博物館収蔵品展「さいたまに海があった時代～縄文時代前期の貝塚～」の開催 ・会期：10月17日（火）～12月10日（日）（55日間）	・来場者：1,102人（前年度1,167人） ・さいたま市にもかつて海があったことを示す「貝塚」について、南区の大谷場貝塚や緑区の山崎貝塚等で出土した土器群を中心に展示し、縄文時代前期の貝塚について紹介する展示を行った。
・関連講座の開催 ①講座「貝塚は宝の山」 10月29日（日） ② 講座「さいたまの貝塚」 12月9日（土）	・関連講座：2回開催、参加者28人（前年度4回開催、79人） ・市内の貝塚について長年にわたり調査・研究を続けてきた講師を招いて講座を開催し、貝塚に関する知識や最新の研究成果に触れてもらう機会を創出した。
◇SNSでの博物館活動の周知 ①さいたま市の博物館 Twitter への投稿 展示、講座募集等の最新情報を随時発信する。 ②さいたま市 Youtube チャンネルへの動画掲載 施設の紹介、展示解説などのPR動画を掲載する。	・X（旧 Twitter）への投稿 合計165件（前年度138件） ・Youtube への新規動画掲載 2編（前年度3編）

＜課題・振り返り＞

- ・特別展では、展示解説を6回、関連講座を3回実施し、学芸員や専門家と来館者、参加者がコミュニケーションをとる場を設けることができた。展示開催と並行した展示 Web 解説の公開や、SNS での PR によって、個人ブログ等で話題に触れたことをきっかけに来館される方が増え、これまで少なかった 50 代以下の来場者の割合が増加する効果があった。
- ・新規動画コンテンツの掲載は2編であり、新規製作と情報発信をさらに増やしていく必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・郷土の歴史や文化、見沼通船堀や真福寺貝塚などさまざまな文化財への関心を持っていただくきっかけとなるようなイベントや講座を、デジタル技術を活用しながら開催する。また、博物館の事業内容をより多くの市民に知っていただけるよう、市報のほか、「展示 Web 解説」や「紹介動画」といった WEB コンテンツの内容を一層充実させるとともに、SNS を活用した情報発信をこれまで以上に増やしていくなど、広報活動をより積極的に展開する。
- ・オンライン講座の実施、複数の SNS の活用など、より様々な方法で本市の歴史と文化を紹介できるよう検討し、時間的・空間的制約を超えた学びの提供により、来館が困難な方や特別な配慮を要する児童生徒にとっても気軽に学ぶことができるようにする。
- ・博物館施設9館が、各館の特色を生かしながら補完しあい、様々な視点から郷土の特色を伝える博物館となるよう、積極的に事業を行っていく。

4 (5) うらわ美術館での魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる機会の提供

市民の知的好奇心を喚起する展覧会や講座等を開催し、魅力ある美術作品を身近で鑑賞できる環境を整えるとともに、多種多様な学びの機会を提供する。

具体的取組	実績・成果
◇企画展・コレクション展の開催 ・「政令指定都市移行・区制施行 20 周年 奇想の絵師 歌川国芳」の開催 4月22 (土) ～6月18 日 (日) (51 日間)	・入場者数：8,837 人（前年度比 5,410 人増） ・幕末に活躍した浮世絵師、歌川国芳の画業を、代表作をはじめ、戯画、洋風の風景画、貴重な肉筆画など 165 点の作品を通して紹介した。 ・新聞やテレビ等の各種メディアに取り上げられ、当館歴代浮世絵展で 1 番多い入場者数であった。 ・アンケートでは「作品数が多く見応えがあった」、「パネルの解説や紹介文がわかりやすく、楽しく鑑賞できた」等の感想が寄せられた。
・「コレクションによる木版 mini 見聞録」の開催 4月22 日 (土) ～6月18 日 (日) (51 日間)	・入場者数：5,343 人 ・うらわ美術館コレクションから木版による本をめぐるアート作品を展示し、歌川国芳の浮世絵の世界と合わせて、木版の世界の広がりを紹介した。
・「ブラチスラバ世界絵本原画展 アンニョン！絵本でひらくアジアの扉」の開催 7月8 日 (土) ～8月31 日 (木) (47 日間)	・入場者数：5,569 人（前年度比 2,170 人増） ・近年、絵本の盛り上がりかめざましいアジア諸国、特に日本と韓国の絵本に焦点を当て、絵本原画や資料を展示し、日韓の絵本の文化や特色、魅力等を掘り下げて紹介した。 ・アンケートでは「普段見ない海外の絵本の展示がとても興味深かった」、「どのような工程で絵本が作られるのかかわかった」等、好評であった。
◇ワークショップの開催 ・本のワークショップ 9月16 日 (土)、17 日 (日) (2日間 2回実施)	・参加者数 27 人（事前申込制）（前年度比 5 人増） ・1 日目に「フランス装の画帳」、2 日目に「リンブ装の画帳」の製作を行った。 ・本格的な手製本の体験を通じて、本をめぐるアートについての魅力を伝えることができた。
・多世代交流ワークショップ 8月19 日 (土) (1 日間 2回実施)	・参加者数：19 人（事前申込制）（前年度比 8 人増） ・多世代の参加者が展覧会の作品を鑑賞し、感じたこと、気付いたことを自由に語り合うワークショップを行った。 ・それぞれ異なる着眼点や思いを多世代で共有することで、美術への興味・関心を高めることができた。

・「さいたま国際芸術祭2023」連携プロジェクトの実施 11月8日（水）～18日（土） （10日間）	・入場者数：1,333人 ・さいたま国際芸術祭2023の連携プロジェクトの会場としてうらわ美術館展示室を提供し、さいたま市美術家協会の招待者による展示会を実施した。 ・多くの芸術家が活躍してきた、さいたまの文化について発信を行った。
--	--

＜課題・振り返り＞

- ・前年度に比べ、展覧会の観覧者やワークショップの参加者が増加した。一方、これまで以上に多様化した観覧者等に対応するきめ細かな配慮を意識していく必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・アンケートなどを活用し魅力あふれる展覧会やワークショップ等を実施するとともに、市民の知識や教養向上に寄与する多様な学びの機会を提供していく。
- ・様々な状況に対応した学びの機会を提供していけるよう、オンラインによる鑑賞会等の開催、SNSを活用した情報発信等、引き続きコンテンツの充実を図る。

4 (6) 青少年宇宙科学館での「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの推進

「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトでは、我が国を代表する若田光一宇宙飛行士の活躍を広く発信する「若田宇宙飛行士応援プロジェクト2023」をはじめ、宇宙や科学に関する専門的な知識や最新の科学技術をもった人材や大学、企業等の研究者と連携した事業や「若田宇宙飛行士アカデミー」等の学びの場を提供し、予想を遥かに超えるスピードで進む「宇宙時代」をたくましく生き、未来を創造する人材を育成するとともに、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇「若田宇宙飛行士応援プロジェクト2023」の実施 ・若田宇宙飛行士による市長表敬訪問 実施日：6月1日（木） ・「若田宇宙飛行士と宇宙を語ろう！」交流会 実施日：6月1日（木） ・科学館2階宇宙広場内「若田宇宙飛行士コーナー」リニューアル 公開日：11月3日（水）～	・若田氏の活躍を科学館から本市へ、さらには日本全国へと発信し、「宇宙のまち さいたま」の今後の更なる発展につながる取組となった。 ・「市長表敬訪問」 若田氏の累計宇宙滞在日数日本人最長記録更新（令和5年3月当時）を称え、市長特別賞を授与し、功績を讃えた。 ・「交流会」（参加人数200人） アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は100%となった。 ・令和4年度に開催した「国際宇宙ステーションISSとの交信イベント」に参加した児童生徒や市内在住の児童生徒と若田氏が「宇宙」をテーマに交流し、有人宇宙開発に対する興味・関心を高める機会となった。 ・「若田宇宙飛行士コーナー」リニューアル 若田氏の5度目の宇宙ミッション解説パネルや最新の宇宙技術を紹介する模型を展示し、宇宙開発をより身近に感じる機会となった。
◇「宇宙のまち さいたま」フォーラムの開催 ・企画展「人類の宇宙への挑戦 ～月へ、そして火星へ」 開催期間：11月3日（金）～11月26日（日） ・「宇宙のまち さいたま」講演会 実施日：11月14日（火） 演題：「第68次長期滞在ミッション報告会」 ～人類の更なる発展に日本のリーダーシップを～ 講師：JAXA 有人宇宙技術部門 特別参与・宇宙飛行士 若田光一氏 ・「宇宙のまち さいたま」ワークショップ 実施日：11月19日（日） ・「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトアクションプランの紹介 実施期間：11月3日（金）～11月26日（日）	・「企画展」（来館者数8,908人）（前年度 7,834人） 月や火星の模擬砂を直接触ることができる体験展示や模型展示を行った。またアンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は100%となった。 ・「講演会」（参加人数1,613人）（前年度142人） アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は98%と高い評価を得た。（前年度100%） ・「ワークショップ」（来館者668人）（前年度575人） 市立大宮北高等学校、ものづくり大学、日本宇宙少年団さいたま支部、一般社団法人ディレクトフォース、ボランティア団体彩ねっとの5団体（前年度3団体）が水ロケット発射体験やバネで動くおもちゃ等のものづくりを行った。また、アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となった。（前年度

	100%) ・「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトの概要や取組の様子をまとめた動画を館内で紹介し、教育プロジェクトについて市民に広く周知する機会となった。
◇「若田宇宙飛行士アカデミー スペースコース」の実施 ・実施日：7月22日（土）、28日（金）、8月2日（水）、5日（土）、11日（金）の5日間 ・実施内容：JAXA 宇宙教育センター講師・大学名誉教授・最新の宇宙開発に携わる企業による講義、実験、演習、「月面から火星探査へ」の協議、発表 ◇「若田宇宙飛行士アカデミー スペースコースアドバンス」の実施 ・実施日：8月27日（日）・10月1日（日）・29日（日）・11月14日（火）の4日間 ・実施内容：最新の宇宙開発に携わる企業による講義「2045年 月面に宇宙のまちをつくろう」の協議・プレゼンテーション	・「スペースコース」（参加人数22人）（前年度17人） ハイブリットロケットの打ち上げ体験、宇宙環境を知る実験、宇宙開発に関する知識の習得とプログラミング体験等、参加者の興味・関心を高め、宇宙や宇宙開発に対する理解を深める取組となった。 アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は98.5%となった。（前年度100%） ・「スペースコースアドバンス」（参加人数12人（スペースコース修了生が対象））（前年度11人） 最新の宇宙開発に携わる企業の講義、グループ協議、「宇宙のまち さいたま」フォーラムでのプレゼンテーション等、様々な活動の中で、コミュニケーション能力や専門的な知識を身に付ける取組となった。 アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となり高い評価が得られた。（前年度100%）
◇「若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコースディスカバリー」の実施 ・実施内容（対象：小学1年生～小学3年生） プログラミングロボットで遊ぼう：10月8日（日） ねずみロボットを作ろう：8月26日（土） ロボットミッション1・2・3：令和6年1月14日（月） メリンちゃんを動かそう：令和6年2月18日（日）	・募集総数116組（前年度110組）に対して、979組（前年度1,090組）の応募（8.4倍）（前年度9.2倍）があり、小学校低学年でのロボット作りや体験活動に関心が高いことがわかった。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は90%となり高い評価が得られた。（前年度90%）
◇「若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコースチャレンジ」の実施 ・実施内容（対象：小学4年生～中学生） 宇宙エレベーターロボットを作ろう：7月16日（日）・12月10日（日） スカベンジャーロボットを作ろう：8月13日（日） プチロボを作ろう：9月17日（日） micro:bit でプログラミングを体験しよう：11月26日（日）	・募集総数76人（前年度112人）に対して、321人（前年度577人）の応募（4.2倍）（前年度5.2倍）があり、ロボットの仕組みやプログラミングについての意欲と、ロボットに関する事業への関心の高さを実感した。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は90%となり高い評価が得られた。（前年度90%）

◇「若田名誉館長杯ローバーロボット大会2023」の開催 ・実施日：8月20日（日） ・実施内容：小学生の部（小学4年生～小学6年生）、中学生の部に分け、ロボットキットを基に工夫を凝らしたロボットを制作し、リモコンを操作して決められたミッションをクリアし、ゴールまでの時間を競う大会	・チーム内で協力し、試行錯誤や工夫を重ね、ひとつのロボットを完成させる体験、ものづくりの喜びや達成感・成就感を味わう機会となった。 ・参加人数（1チーム2人編成） 小学生の部：12チーム（前年度14チーム） 中学生の部：19チーム（前年度15チーム） ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」「よかった」の割合は小学生の部、中学生の部共に87%となった。（前年度100%）
--	---

＜課題・振り返り＞

- ・宇宙、科学分野は、予想を超える速さで発展している。最新の情報を収集・発信することで、「宇宙のまち さいたま」に係る事業をより魅力あるものにしていくとともに、「宇宙のまち さいたま」サポーターの拡充と連携強化を図る必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・若田氏のこれまでの功績や活躍を紹介する「若田光一宇宙飛行士コーナー」体験ツアーの充実を図ったり、科学館のホームページやX（旧 Twitter）で広報したりすることで、日本全国に「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトを発信する。
- ・宇宙開発事業を展開している企業・自治体の取組や人材を調査し、協力を仰ぎ、「宇宙のまち さいたま」サポーターを毎年増加させ、更なる連携を図り、未来を創造する人材を育成するとともに、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進する。

4（7）-1 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【博物館】

博物館で所蔵している実物資料に触れたり、体験したりする活動を通して、本市の歴史や文化に対する児童生徒の興味・関心を高め、博学連携の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校巡回展の実施 テーマ：「大昔のさいたま市」「井沢弥惣兵衛と見沼代用水」 「たていわのくらし」	・実施校：小学校69校（前年度68校） ・アンケートでは、「学習活動に活用できた」との回答が82.5%（非常に活用できた33.3%、活用できた49.2%）となった。
◇考古資料や民具等の実物資料の貸出し	・貸出し校：小学校9校、中学校2校（前年度小学校延べ6校） ・縄文・弥生土器や七輪、火消し壺等の貸出しを行った。社会科の学習のみならず、国語での活用のための貸出しも行い、幅広い学習活動への活用が図られた。
◇出前授業（体験学習）の実施	・実施校：小学校5校（前年度小学校3校、教育相談室1校） ・総合的な学習の時間における地域学習や、七輪等、昔のくらしの体験を学校にて行った。
◇「さいたま市のうつり変わりとおびとのくらし展」の開催 ・会期：12月2日（土）～令和6年2月25日（日）（86日間） ・関連講座の開催 ①ぐにゃぐにゃたこづくり：12月16日（土） ②昔のくらし体験：令和6年1月7日（日） ③万華鏡づくり：令和6年1月13日（土） ④折り紙教室：令和6年1月27日（土） ⑤動くおもちゃづくり：令和6年2月3日（土） ・関連イベントの開催 ①自転車の紙芝居：令和6年1・2月の土曜日、日曜日 ②あかりの道具のうつり変わり体験：令和6年1・2月の日曜日	・来場者：3,996人（前年度3,329人） ・小学校3年生の「さいたま市のおびとのくらしのうつりかわり」の学習にあわせ、写真パネル、当時の生活道具等の資料により、市の発展の様子やくらしのうつり変わりについて、理解に役立つ展示を行った。 ・黒電話や風呂敷、石臼、薬研等を体験できる展示を行った。 ・関連講座：5回開催、参加者 77人 ・関連イベント：14日、延べ42回開催、参加者 497人

<課題・振り返り>

- ・資料貸出しについて、これまで社会科での活用を主に周知してきたが、他の教科での活用についても推進していくことで、資料活用を拡大できると考えられる。
- ・展示について、学校での学習内容を補完するとともに、実物資料に触れる体験内容を充実させ、学習効果をより高めていくことが必要である。

＜今後の方向性＞

- 学校教育部やさいたま市教育研究会が主催する研修会等を通じて、小・中・特別支援学校に博物館事業を積極的に紹介していく。
- 積極的に体験活動を受け入れたり、歴史的資料に触れることのできる資料貸出し等を充実させたりすることで、博学連携の取組をより一層強化していく。
- 「おうちミュージアム」や「スタディミュージアム」等のWEBコンテンツを充実させていく。また、「さいたま市学習者用ポータルサイト」を積極的に活用することにより、博物館を身近に感じてもらうとともに、児童生徒が学習できるコンテンツや、家庭で取り組める学習内容を拡大していく。

4 (7) -2 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【うらわ美術館】

子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむことを目指し、学校への美術鑑賞学習の機会の提供やサポート等を実施する。

具体的取組	実績・成果
◇本の出張授業の実施 ・実施期間：通年 ・対象：公立学校のうち希望校	・実施校数：延べ34校（前年度比8校増） ・子どもたちが興味や関心をもって見る事ができる造形的な本を鑑賞する授業を実施した。 ・「本をめぐるアート」に親しむ機会を提供することで、美術館の魅力や美術の可能性を伝えることができた。
◇鑑賞ツール（埼玉アートカード、アート掛図、造形的な本）と、動画の貸出し ・実施期間：通年 ・対象：公立学校のうち希望校	・学校の授業に活用できる特色ある各種鑑賞ツールの貸出しを行った。 ・教員用の授業サポート動画、授業導入部分の動画の充実を図り、学校の実態に応じた授業づくりや児童生徒の学びをサポートした。 ・埼玉アートカード貸出し校数：14校（前年度比4校増） ・アート掛図貸出し校数：7校（前年度比2校増） ・埼玉アートカード及びアート掛図の導入動画、授業サポート動画の貸出し校数：13校（前年度比4校増） ・造形的な本の貸出し校数：7校（前年度比3校減） ・造形的な本の導入動画の貸出し校数：5校（前年度比4校減）
◇うらわ美術館こどもニュースうらびいの発行 ・配布時期：4月、7月、11月	・全ての市立学校に3回配布した。 ・4月、7月に配布した紙面には、児童生徒が美術館に親しみ、展覧会の鑑賞時に活用できるよう、子ども向け展覧会解説と鑑賞ワークシートを掲載した。 ・11月に配布した紙面には、過去の教育普及事業や美術館の仕組みを紹介する記事を掲載した。
◇展覧会鑑賞支援 ・美術鑑賞学習の受入れ 実施期間：通年（展覧会開催会期中） 対象：公立学校のうち希望校（県立学校にも対応） ・オンライン授業「教室でアート鑑賞会」の実施 実施期間：通年（展覧会開催会期中） 対象：公立学校のうち希望校	・希望校の児童生徒に対し、展覧会の見どころ紹介や、マナー学習による展覧会鑑賞支援を行った。 ・実施校数：4件（小、中、高等学校各1、不登校等児童生徒支援センター（Growth）1） ・学校端末配信によるオンライン鑑賞会を実施した。 ・実施校数：3件（中学校2、不登校等児童生徒支援センター（Growth）1） ・新たな試みとして、Growth等を利用する児童生徒を対象とし、来館しての鑑賞会と同時に、来館が難しい児童生徒は家庭からオンラインで鑑賞を行うハイブリッド形式にて実施：1件

＜課題・振り返り＞

- ・出張授業の件数の増加から、美術館が行っている学校連携事業の関心が高まっているとうかがえる。さらに子どもたちが本物の美術作品に触れることができるよう、来館機会を創出する工夫をしていく必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・美術鑑賞学習を通して、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむとともに美術館に興味を持ってもらえるような学習の機会を提供する。
- ・学校現場の教職員が鑑賞ツールを利用し授業を実施できるよう、活動内容を提案したり、授業づくりのための参考動画を活用したりしてもらうなど、児童生徒や学校の実態に応じた授業サポートをより充実させる。
- ・ICT 機器を効果的に使用した美術鑑賞学習の推進、不登校等児童生徒支援センター（Growth）など学校以外の教育機関との連携、オンラインによる美術館の情報発信等、GIGA スクール構想を踏まえた美術館の活用について充実を図る。

4 (7) -3 生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【科学館】

宇宙開発と宇宙利用拡大が急速に進む宇宙時代において、他者と協働し、常に挑戦し続け、新たな時代を創り出すことができる人材を育てるため、「さいたま STEAMS 教育」を柱とした「宇宙のまち さいたま」教育プロジェクトに基づき、多種多様な事業を展開し、学校との連携による「宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育」の充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇「プラネタリウムの学習利用」実施 ・小学4年生 実施期間：5月10日（水）～12月19日（火） 実施校：104校（前年度104校） 実施内容：プラネタリウム学習番組と星空解説（必修） 星座早見教室（選択） サイエンスショーと展示見学（選択） ・中学3年生、中等教育学校3年生 実施期間：9月1日（金）～11月30日（木） 実施校：59校（前年度59校） 実施内容：プラネタリウム学習番組と星空解説（必修） 宇宙授業（選択） ・さくら草特別支援学校 実施日：10月12日（木） ・ひまわり特別支援学校 実施日：小学部：10月13日（金） 中学部 11月9日（木）	・参加人数 小学4年生：11,852人（前年度11,747人） 中学、中等教育学校3年生：10,195人（前年度10,427人） 特別支援学校 23人（前年度34人） ・実施した学校が提出する実施報告書の評価 4段階評価の「A」の割合 小学4年生：「興味・関心」97%（前年度99%） 「理解」92%（前年度96%） 「説明」97%（前年度100%） 中学、中等教育学校3年生： 「興味・関心」92%（前年度97%） 「理解」85%（前年度89%） 「説明」95%（前年度98%） ・プラネタリウムを活用した問題解決的な学習や体験活動を通して、天文や科学への好奇心を高め、児童生徒の学びを深める取組となった。
◇「高校生ロケット大会」の開催 ・実施日：11月25日（土） 会場：市立大宮北高等学校 講師：日本モデルロケット協会 実施内容：講義、モデルロケット作製、打ち上げ実験	・参加人数6人（1チーム3人編成）（前年度12人） 市立大宮北高等学校：6人（2チーム） ・講義でロケットの原理等を学んだあと、モデルロケット作製と打ち上げ実験を行い、目標到達地点までの正確さを競った。 ・アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となった。（前年度100%）

◇「スクール・サポート・サイエンス事業」の実施 ・出前事業（対象：小学3年生・小学6年生） 実施期間：12月13日（水）～令和6年2月29日（木） 実施校：小学3年生12校（前年度14校） 小学6年生6校（前年度4校） 実施内容：小学3年生「音を出して調べよう」 小学6年生「電気と私たちの暮らし」 「地球に生きる」 ・出前天体観望会 （対象：市立小・中・中等教育・特別支援学校） 実施期間：12月19日（火）～令和6年2月16日（金） 実施校：8校（前年度3校 曇天により5校中止） 実施内容：天体望遠鏡を使って月や惑星、星団の観察	・「出前授業」 参加人数1,900人（前年度2,057人） 理科の基礎的・基本的な内容を踏まえた出前授業を行い、学校における授業を支援するとともに理科教育の一層の充実を図る取組となった。 アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となり、非常に高い評価を得た。（前年度100%） ・「出前天体観望会」 参加人数851人（前年度438人） 学校施設内において、本物の星空を観望し、天文分野への興味・関心を高める取組となった。 アンケートの満足度（4段階評価）は「とてもよかった」の割合は100%となった。（前年度100%）
◇「サイエンス・オータムフェスティバル」の開催 ・実施日：11月11日（土）・12日（日） 参加校：市立中、中等教育学校11校12チーム（前年度8校） 実施内容：各学校が用意したワークショップ・サイエンスショーを来館者へ提供	・参加人数130人（前年度99人） ワークショップ部門とサイエンスショー部門ともに、生徒たちは充実感を、来館者は満足感を得られる取組となった。
◇「サイエンス・ウィンターフェスティバル」の開催 ・実施日：令和6年2月17日（土） 参加校：市立中学校9校17チーム（前年度7校11チーム） 実施内容：「力」をテーマに、小学生に「驚き、面白い、やってみたい」と思えるサイエンスショー動画の制作	・参加人数107人（前年度101人） どの学校もテーマに合わせた科学的根拠を実証する実験や実験の原理や仕組みを伝える工夫をした動画編集等、学校ごとの特色が色濃く出た動画だった。

＜課題・振り返り＞

- ・スクール・サポート・サイエンス事業やサイエンス・フェスティバルに、多くの小・中学校が参加したが、高校生の参加が比較的に少ない傾向にある。そのため、通知を送付する学校を拡大する等広報を充実させ、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむための高度な学校連携事業の充実を図る必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・サイエンス・フェスティバルでは、通知を送付するだけでなく、各校の科学部に直接声をかける等、より積極的な呼びかけを行っていく。また、「高校生ロケット大会」の参加者拡大のため、本大会の通知を、県立高校を含む市内の全公立高校へ送付する。
- ・プラネタリウム学習やスクール・サポート・サイエンス事業では、日々新しい発展をみせる宇宙、科学分野の情報を更新し、内容の見直しを図ることで、児童生徒の宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくんでいく。

4（8）生涯学習におけるデジタルコンテンツの充実

ICT の浸透によって社会構造が大きく変化する中、時間的・空間的な制約を超えた学びの手段を市民に提供することを目的として、オンラインの生涯学習コンテンツを配信する。

具体的取組	実績・成果
◇生涯学習コンテンツの配信 ・オンラインを活用し、自宅や携帯端末から視聴できる「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツを配信	・学びの玉手箱 コンテンツ数 13 件（前年度 14 件） 閲覧件数 4,636 件（前年度 5,002 件） ・学びの泉 コンテンツ数 197 件（前年度 192 件） 閲覧件数 12,035 件（前年度 14,469 件） （内：e 公民館のみ） コンテンツ数 188 件（前年度 183 件） 閲覧件数 7,060 件（前年度 9,467 件）

＜課題・振り返り＞

- ・「市 WEB サイトで配信する生涯学習コンテンツ数」は総合振興計画実施計画の目標指標となっているが、オンライン化が急速に進んだ今現在となつては、単純に数だけでコンテンツの充実度合いを推し量ることは難しい。特に、高品質かつ無償（表面上）のコンテンツが日常化したユーザーにとっては提供されるメニューのクオリティこそが重要であり、そういった要望や意識の変化を各コンテンツ所管課が認識し、時宜に即した対応を行っていくことが今後の課題である。
- ・閲覧件数の減少が見られたが、新型コロナウイルス感染症が５類に移行し「ステイ・ホーム」や「ソーシャル・ディスタンス」への配慮が不要となったことでコロナ禍以前の対面主体の生活に戻ったことによるものと考えられる。そうした中でも一定の閲覧数を維持していることは評価できるものであり、今後も維持・向上を図っていく。

＜今後の方向性＞

- ・「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツを継続して配信し、市民の学びの機会を増やすとともに、コンテンツの質及び量の向上を図る。
- ・WEB 会議システムや動画配信サービス等を活用し、市民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習コンテンツを提供する。
- ・各所管へ市民対象講座・展示動画配信システムの貸出しを行い、対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせた学びの質の向上を支援する。

4（9）新しい時代に活かすメディアリテラシー事業の推進

市民のメディアリテラシー教育を推進し、市に係わる映像資料の収集・保存・活用に努め、図書館・公民館等の地域の公共施設や民間施設と連携し、市民の交流と学びの場を提供する。

具体的取組	実績・成果
◇第4回さいたまKIDS 郷育 MOVIE プロジェクトの開催 ・映画制作についての講義・指導・助言、フィールドワーク、脚本づくり、撮影・編集作業を実施。 実施日：8月9日（水）、8月16日（水） ・浦和コミュニティセンター多目的ホールでの完成上映会の開催 実施日：11月18日（土）	・北浦和地域での撮影を通じて、地域の魅力を伝える作品を作成できた。 ・生徒によるプレゼンテーション及び、監督が再編集を行った完成短編映画4作品上映の実施。監督制作によるメイキングムービーの上映、教育長から生徒へ修了証の授与を行った。 ・定員12人のところ、参加者17人で実施（前年度参加者11人）。前年より1グループ増やし、4グループで短編映画4作品を作成。
◇メディアリテラシー教育の実施 ・「情報の探し方講座」の開催 実施日：12月4日（月）	・図書館内に設置しているインターネット端末を利用し、実際に操作をしながら講義を進めた。 ・図書館のおすすめする調べものに便利なサイトや、正しい情報を見極めるコツなどについて講義を行い、利用者のインターネット活用を支援することができた。 ・今年度は多くの方に参加していただくため、2部制とした。 ・午前3人、午後5人（前年度参加者6人）の参加者で実施。複数の職員が対応するきめ細かな指導で、受講者の満足度が高い講義を行うことができた。
◇図書館・公民館の連携 ・図書館・公民館との連携事業の実施	・図書館・公民館との連携事業数 34件（前年度30件）

＜課題・振り返り＞

- ・ワークショップが2日間であったため、参加者からはもっと日数をかけて取り組みたいとの声があったことから、開催日数や参加人数の見直しを図る必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・短編映画制作プロジェクトについては、「北図書館ショートフィルム制作プロジェクト」としてステップアップさせ、ワークショップの開催日数や参加人数を増やして実施する。
- また、魅力あるプロジェクトを提案・実行できるスーパーバイザー（指導者）を公募する。
- ・ICT 機器利用等の講座やデジタルリテラシー講座等を実施する。
- ・市民が生涯にわたる学びを進めていくため、図書館と公民館との連携事業を拡大していく。

4（10）図書館を通じた生涯学習環境整備の推進

「安心安全な図書館の運営」と「市民への情報提供」という基本的な図書館の使命を果たしながら、市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、「地域の知の拠点」として市民の学びを支えるため、様々な取組や環境整備を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇幅広い資料の収集とレファレンス機能の充実 ・選定会議による選書の調整 ・各図書館での複数の担当司書による選書 ・窓口やアンケートによる市民ニーズ把握に基づいた選書 ・地域・行政資料の積極的な受入れ ・ニーズの高い電子書籍を選定し購入 ・専門性の高い職員の育成	・多様な市民のニーズに応えられるよう、各図書館の特色を生かしながら資料の整備に努めることで、市民の求める資料・情報の提供を進めることができた。 ・電子書籍所蔵数は、9,614点となった。（前年度所蔵数9,659点） ・レファレンス研修や外部研修への職員派遣を322回（前年度367回）行い、職員の専門性を高める取組を行った。
◇各種講座等の開催 ・創業相談会の実施 ・一般向け講演会の開催 ・市の各部署と連携したキャンペーン等の実施	・創業相談会等のビジネス支援講座及び一般向け講座を200回（前年度196回）実施し、学びと活動を支援することができた。 ・市の各部署や関連機関と連携し、市民の興味や関心を広げる事業を行った。133部署（前年度93部署）と連携することができた。
◇SNS等での情報発信 ・X（旧Twitter）や記者発表によるテーマ資料展示の紹介やイベント等の情報発信	・X（旧Twitter）で679件（前年度186件）、記者発表で51件（前年度45件）の情報発信を行い、テーマ資料展示の紹介やイベント等の情報発信を行い、図書館利用の促進を図った。

<課題・振り返り>

- ・イベントの実施件数に対し情報発信件数が少ない。タイミングよく情報を発信し、効果的な広報を行うことが図書館利用の促進につながると期待できる。
- ・各図書館において特色ある資料コーナーを設け提供を行ってきたが、より多くの利用者に伝わる仕組みづくりや活用されるためのPRの工夫が必要である。
- ・図書館の利用に関するアンケートでは、資料の量的及び質的充実が求められており、市民ニーズに沿った選書を進め、資料と人とをつなげる職員の案内やレファレンスの推進が必要である。

＜今後の方向性＞

- さいたま市図書館ビジョン（第2期）の基本理念と基本的方向性に沿って、様々な取組や環境整備を行う。
- あらゆる市民の読書ニーズや課題解決に対応するため、幅広い分野の資料の収集・保存やバリアフリー資料の充実を進める。
- 各種データベースによる情報提供や、自宅等において手軽に楽しめる電子書籍サービスの提供の充実を図る。
- 市民の課題解決について、図書館資料で解決したレファレンスの事例を、わかりやすい形で情報発信を行い、図書館の本と人をつなげていく。
- 関連機関との連携を深めながら、多種多様な講座やイベント、各館の特色を伝える資料の展示等を積極的に実施する。また、未利用者にも届くよう情報発信を行い、より多くの市民が本に触れられる機会の創出に努めていく。

4 (11) 次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

国指定史跡の整備や特別天然記念物の保全を推進するとともに、その成果を教育やまちのにぎわいなどに活用し、郷土への関心、愛着をはぐくむ。

具体的取組	実績・成果
◇さいたま市文化財保存活用地域計画の作成	・本市の歴史文化資源を適切に保存活用するため、市民公募委員を含めた策定協議会を年2回開催し、文化庁との対面協議を2回するなど、計画の作成を進めた。
◇見沼通船堀再整備	・見沼通船堀東縁園路の再整備を実施した。
◇見沼通船堀の閘門開閉実演の再開 実施日：8月23日（水）	・2回実施し、参加者は約1,100人であった（前年度約1,000人）。
◇真福寺貝塚整備 ・史跡整備に向けた発掘調査の実施及びその成果の発信 ・発掘調査の成果を市民に公開する現地見学会の実施 実施日：12月9日（土）	・史跡西側で谷の中にある泥炭層の発掘調査を実施し、谷部での縄文人の活動状況を明らかにした。 ・2回実施し、参加者数は405人であった（前年度150人）。 ・真福寺貝塚近隣の小学校の児童生徒及び保護者を対象とした、発掘体験見学会を実施した。参加者は48人であった（前年度198人）。 ・前年度の出土品を最新出土品展で初公開した。
◇田島ケ原サクラソウ自生地緊急調査	・サクラソウの株数が減少している原因を緊急調査するため、引き続き、サクラソウの自然科学分析を実施した。
・田島ケ原サクラソウ自生地事業のクラウドファンディング	・田島ケ原サクラソウ自生地のサクラソウ株数減少原因を解明する緊急調査や自生地の維持管理の費用として活用するため、ふるさと納税型クラウドファンディングを募り、約444万円の寄附を受けた（前年度実績総額約287万円）。
◇情報発信や市民が文化財に触れる機会の充実 ・情報誌の発行等情報発信	・文化財の情報発信として、文化財保護行政の取組を発信する「文化財時報」を4回（各1,200部）発行した。
・文化財特別公開事業 実施期間：11月8日（水）から11月19日（日）まで	・さいたま市立博物館と連携し、通常は非公開である市指定文化財「松本家円空作天神像」を特別公開した。
・WEBコンテンツの充実	・文化財をより親しみを持って学べるようにSNSでの発信や、出土品の三次元データの公開などのコンテンツを更新した。
・文化財保護行政啓発事業 生涯学習フェスティバルへの展示 開催日：11月13日（月）	・ソニックシティ国際会議室で開催された生涯学習フェスティバルにおいて、文化財保護意識の涵養のため、文化財キャラクターを用いた缶バッジやマグネット製作のワークショップ及び、無形民俗文化財のパネル展を開催した。

＜課題・振り返り＞

- ・コロナ禍が長く続き、また、少子高齢化が進むなど社会情勢の変化により、市民の文化財への関心が希薄化している。その対策として、各地の文化財に関するイベントやワークショップの開催をはじめ、文化財の魅力発信のため、様々な取組を行った。見沼通船堀閘門開閉実演など文化財保護課主催のイベントも再開し、各地域での祭りが再開されるなど、少しずつではあるが市民の文化財への関心も回復しつつある。
- ・サクラソウ、見沼通船堀、真福寺貝塚の市民認知度が前年度より若干向上しているものの、特に、近年、本市は転入超過状態が続き、居住年数が短い新住民の割合も増えることから、こうした文化財の認知度は年々低くなる傾向にあり、全市的な認知度をひき上げることが難しい状態である。こうした課題を克服するため、さらに多くの市民に対する文化財の普及啓発に力を入れる必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・次世代へ確実に文化財を継承するため、保存・活用・継承を循環させる地域計画の作成を進め、議会報告、パブリックコメント等を経て、12月の文化庁認定を目指す。
- ・少しでも多くの市民に文化財に関心を持ってもらえるよう、各地域の郷土史研究会や地元民間企業とも連携を進め、イベントやワークショップなどを通じてその魅力を発信していく。
- ・いつでもどこでも文化財について学び親しめるよう、引き続き、WEBコンテンツの配信等情報発信の他、学習者用ポータルサイトへの掲載も充実させ、公開・活用の取組を積極的に行う。
- ・市民に文化財を身近に感じてもらうために、企業や高校生とコラボレーションして文化財関連の商品開発や普及啓発を一緒に盛り上げていく取組を行う。

4（12）公民館・図書館施設リフレッシュの推進

公民館及び図書館の施設リフレッシュ計画に基づき、施設の老朽化対策、脱炭素化及びバリアフリー化等を推進し、利便性の向上を図るとともに安全・安心な学習環境を整備する。

具体的取組	実績・成果
◇リフレッシュ工事の実施（公民館） ・改修工事の実施設計及び改修工事	・改修工事実施設計 3館（前年度：3館） ・改修工事 3館（前年度：2館） ・建物や電気、機械設備の老朽化対策をはじめ、太陽光発電設備、LED 機器の導入による脱炭素化やトイレの改修、段差解消等のバリアフリー化を行った。
◇公民館のバリアフリー化の実施 ・エレベーター設置工事の基本設計及び設置工事	・エレベーター設置工事基本設計 1館（前年度：2館） ・エレベーター設置工事 1館（前年度から継続して実施）

<課題・振り返り>

- ・公民館施設及び図書館施設には、トイレ改修やバリアフリー化等の要望が寄せられており、老朽化も進んでいることから、計画的に改修等を検討・実施し、安全・安心で持続可能な学習環境を確保する必要がある。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市公民館施設リフレッシュ計画・第2期」及び「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画・第2期」に基づき、施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化、脱炭素化を推進し、安全・安心で快適な学習環境を提供する。
- ・公民館については、エレベーターの設置をリフレッシュ工事と併せて行うとともに、施設の状況等を勘案しながら整備促進を図る。

4（13）公民館におけるデジタル化の推進

拠点公民館に整備した Wi-Fi 通信環境を活用し、市民のデジタルデバイドの解消を目的とした講座を実施する。また、拠点公民館に配備したタブレット等の動画配信機器活用のための技術の向上を図る。

具体的取組	実績・成果
◇デジタル化推進のため講座の実施 ・拠点公民館 10 館に整備した Wi-Fi 通信環境の活用 ・スマートフォン講座の実施	・スマートフォン講座を充実させ、市民のデジタルデバイドの解消を図った。 ・スマートフォン講座実施数…93 講座（内、高齢者 65 歳以上対象は 34 講座）（前年度 69 講座） ・スマートフォン講座参加者数…2,680 人 ・Wi-Fi 利用状況…インターネット市民意識調査では「公民館を利用したことある」と回答した 383 人のうち 24.5%が「利用したことがある」と回答
・オンライン講座等の実施	・オンライン講座実施数…4 講座（前年度 3 講座）を開催し、186 人が受講
◇動画配信機器活用のための研修の実施	・生涯学習総合センター主催で、公民館職員を対象に、動画配信機器の使い方や活用に関する研修を計 3 回実施した。 ・拠点公民館で、区内の公民館職員を対象に、動画配信機器の使い方を学ぶ研修を実施した。

<課題・振り返り>

- ・デジタルを活用した講座の企画や、既存事業にデジタルを取り入れることで効果や魅力を増大させる取組が今後の課題である。

<今後の方向性>

- ・市民のデジタルデバイス解消やデジタルリテラシー向上を目的とした講座に引き続き取り組むとともに、公民館講座のオンライン開催や動画配信の実施等、これまで公民館を利用することがなかった方々へのアプローチにも取り組んでいく。
- ・配備した動画配信機器について、使い方だけでなく実際の講座等で活用できるよう、公民館職員全体のスキルアップを図る。
- ・今後の Wi-Fi 通信環境整備については、拠点公民館 10 館の利用状況等を踏まえ検討する。

◆ 教育委員会の自己評価

「人生 100 年時代を輝き続ける力の育成」においては、青少年宇宙科学館では、さいたま市出身で青少年宇宙科学館の名誉館長でもある若田光一宇宙飛行士の活躍を広く発信する「若田宇宙飛行士応援プロジェクト 2023」や「宇宙のまち さいたまフォーラム」を開催するなど、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進しました。

歴史文化資源の保存・継承・活用では、「真福寺貝塚」の指定地の拡大・公有地化を進めるとともに、「真福寺貝塚」の実像を解明するために泥炭層の発掘調査を実施しました。また、田島ケ原サクラソウ自生地事業において、ふるさと納税型クラウドファンディングにより、約 444 万円の寄附を受けることができ、サクラソウ株数減少の原因を解明するための緊急調査や自生地の維持管理のための費用として活用しました。

このほか、博物館では、特別展示及び企画展示を通じて本市の史料を通した歴史と文化の紹介や、SNS 等の積極的な活用により、市民が博物館の情報や収蔵品に触れる機会を拡充しました。

うらわ美術館では、子どもたちの芸術文化に対する興味・関心を高め、情操をはぐくむことを目指し、アートカード等の鑑賞ツールの貸出しや希望校に対してオンライン授業「教室でアート鑑賞会」の実施等を行いました。

さらに、拠点公民館 10 館に整備した Wi-Fi 環境を活用した講座を充実させるとともに公民館職員を対象に、動画配信機器の使い方や活用に関する研修を実施し、公民館におけるデジタル化を推進しました。また、生涯学習関連施設が作成する動画等の生涯学習コンテンツをパッケージ化した、自宅や携帯端末からも視聴できる「学びの玉手箱」、「学びの泉」、「e 公民館」等の生涯学習コンテンツを継続して配信することで、市民の学びの質の向上に貢献するとともに、本市の歴史や文化、芸術、自然、地域の情報など本市の魅力を発信しました。

このほか、さいたま市民大学事業や公民館・図書館施設リフレッシュの推進など、市民が質の高い生涯学習に取り組める環境づくりを、ソフト・ハードの両面から進めることができたと考えております。また、生涯学習施設と学校との連携の充実を図り、学校だけでは学ぶことができない、多種多様なプログラムを提供したことで、児童生徒が様々な分野について興味・関心を持つ機会になったと考えております。

一方、課題としては、デジタルコンテンツについて視聴数が減ってきている事業があることが挙げられます。その課題を解決するためには、コンテンツの数を増やすだけでなく市民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習コンテンツを充実させることが重要であると考えております。

今後も、ICT を積極的に活用し、「いつでも、どこでも、どこからでも、何度でも」学べる環境整備に努め、人々が学んだことを生かし、生きがいをもって社会に参画することで、持続可能な地域コミュニティの形成や活性化へ貢献できるシステムを整えてまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

4 人生100年時代を輝き続ける力の育成

(1) さいたま市民大学事業の推進

- ・市民大学の講座について、需要があると思うので、新たな講座として、スポーツ分野の講座についても検討してみてもどうか。

(2) 子どもの学び・親子の育ちの支援の充実

- ・親の学習事業について、親が参加しやすい日程での開催を多くすれば、より参加者が増えるのではないかと。

(7) ー1生涯学習施設それぞれの特色を生かした学校との連携【博物館】

- ・小学校への巡回展は子どもたちが歴史や文化に触れることができるいい取組だと思う。より多くの子どもたちが体験できるよう、実施していない学校に対するアプローチ方法を検討するなど、実施校増加の取組を検討いただきたい。

(その他)

- ・令和5年度について新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、リアルイベントに関して参加が増えていることは当然のことだとは思う。そのため、数字の結果については社会的な情勢に関する配慮を加えるべきである。
- ・デジタルの講座については、世の中にデジタルコンテンツがあふれてきている中で、市が作成するデジタルコンテンツが選ばれることは非常に難しいことである。例えばYouTubeにおけるショート動画作成のような工夫が必要であると思う。
- ・SNSでの炎上対策などメディアリテラシーへのニーズは、今後も高まっていく可能性が高いので、そのような市民にとってニーズのあるデジタルの講座充実を期待する。
- ・親子で一緒に参加できるイベントの拡充を検討いただきたい。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

学校が地域の中心となり、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築するために、子どもたちの成長を支え、よりよいコミュニティの形成に寄与するコミュニティ・スクールを推進するとともに、スクールサポートネットワーク、チャレンジスクール、学校安全ネットワーク等、地域の教育力を生かした教育活動を充実させ、コミュニティ・スクールの一層の充実を図りました。

さらに、子どもや学校の抱える課題の解決を図り、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、地域総掛かりでの教育の実現に取り組みました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	コミュニティ・スクールの推進	生涯学習振興課	104
(2)	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	生涯学習振興課	106
(3)	チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実	生涯学習振興課	108
(4)	学校安全ネットワークの推進	健康教育課	110
◆	教育委員会の自己評価		111
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		112

5（1）コミュニティ・スクールの推進

学校と地域がいつまでも元気であり続ける未来に向けて、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールを推進する。

具体的取組	実績・成果
◇動画配信による周知・啓発 ・タイトル：子どもの未来・地域の未来をつくる ～さいたま市コミュニティ・スクール～ ・対象 ：教職員・保護者・地域住民等 ・内容 ：コミュニティ・スクールの概要、 学校・家庭・地域の役割 など	・コミュニティ・スクールに関する理解を促すとともに、子どもたちを社会全体ではぐくむという意識の醸成につなげるため、動画を作成し、市WEBサイトに公開することができた。
◇学校運営協議会 会長対象研修会の実施 ・開催日 令和5年7月27日 ・場所 浦和コミュニティセンター ・対象者 学校運営協議会会長 148人	・実施後のアンケートでは、研修会に対する肯定的な回答が94.2%となり、学校運営協議会の会長としての役割について理解を深めるとともに、コミュニティ・スクールを推進する機運を高めることができた。
◇「さいたま市 コミュニティ・スクール 実践事例集」の作成・共有	・特色のある取組をまとめた実践事例集を作成し、クラウド上で全ての市立学校と共有したことで、学校管理職及び教職員に対して好事例を周知することができ、コミュニティ・スクールの推進につなげることができた。
◇「コミュニティ・スクールをツールとして活用するためのQ&A」の作成・共有	・学校運営協議会の運営方法や、委員を選任する際の視点など、校長から聞き取った質問をもとにQ&Aを作成し、クラウド上で全ての市立学校が共有できる環境を整えることができた。
◇教職員を対象とした研修の実施 ・副校長・教頭対象研修 1回 ・学校地域連携コーディネーター対象研修 3回 ・教員対象研修 2回 （中堅教諭等資質向上研修、5年経験者研修）	・教職員に対して広く研修を実施し、各キャリアステージや立場に対して期待される役割について理解を深めることができ、コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携・協働への素地を作ることができた。
◇学校運営等に関する意見の申出に対する対応 ・対象学校の運営全般に関する意見 17件 ・対象学校の職員の採用その他の任用に関する意見 7件	・学校運営協議会から提出された意見書の内容を真摯に受け止め、関係する所管課と連携を図り、対応することで、学校運営の改善に寄与することができた。

<課題・振り返り>

- ・学校運営協議会委員を対象としたアンケートにおいて、「子どもたちの健全育成に向けた取組が推進されたと思う。」の質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した委員の割合が、目標値90%のところ、実績値84.7%となった。
- ・コミュニティ・スクールは全校実施2年目であり、道半ばである。各校の学校運営協議会において熟議は深まってきたものの、具体的な協働活動に至っていないという意識が学校運営協議会委員にあることが、実績値に現れたものと考えられる。

＜今後の方向性＞

- 子どもが主役となりエージェンシーが発揮される場面や機会の創出に向け、子どもの声が学校運営や地域活動などに反映されるよう、子どもたちが参画するコミュニティ・スクールを推進する。
- 学校運営協議会委員を対象とした研修会の実施や、各校の取組をまとめた実践事例集の作成と周知・啓発を通して、学校運営協議会委員の当事者意識をさらに醸成するとともに、子どもたちの健全育成に向けた取組が実施されるよう支援する。
- 令和5年度に全ての市立学校を対象に実施したアンケート調査の結果と、令和3年度の調査結果とを経年比較することで、これまでの成果と課題を分析し、その内容を活用した各種研修会等を実施する。

5（2）コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で子どもたちをはぐくむために、学校地域連携コーディネーターを要にして、より幅広い層の地域住民等が参画する多様な地域学校協働活動を推進するとともに、その活動を推進する体制の更なる充実を図る。

具体的取組	実績・成果
◇学校地域連携コーディネーターの配置 ・学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に配置	・学校地域連携コーディネーターの配置により、学校と地域との連携・協働が図られ、各学校の授業や登下校の見守り、チャレンジスクール等での地域ボランティア確保につながり、学校教育の一層の充実が図られた。
◇学校地域連携コーディネーター情報交換会（研修会）の開催 ・情報交換会（全体会）を7月13日（木）、11月9日（木）、令和6年1月18日（木）に開催 ・各区においてブロック会を開催	・情報交換会（全体会）を3回開催し、生涯学習振興課の各種事業の説明や情報交換を行い、学校地域連携コーディネーターの資質・能力の向上に努めた。 ・情報交換会（全体会）において、学校地域連携コーディネーターによるコミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る実践発表を行い、好事例の共有を図った。 ・ブロック会を10区で開催し、区内の学校地域連携コーディネーター同士のネットワーク強化を図った。
◇教育委員会感謝状の贈呈 ・長年にわたり教育活動等に御尽力いただいている方へ感謝の意を表すため、教育委員会感謝状贈呈式を開催し、感謝状を贈呈 ・実施日：12月19日（火）・20日（水）	・授業等における学習支援や登下校等安心・安全確保支援、学校行事支援、チャレンジスクール等の活動に取り組まれている方々のうち、学校から推薦があった91人に対して、感謝状を贈呈した。
◇広報紙「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」の発行 ・教育委員会や学校の取組を掲載した広報紙「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」の作成・発行・周知 ・発行日：7月・11月・令和6年2月	・地域学校協働活動推進のために市WEBサイトに掲載するとともに、学校関係者や地域の方々、保護者等に「SSN（スクールサポートネットワーク）情報館」を配布した。 ・教育委員会の取組や地域学校協働活動の事例を紹介し、広く周知することができた。
◇地域学校協働活動の実践事例集の作成 ・各学校の特徴的な取組を掲載した実践事例集の作成・発行・周知	・地域学校協働活動の実践事例集を作成し、各学校の取組を把握するとともに、学校関係者に周知することができた。
◇学校地域連携コーディネーターのPRシートを発行 ・学校地域連携コーディネーターの業務を紹介したPRシートを作成、市WEBサイトに掲載	・学校地域連携コーディネーターの業務を市WEBサイトに掲載するなど広く市民に周知した。 ・学校地域連携コーディネーターの情報交換会の資料として用いることで、研修内容の充実を図ることができた。

質問内容	小・中・特別支援 ・中等教育学校
さいたま市学習状況調査における「学校での教育に役立てることができる地域にある素材や人材を豊富に知っていますか。」の質問に、「そう思う」「ややそう思う」と回答した学校の割合	84.2% (前年度 81.6%)

＜課題・振り返り＞

- ・学校と地域の連携・協働体制を構築するため、学校地域連携コーディネーターを対象とした各種研修の充実に努めたが、学校の管理職をはじめとした教職員や地域住民等に対して、地域学校協働活動を一層周知する必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・地域学校協働活動の要となる学校地域連携コーディネーターを全ての市立小・中・特別支援学校に引き続き配置する。
- ・地域学校協働活動の実践事例集を用いた活動内容の共有やワークショップを行い、学校地域連携コーディネーターの更なる資質・能力の向上に努める。
- ・学校地域連携コーディネーターの業務を紹介したPRシートを本市WEBサイトに引き続き掲載するとともに、コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進に係る協働活動を掲載した情報紙を発行し、学校関係者や地域の方々、保護者等に周知するなど、広報活動を一層推進する。
- ・校長や学校地域連携コーディネーターをはじめ、学校運営協議会委員等を対象とした各種研修会を実施するなど、学校に携わる全ての人々の当事者意識の更なる高揚を図り、地域全体で子どもたちをはぐくむ機運醸成に努める。

5 (3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことを目的に、土曜日や放課後等に学校の教室等を活用し、地域と学校が連携・協働して、幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ながら、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動等の多様な活動を実施する。

具体的取組	実績・成果									
◇チャレンジスクールの実施 ・放課後チャレンジスクールを市立小学校 103 校で実施 ・土曜チャレンジスクールを市立小学校 101 校及び中学校 58 校で実施	・放課後チャレンジスクールの実施状況は、次のとおり。 <table><tr><td></td><td>実施校数</td><td>参加児童生徒 延べ人数</td></tr><tr><td>土曜 チャレンジ</td><td>159 校 (前年度 157 校)</td><td>53,706 人 (49,711 人)</td></tr><tr><td>放課後 チャレンジ</td><td>103 校 (101 校)</td><td>63,220 人 (55,988 人)</td></tr></table> ・ボランティアとして延べ 39,698 人に協力いただいた（前年度 38,001 人）。		実施校数	参加児童生徒 延べ人数	土曜 チャレンジ	159 校 (前年度 157 校)	53,706 人 (49,711 人)	放課後 チャレンジ	103 校 (101 校)	63,220 人 (55,988 人)
	実施校数	参加児童生徒 延べ人数								
土曜 チャレンジ	159 校 (前年度 157 校)	53,706 人 (49,711 人)								
放課後 チャレンジ	103 校 (101 校)	63,220 人 (55,988 人)								
◇チャレンジスクールの活動の充実 ・各チャレンジスクールへの民間の活力を導入した「学習プログラム」及び「体験プログラム」の紹介と提供 ・オンラインを活用したプログラムの提供 ・企業や NPO 法人等が実施する出前講座の紹介	・基礎学力の定着等を目的とした学習プログラムに加え、落語やボッチャ等の体験プログラムをボランティアスタッフへ紹介・提供したことで、児童生徒の知的的好奇心向上を図った。 ・企業や NPO 法人等が実施する出前講座について広く情報提供し、各チャレンジスクールの活動の充実を図った。企業による講座が2校で、NPO法人等による講座が21 校で実施された。									
◇ボランティアスタッフの確保 ・近隣の大学や公民館等へボランティア募集チラシを配布 ・「ボランティアシティさいたまWEB」にて、ボランティアを募集 ・市内外の大学5校で、ボランティア募集の説明会を実施	・「ボランティアシティさいたま WEB」を活用したマッチングにより、小・中学校へボランティアスタッフを延べ75 人派遣した。									
◇チャレンジスクールの運営支援 ・各校チャレンジスクールへの巡回訪問の実施 小学校延べ 90 校（前年度 101 校）、中学校延べ 24 校（前年度 17 校） ・会議、研修会の実施 運営会議（各校の教室コーディネーターを対象）3回 企画会議（各区代表の教室コーディネーターを対象）4回 研修会（ボランティアスタッフを対象）4回	・チャレンジスクールの様子を視察し、ボランティアスタッフの相談にその場で応じるなど、事業の現状把握と相談体制の強化を図った。 ・運営会議及び企画会議において、運営に係る事項の確認や実践事例の共有を行った。また、児童生徒への接し方に関する研修や普通救命講習等を行い、ボランティアの資質向上を図った。									

質問項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかといえば、よかった」と答えた子どもの割合	96.9%	97.3%	97.4%
(児童生徒有効回答数)	(1,798)	(2,088)	(1,897)

＜課題・振り返り＞

- ・新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことから、活動の規模は拡大した。
- ・その一方で、ボランティアスタッフの不足や高齢化が課題となっていることが、アンケート調査等により明らかになった。

＜今後の方向性＞

- ・参加児童生徒の満足度の向上や活動の選択肢の拡大に向け、民間のノウハウを活用した「学習プログラム」及び「体験プログラム」やオンラインプログラム等のさまざまなプログラムをより一層充実させ、ボランティアスタッフを対象とした研修会等を通じて各校チャレンジスクールに周知する。
- ・教職インターンシップ制度を活用し、浦和大学及び芝浦工業大学からボランティアを引き続き受け入れる。また、埼玉大学や文教大学等、市内外の大学でボランティア募集の説明会を実施し、大学生ボランティアの拡充を図るなど、大学との連携強化に努める。

5（4）学校安全ネットワークの推進

子どもを不審者による犯罪から守るために、学校が、教職員による取組だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高める。

具体的取組	実績・成果									
◇防犯ボランティアによる見守りの実施	・1日あたり約4,990人の方々にご協力をいただくことができた。 <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>約4,900人</td><td>約4,990人</td></tr></table>	令和4年度	令和5年度	約4,900人	約4,990人					
令和4年度	令和5年度									
約4,900人	約4,990人									
◇さいたま市「ながら見守り」ボランティアによる見守りの実施	・令和5年度末時点で約8,450人の方々にご協力をいただいている。 <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>約7,200人</td><td>約8,450人</td></tr></table>	令和4年度	令和5年度	約7,200人	約8,450人					
令和4年度	令和5年度									
約7,200人	約8,450人									
◇「子ども安全協定」の拡充	・令和5年度末時点で、88事業者に御協力をいただくことができた。約20,950台の車両が登録され、防犯シールを貼って活動していただいている。 <table><tr><td>年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>事業者数</td><td>86</td><td>88</td></tr><tr><td>車両台数</td><td>20,900台</td><td>20,950台</td></tr></table>	年度	令和4年度	令和5年度	事業者数	86	88	車両台数	20,900台	20,950台
年度	令和4年度	令和5年度								
事業者数	86	88								
車両台数	20,900台	20,950台								
◇「子どもひなん所110番の家」の拡充	・約5,250軒に御協力をいただくことができた。 <table><tr><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>約5,280軒</td><td>約5,250軒</td></tr></table>	令和4年度	令和5年度	約5,280軒	約5,250軒					
令和4年度	令和5年度									
約5,280軒	約5,250軒									
◇防犯ボランティア・リーダーの派遣	・前年度と同様5人の方に防犯ボランティア・リーダーを委嘱した。 ・全ての市立小学校に防犯ボランティア・リーダーを派遣することができた。									

<課題・振り返り>

- ・さいたま市「ながら見守り」ボランティアの登録者数は前年度から1,250人増加し、「子ども安全協定」についても新たに2事業者と協定を結ぶことができた。一方で、高齢化の進展により、防犯ボランティアの人数をいかに維持していくかが課題である。

<今後の方向性>

- ・子どもを不審者による犯罪から守り、通学区域全体の安全性を高めるため、市立小・中・中等教育学校を通じて保護者や地域の方から新規登録者を募り、「ながら見守り」ボランティアの登録者を1,000人以上増やし、見守り体制を一層強化することで、「学校安全ネットワーク」の更なる拡充を図る。

◆ 教育委員会の自己評価

「スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」においては、学校が地域の中心となり、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築するために、動画の作成及び周知、「さいたま市コミュニティ・スクール実践事例集」及び「管理職・教職員向けの Q&A」の作成や学校運営協議会会長を対象とした研修会などを実施しました。

また、学校安全ネットワークの推進では、1日あたり約 4,990 人による防犯ボランティアによる見守りや約 8,450 人の「ながら見守り」ボランティアの方々との連携により、多くの人の目で子どもを見守りました。さらに、約 5,250 軒の「子どもひなん所 110 番の家」や事業者の協力を得た「子ども安全協定」の拡充により、通学区域全体の安全性を高める取組の拡充を進めました。

このほか、スクールサポートネットワークの活動やチャレンジスクールなど、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、活動の規模が拡大し、学校、家庭、地域の連携強化が図られてきていると認識しております。

一方、課題としては、学校運営協議会委員を対象としたアンケートにおいて、「子どもたちの健全育成に向けた取組が推進されたと思う。」の質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した委員の割合が、目標値の 90%に届いておりません。そのため、アンケート調査の結果を確認し、成果と課題を分析し、その内容を活用した各種研修会を実施する必要があると考えております。

今後も、地域が学校を育て、学校が地域を育てる、学校を核とした持続可能なスクール・コミュニティを構築し、子どもや学校の抱える課題の解決を図り、未来を担う子どもたちの豊かな成長のため、地域総掛かりでの教育を実現してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

(1) コミュニティ・スクールの推進

- ・子どもたちが参画するコミュニティ・スクールについては、実際に発表内容を聞きに行ったが、子どもたちが学校運営に関する話題を身近に感じていてとてもよかったと思う。
- ・中学生が小学校のコミュニティ・スクールへ参加するなど、更なる子どもの参画を推進していただきたい。

(2) コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進

- ・教育委員会感謝状の贈呈について制度自体を知らない人が多いと思うので、制度の周知について教職員から地域や学校関係者に対して積極的に行っていただきたい。

(3) チャレンジスクールを通じた学びの輪・地域の輪づくりの充実

- ・チャレンジスクールを実施するスタッフの確保が課題だと書かれているが、教育実習生に来てもらった方に積極的に声をかけてみるのがいいのではないか。

(4) 学校安全ネットワークの推進

- ・ボランティアの確保は、どの事業においても課題だと思うが、ながら見守りボランティアのような登録しやすい制度はとてもいい制度だと思う。今後も、積極的に周知してほしい。

その他

- ・善意で来てくれるボランティアの方のモチベーションを高めるには、「子どもたちとのつながり」が重要だと感じる。ボランティアの方が子どもたちとの関わりの中でボランティアの意義を実感し、子どもたちとのつながりを大事に思っただけの取組を実施していただきたい。

Ⅲ 点検・評価の結果（令和5年度事業対象）

6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

教育施策を推進するため、教育環境整備や人材育成等、良好で質の高い基盤を整えることが重要であることから、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校の指導体制を構築するとともに、安全・安心な教育環境の整備、多様な学習機会を提供できる生涯学習関連施設の整備に取り組みました。

また、学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、施設整備や ICT 環境の整備等のハード面だけでなく、教職員の働き方改革等も進め、教育水準の更なる向上に努めました。

番号	事業名	主管課	ページ
(1)	「新たな教師の学びの姿」の具現化	教育研究所	114
(2)	人づくり、人材確保の推進	教職員人事課	116
(3)	新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進 ～部活動の地域移行～	教育課程指導課 高校教育課	117
(4)	学校における働き方改革の推進	教職員人事課	118
(5)	小学校 35 人学級の実現	学校施設管理課 教職員人事課	120
(6)	持続可能で質の高い教育環境整備の推進	教育政策室 学校施設整備課	121
(7)	水泳学習の充実を図る民間委託化の推進	教育政策室	123
(8)	実効的で持続的な学校安全体制の充実	学事課 健康教育課	124
(9)	学校のリフレッシュ計画の推進	学校施設整備課	127
(10)	学校体育館への空調機設置の推進	学校施設整備課	128
(11)	学校トイレの洋式化等の推進	学校施設管理課	129
(12)	公民連携した奨学金制度の拡充	学事課	130
◆	教育委員会の自己評価		131
◆	教育行政点検評価委員会委員の意見		132

6 (1) 「新たな教師の学びの姿」の具現化

教師の「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「令和の日本型学校教育」を実現する上でふさわしい資質能力を育成する。

具体的取組	実績・成果
◇教員等資質向上指標に基づく研修の改善・充実 ・「さいたま市教員等育成指標（キャリアnavi）」に基づく教員研修の実施	・研修参加者 延べ 12,660 人 ・研修理解度 A 評価 88.1% （前年度比 +45.5 ポイント） ※肯定的な評価（A+B） 99.1% ・資質の高まり A 評価 89.9% （前年度比 +6.5 ポイント） ※肯定的な評価（A+B） 98.5%
・効率的・効果的な研修の実施に向けたオンラインの積極的な活用	・オンライン研修（オンラインライブ及びオンデマンド） 延べ 68 回実施 ・オンライン研修に対する A 評価（資質の高まり）の推移 令和4年度 64.2% → 令和5年度 81.0%
・研修コンテンツの充実	・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」の改定（令和5年3月）に伴い、「ICTや情報・教育データ利活用」に関わる研修の拡充（5種類の研修を追加） ・市独自の研修プラットフォーム※1 上に、大学や教職員支援機構等の動画コンテンツへのリンクを掲載 ・「令和の日本型学校教育実践セミナー」を独立行政法人教職員支援機構と共同開催（令和5年8月25日（金）） 参加者 133 人 ・時事通信社提供「子どもへの性暴力防止に関する研修動画」の公開（令和6年1月4日（木）～令和6年3月29日（金）） 視聴者 286 人
◇「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた体制整備 ・新たな研修制度の周知 ・受講奨励に必要な資料の準備 ・研修に係る情報の一元化	・新たな研修制度「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の趣旨や方法等を周知するための説明資料作成、面談時期に合わせた校長学校管理研修会での説明（3回）、スクール・ミーティング（前期）の共通テーマとして情報共有 ・受講奨励に活用できるよう、「さいたま市教育委員会教職員研修一覧」及び「キャリア振り返りシート」を作成（4月） ・市独自の研修プラットフォームを構築し、研修に係る情報を一元化（5月）

◇研修に係る大学との共同研究 ・兵庫教育大学 ・埼玉大学	・兵庫教育大学及び他自治体との連携により「教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築」について共同研究 研究に係るコンソーシアム会議 年間6回実施 ・埼玉大学との連携により「教師の主体的な研修を促す効果的な受講奨励プロセスのモデル開発」について共同研究 研究に係る打合せ 年間4回実施
------------------------------------	--

※1 「市独自の研修プラットフォーム」：令和4年度教育公務員特例法の改正により制度化された、各教師の研修履歴の記録と、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みを推進するため、本市の研修情報を一元化するために構築したWEBサイト。新たな研修制度や初任者研修をはじめとした研修に係る情報へのアクセスや関係資料の閲覧及びダウンロードができるようになっている。

＜課題・振り返り＞

- ・令和6年度から運用が始まった「全国教員研修プラットフォーム」※2を活用した研修の奨励と受講の体制を整備する必要がある。
- ・令和5年度の大学との共同研究を生かし、教職員の研修評価の在り方について検討する必要がある。
- ・オンライン研修をさらに充実させるとともに、教職員のニーズに応じた研修を計画する必要がある。

※2 「全国教員研修プラットフォーム」：令和4年度教育公務員特例法の改正により制度化された、各教師の研修履歴の記録と、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みを推進するため、文部科学省で一体的に構築しているシステム。多様な研修コンテンツを一元化し、研修受講履歴の記録と自動連携するとともに、オンラインでの受講申し込みや教員育成指標との連携機能等を備えることで、研修の合理化及び効率化を図っている。

＜今後の方向性＞

- ・「全国教員研修プラットフォーム」を活用し、教職員個々のニーズに応じた研修受講の体制を整える。
- ・「新たな教師の学びの姿」の具現化に向けた研修の再構築を進める。（初任者研修プログラムの刷新、企業や教職員支援機構と連携した、問題解決を図る思考スキルを身に付けるための研修の開発・実施、大学の監修による管理職研修体系の見直し等）

6（2）人づくり、人材確保の推進

学校教育における指導の在り方の質的変化や生徒指導上の諸問題に適切に対応するため、幅広い教養と高い専門性を備えた、人間性豊かな人材の確保を目指し、教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善及び適切な人事配置を進める。

具体的取組	実績・成果
◇教員採用選考試験の実施方法の工夫・改善 ・「パイオニア特別選考※ ¹ 」の新設 ・特別支援教育担当教員の受験資格拡大	・志願者数は1,308人で、前年度の1,208人を100人上回った。 ・受験者数は1,209名で、前年度の1,101人を108人上回った。
◇採用スケジュール全体の早期化を目指した計画立案 ・大学3年生等を対象とした選考の検討	・大学3年生等を対象とした「大学3年生 Step Up 選考」を令和6年度から新設することを決定し、広報した。 ・「大学3年生 Step Up 選考」の開始に向け、本市の教師を志す学生を対象とした「さいたま市教師塾『夢』講座」の募集時期の変更について検討を進めた。
◇教員採用選考試験説明会、大学説明会の実施 ・教員採用選考試験説明会におけるオープニングセレモニーの実施 ・市公式X（旧 Twitter）による説明会実施のお知らせ	・会場での開催6回、オンラインでの開催2回の合計8回実施し、令和4年度より13人増の624人の参加者を集めた。 ・会場開催の説明会では、教育長自らがさいたま市教育の魅力等について、トップセールスを行った。 ・大学説明会は令和4年度より、訪問回数を9回増やし、合計61大学、736人に説明会を実施した。

※1パイオニア特別選考：教員免許状を所有していない方を対象とした特別選考。合格後、特別免許状を授与し、教諭として配置する。

＜課題・振り返り＞

- 令和6年度採用さいたま市立学校教員採用選考試験において、本市は過去最高の志願者数であったが、全国的に教員志願者が減少していることを受け、志願者を確保するとともに、教員免許をもたない民間人材等を活用していく必要がある。

＜今後の方向性＞

- 令和6年度から新たに、大学3年生等を対象とした「大学3年生 Step Up 選考」の導入や、「さいたま市教師塾『夢』講座」の募集を大学2年生に前倒し、講座を拡充することで、志願者を確保していく。
- 構造改革特別区域法に基づく「さいたま市立学校特別特別免許状授与特区」の認定を受けたことから、今後、パイオニア特別選考等合格者に対して、本市が特別免許状の授与を行い、優れた人材の採用をより効果的、効率的に行っていく。
- 教員採用選考試験説明会の会場や実施回数を増やすことと、オンライン説明会の参加可能枠数を引き上げることで、志願者を確保していく。

6（3）新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進～部活動の地域移行～

令和4年 12 月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁及び文化庁から示され、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間とし、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことが示されたことを受け、本市にふさわしい推進を図る。

具体的取組	実績・成果
◇モデル校3校（中学校）における、統括団体が派遣する指導者による休日の部活動の実証研究	- モデル校3校において、教職員を統括団体の指導者として登録する仕組みを構築した。 - 土日に活動する3校45部活動の全てに、統括団体から指導者を派遣した。 - 指導者の募集・登録・派遣・謝金の支払い等の役割を担う「統括団体」の具体的な運営の在り方について検証を行った。
◇「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」の実施 <メンバー（24人）> 教育委員会担当者、スポーツ文化局担当者 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 一般社団法人さいたまスポーツコミッション 他 <ワーキンググループ> ビジョン部会、財源・施設部会、モデル校の検証部会	- 研究協議会を年2回実施し、本市にふさわしい地域スポーツ・文化環境を構築するため、モデル校による実証の成果や課題等を共有し、本市のビジョン策定や持続可能な財源の確保、モデル校の課題等について検討した。 - ワーキンググループを全8回開催した。 - ビジョン部会では、本市の強みや魅力などの現状把握と分析、関係団体からの意見聴取を行った。 - 財源・施設部会では、財源・学校施設等の課題の洗い出しを行った。 - モデル校の検証部会では、モデル校での実証研究における成果と課題の検証を行った。

<課題・振り返り>

- モデル校における実証研究を通して、指導者の確保や持続可能な財源や施設の確保、土日の指導員と平日の部活動の顧問との連携などの課題が明らかになった。
- 本市にふさわしい新たなスポーツ・文化環境を構築するため、本市独自のビジョンや組織の在り方等について、さらに検討していく必要がある。

<今後の方向性>

- 令和6年度、継続して3校をモデル校とすることで、課題である「指導者の確保」や「土日の指導員と平日の部活動の顧問との連携」について、引き続き検討する。具体的には、統括団体と連携して、各学校の実態に応じた休日の部活動の在り方と円滑な運営方法等について、更なる実証研究を進める。
- モデル校における実証研究と同時進行で、多様な関係団体と調整を重ねることで、本市にふさわしい新たなスポーツ・文化環境の在り方について、検討を進めていく。

6（4）学校における働き方改革の推進

本市においても、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況にあり、健康でやりがいを持ち、能力を最大限発揮して働くことができる持続可能な職場環境をつくるため、学校における働き方改革を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇学校における働き方改革グランドデザインの策定	・学校教育に携わる全ての人々が共通認識を持って働き方改革を推進できるよう、「学校における働き方改革」グランドデザインを策定した。「子どもの幸せを保障する教育の実現」を目的に、目標として「教職員一人ひとりのウェルビーイングの向上」を設定した。
◇さいたま市教員等の勤務に関する意識調査の実施	・令和5年度は、職場環境についての調査項目を追加した。 ・教員という仕事に対するやりがいや満足感を感じている割合。92.9%（前年度92.8%） 校務に負担や多忙感を感じている割合 90.5%（前年度88.1%）
◇テレワーク(在宅勤務)の試行実施	・夏季、冬季休業の間、教職員のテレワーク（在宅勤務）を試行実施し、教職員の働き方の選択肢を増やすことで、個々人の負担や多忙感の減少に作用する質的な働き方改革を推進した。 夏季休業中実施教職員…158人 冬季休業中実施教職員… 83人
◇ICTを活用した業務改善の実施	・校務におけるICTの活用状況調査を、クラウド上で管理することで、各学校の取組状況を可視化した。各校の活用状況を学校間で共有することで、ノウハウを共有しながら活用についての意識の向上を図った。
◇時間外在校等時間調査の実施	・11月の時間外在校等時間は、令和4年度の36時間20分から、令和5年度は34時間42分に減少した。
◇学校業務改善表彰の実施	・業務改善に係る効果的な取組の普及や教職員の働き方改革に対する意欲の向上を促進するため、業務改善に係るICTの活用が進んでいる学校、及び学校独自で校務においてICTを活用している15校を表彰した。
◇スクール・サポート・スタッフや学校補助員の配置	・印刷、事務補助等を行う職員として、スクール・サポート・スタッフを、過大規模校を中心に17人配置。 ・障がい者雇用も兼ねて、教職員の業務補助を行う職員を配置 ※令和5年度配置校数：4校 配置人数：支援員4人、学校補助員12人

◇働き方改革フォーラムの実施 実施日：令和6年2月19日（月）～3月11日（月） オンデマンド配信 内 容：埼玉大学教育学部学部長による講演 業務改善に係る施策の紹介	・フォーラムにおいて、本市の推進する働き方改革の取組についての理解を深めることで、働き方改革の機運を高めた。また、業務改善に係る教育施策や教員の負担軽減の一助となるような保護者対応についての動画を配信し、視聴後に各学校において協議を実施した。
---	--

＜課題・振り返り＞

- ・働き方改革の継続的な取組により時間外在校等時間は一定程度の改善が図られているが、依然として、校務に負担や多忙感を感じている割合が、90.5%という高い状況にある。
- ・校務におけるICT機器の活用が進み、各校において業務改善が図られているが、引き続き教職員の業務削減や負担感、多忙感の軽減に向け、ICT機器の活用について研究を進めていく必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・ICTを活用した業務改善について引き続き推進していくとともに、教育委員会が発出する文書の把握や見直し、保護者対応映像資料の作成など、意識調査の結果を踏まえて教職員の負担を軽減する施策を実施する。
- ・グランドデザインに示された「教職員一人ひとりのウェルビーイングの向上」という目標を意識し、学校に携わる全ての人々、学校・地域・教育委員会が一体となって、学校における働き方改革を進めていく。

6（5）小学校35人学級の実現

国の法改正を受けて、令和3年度から令和7年度までに、小学校35人学級を計画的に実施する体制を整備する。実施に向けて、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室不足を解消するための環境整備等、適切な対応を行う。

具体的取組	実績・成果
◇教職員の確保に向けた取組の実施	・本市で教員として働く魅力を発信するため、大学での説明会を61回、浦和コミュニティセンターでの説明会を2回、教育研究所での説明会を4回、オンラインでの説明会を2回実施した。 ・人材確保に向けて、新たな選考である「大学3年生 Step Up 選考」の導入や特別選考の見直し等を行った。
◇教室の確保に向けた取組の実施	・仮設校舎の建設：美園北小学校、大宮南小学校 ・教室改修及び教室として使用するために必要な設備等の修繕を実施した。
◇教室改修・仮設校舎建設	・仮設校舎の建設：美園北小学校、大宮南小学校（2棟目） ・教室改修及び教室として使用するために必要な設備等の修繕を実施した。

<課題・振り返り>

- ・全国的に教員志願者が減少している中、本市においても教員志願者の確保が課題である。
- ・35人学級実現のため、教育活動を止めることなく教室不足を解消し、教育環境の整備を引き続き実施する必要がある。
- ・必要となる教室改修に対応するため、引き続き予算の確保が必要である。

<今後の方向性>

- ・令和6年度は、小学校第5学年までの35人学級の確実な実施と、令和7年度に向けた教職員の確保及び教室不足の解消を着実にを行い、学級規模及び教職員の配置の適正化を図っていく。
- ・多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、引き続き、新たな学びを支える優秀な人材の確保に努めるとともに、教室不足を解消するための環境整備等、適切な対応を進めていく。

6 (6) 持続可能で質の高い教育環境整備の推進

学校規模による課題の解消とともに教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進する。

具体的取組	実績・成果
◇学校規模による課題が生じるおそれのあるエリアに対する教育環境整備の検討 ・児童生徒数増加への対応に係る資料作成 ・小規模校ヒアリングの実施	児童推計、給食提供能力、余剰教室数等の数値等を整理し、将来的に対策が必要となる地域の選定を行った。 小規模校9校に対してヒアリングを実施し、教育活動上の成果と課題を整理し、小規模校ならではの課題に対する対応を検討した。
◇武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備	・「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備基本設計業務」を完了し、「武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備実施設計業務」を開始。
・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置についての市民向け説明会を実施 日程：5月24日（水）、25日（木）、27日（土）（対面） 5月28日（日）（オンライン）	・市民向け説明会を実施し、対面全3回で延べ145人、オンラインでは105人（最高同時視聴者数）の参加があった。
・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置についての関係小・中学校6校（浦和別所小、西浦和小、辻小、沼影小、浦和大里小、内谷中）保護者向け説明会を実施 日程：12月10日（日）（オンライン） 12月16日（土）（対面）	・関係小・中学校保護者向け説明会を実施し、オンラインで114人（最高同時視聴者数）、対面で32人の参加があった。また、説明会に来られない方のため、説明動画を作成し公開した。（関係動画2本、計479回の再生 令和6年3月末時点）
・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置についての説明動画を、市民向けに公開 公開日：令和6年3月1日	・動画再生回数74回（令和6年3月末時点）
・関係小・中学校6校の学校運営協議会に出席し、事業の進捗状況について説明 第1回：5月25日（木）～6月29日（木） 第2回：9月21日（木）～10月23日（月） 第3回：2月8日（木）～2月19日（月）	・関係小・中学校6校の学校運営協議会委員に対し、事業内容や進捗について説明するとともに、意見を聴取し、基本設計等に反映した。
・関係小・中学校6校のPTA本部会、青少年育成会地区会、自治会会合に出席し、事業の進捗状況について説明 期間：令和6年2月3日（土）～3月18日（月）	・関係小・中学校6校のPTA役員、5つの青少年育成会地区会中3つの地区会委員、関係41自治会中25自治会会長に対し、事業内容や進捗について説明するとともに、意見を聴取した。（残り16自治会については令和6年度当初に実施予定）
・南区自治会連合会三役会や理事会に出席し、事業の進捗状況について説明 日程：三役会 7月14日（金） 理事会 4月26日（水）、7月21日（金）、10月26日（木）、令和6年1月12日（金）	・南区自治連合会三役会（1回）や理事会（4回）において、事業内容や進捗について報告した。

・開校準備委員会設置検討会を設置し、開校準備委員会の設置に向けた検討を開始 第1回：令和6年2月27日（火） ・開校準備委員会設置検討会通信の発行 第1号：令和6年3月27日（水）	・関係小・中学校6校の管理職と教育委員会職員で構成する検討会を設置した。令和6年度の準備委員会の構成や所掌事務、準備委員会のあり方について検討を始めた。 ・開校準備委員会設置検討会通信を市WEBサイトに公開した。また、関係小・中学校6校の学校Webページへのバナーの設置し、広く情報を発信した。 ・市WEBサイト閲覧回数138回（令和6年3月末時点）
◇新設大和田地区小学校の整備	・令和8年度開校に向けた「大和田地区小学校整備実施設計業務」を実施。
◇美園地区の教育環境整備 ・保護者向け説明会の実施 5月20日（土）、5月21日（日） ・新和小的の魅力化の取組実施	・保護者向けの説明会を実施し、527人の参加があった。また、説明会に参加できない方のためにWEBでも質問を受け付けた。 ・令和4年度に実施したアンケートを基に以下の取組を実施 ・通学路合同点検時の指摘箇所の対応 ・小中一貫教育の充実 ・「さいたま市放課後子ども居場所事業」のモデル校に認定

＜課題・振り返り＞

- ・児童生徒数の増減による教育環境上の課題の解消とともに、更なる教育水準の向上を図るソフト・ハード両面からの検討が引き続き必要である。

＜今後の方向性＞

- ・学校規模の不均衡による課題や施設の老朽化などを解消し、教育の質の向上を図るため、令和10年4月の開校に向けて武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための実施設計業務等を実施する。
- ・新設大和田地区小学校について、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模状態を解消するため、工事に着手し、令和8年4月の開校を目指す。
- ・武蔵浦和駅周辺地区及び大和田特定土地区画整理事業地内の新設校の設置に係る開校準備委員会において、教育活動や通学路等の検討を進める。
- ・学校規模による課題が生じるおそれのあるエリアの児童生徒数推計、校舎等の学校施設リフレッシュ基本計画に基づく更新時期など、それぞれの地域、学校に応じた諸条件を踏まえた、持続可能で質の高い教育環境の整備に努める。

6（7）水泳学習の充実を図る民間委託化の推進

水泳授業の質の向上を図るとともに、学校プールの在り方についても検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境を整備する。

具体的取組	実績・成果																					
◇学校水泳授業の民間委託 ・小学校6校、中学校2校で実施 - 小学校・・・新和小学校、野田小学校、谷田小学校 土合小学校、日進小学校、見沼小学校 - 中学校・・・桜木中学校、柏陽中学校	・実施校を3校増やすことができた。 ・大規模校でも実施できることを確認した。 ・天候に左右されない、計画的な水泳授業を実施できた。 (計画実施率 100%) ・安全で衛生的な水泳授業を実施できた。 (水温、室温の安定等)																					
・令和5年度実施校における事業効果の検証 <u>主なアンケート項目</u> ＜児童生徒向け＞ 1. スイミングスクールでの水泳学習は、楽しかったですか (対象：小1～中3) 2. スイミングスクールでの水泳学習で、泳ぎは上達しましたか(対象：小1～中3) 3. これからも水泳学習をスイミングスクールで行いたいと思いますか(対象：小3～中3) ＜教職員向け＞ 4. スイミングスクールでの水泳学習で、児童生徒の意欲は高まりましたか 5. スイミングスクールでの水泳学習で、児童生徒の技能は高まりましたか 6. これまでの学校プールと比べ、よりよい教育環境になったと感じますか	・委託事業者、学校の規模の違いなどもあり、単純比較はできないものの、引き続き高い評価を維持できている。 ＜左記設問項目への肯定的回答の割合＞ <table><tr><th>設問</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>1</td><td>90.2% (2,680/2,972)</td><td>93.2% (1,141/1,224)</td></tr><tr><td>2</td><td>77.8% (2,311/2,969)</td><td>81.3% (994/1,223)</td></tr><tr><td>3</td><td>83.4% (1,800/2,157)</td><td>86.7% (805/929)</td></tr><tr><td>4</td><td>96.3% (105/109)</td><td>95.8% (23/24)</td></tr><tr><td>5</td><td>96.3% (105/109)</td><td>100.0% (24/24)</td></tr><tr><td>6</td><td>98.2% (107/109)</td><td>100.0% (24/24)</td></tr></table> ※割合下の括弧内数値は、回答数	設問	令和5年度	令和4年度	1	90.2% (2,680/2,972)	93.2% (1,141/1,224)	2	77.8% (2,311/2,969)	81.3% (994/1,223)	3	83.4% (1,800/2,157)	86.7% (805/929)	4	96.3% (105/109)	95.8% (23/24)	5	96.3% (105/109)	100.0% (24/24)	6	98.2% (107/109)	100.0% (24/24)
設問	令和5年度	令和4年度																				
1	90.2% (2,680/2,972)	93.2% (1,141/1,224)																				
2	77.8% (2,311/2,969)	81.3% (994/1,223)																				
3	83.4% (1,800/2,157)	86.7% (805/929)																				
4	96.3% (105/109)	95.8% (23/24)																				
5	96.3% (105/109)	100.0% (24/24)																				
6	98.2% (107/109)	100.0% (24/24)																				

＜課題・振り返り＞

- ・児童生徒からは屋内ならではの快適さについて、肯定的な声が多く寄せられ、教職員からも、指導計画や授業準備・水質管理の業務負担が軽減されたという声や、児童生徒にとってより良い環境になったとの評価をいただいた。
- ・一方、中学校では引率する体育科教職員の時間割調整が煩雑となるといった課題も見られたことから、実施校での運用事例をまとめ、新規校に共有するなど、引き続き運用の改善を図る必要がある。

＜今後の方向性＞

- ・下記を原則とし、費用対効果や学校の実情等を考慮しながら、順次拡大を図る。

対象校 : 学校施設リフレッシュ工事で、プールの改築が検討される学校

委託開始時期 : 対象校の学校施設リフレッシュ工事の設計時期を踏まえて開始

- ・未利用となる学校プールについて、消防水利への影響や跡地活用の観点から多面的に検討していく。

6（8）実効的で持続的な学校安全体制の充実

安全教育と安全管理を適切に行い、児童生徒等が自他の生命の尊重を基盤として、自ら安全な生活を営み、他者・社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整える。

具体的取組	実績・成果
◇「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や ASUKA モデル、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等を活用した、傷病者発生時対応訓練の実施	・全ての市立学校において、傷病者発生時対応訓練を実施することができた。 ・訓練の継続的な実施により、教職員の意識と学校の安全性を高めることができた。
◇「けがマップの作成」、「けがマップ等のデータを取り入れた研修」、「児童生徒による主体的な啓発活動」の実施	・平成 29 年に「インターナショナルセーフスクール（ISS）」の認証を取得した慈恩寺小学校の3年間の取組をセーフコミュニティに反映させ、全ての市立学校において、インターナショナルセーフスクールの取組である、「けがマップの作成」「けがマップ等のデータを取り入れた研修」「児童生徒による主体的な啓発活動」を実施することができた。
◇「明日（あす）も 進む いのちの日」の実施	・実効的で持続的な学校安全管理体制の充実を図ることを目的とし、毎年9月30日を「明日（あす）も 進む いのちの日」と制定し、全ての市立学校において、AED の一斉点検及び児童生徒へ AED の設置場所等を確認することができた。
◇「ASUKA モデル」推進事業及び AED の整備事業のクラウドファンディングの実施 受付期間：8月1日（火）～10月29日（日）	・「ASUKA モデル」推進事業及び AED の整備事業を推進するため、クラウドファンディング型の『ふるさと納税』を実施し、約 391 万円の寄附を受けた。
◇「子ども自転車運転免許制度」の実施	・全ての市立小学校において原則4年生で実施することで、実施率 100%となった。 ・実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。
◇「中・高等・中等教育学校生自転車運転免許制度」の実施	・全ての市立中・高等・中等教育学校の1年生段階と高校1年、中等教育学校4年生で実施することで、実施率 100%となった。 ・講習を受講できなかった生徒に対しては、埼玉県警察が作成した講習動画を活用して受講させることができた。 ・実施を通して、交通安全意識の啓発に取り組むことができた。
◇「スケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室」の実施	・計画通りに、市立中・中等教育学校 10 校で実施することで、達成率 100%となった。 ・実施を通して、事故の危険性と交通ルール遵守の重要性を強く認識させることができた。

◇「さいたまディレーブによる自転車安全教室」の実施	・市立中学校 10 校で実施することができた。 ・正しい自転車の乗車方法及び自転車乗車時の危険性を認識させることができた。						
◇「さいたま市自転車のまちづくり推進条例」に基づいた、自転車乗車用のヘルメット着用の推進	・管理下内のヘルメット着用率 100%を達成するため、自転車通学の有無等、学校の希望に沿って予備用ヘルメットを1校当たり平均5個ずつ配布した。（平成 30 年度から、延べ 1,755 個配布） ・さいたま市新人体育大会及びさいたま市学校総合体育大会においてヘルメット着用率 100%を維持した。 <table><tr><td>令和4年度 新人体育大会</td><td>令和5年度 学校総合体育大会</td><td>令和5年度 新人体育大会</td></tr><tr><td>100 %</td><td>100 %</td><td>100%</td></tr></table>	令和4年度 新人体育大会	令和5年度 学校総合体育大会	令和5年度 新人体育大会	100 %	100 %	100%
令和4年度 新人体育大会	令和5年度 学校総合体育大会	令和5年度 新人体育大会					
100 %	100 %	100%					
◇本市独自の「防災教育カリキュラム」に基づく授業や避難訓練の実施	・全ての市立学校において、「防災教育カリキュラム」に基づいた、授業及び避難訓練を実施することができた。						
◇全ての市立小・中・中等教育学校で保護者等と連携し、通学路安全点検を実施	・安全点検の結果、86 箇所の要対応箇所を抽出。これらについて、道路管理者、警察等の関係機関へ信号機の時間調整、カーブミラーの設置、路面表示の設置・再塗装等を依頼した（一部対策済み）。 ・安全点検の結果、対応が困難または複数部署による対応が必要と考えられた 52 箇所については、教育委員会、道路管理者、警察等の他関係機関による合同点検を行い、ラバーポールの設置、グリーンベルトの設置、路面表示の設置等を依頼した（一部対策済み）。						

＜課題・振り返り＞

- ・安全教育と安全管理を適切に行い、学校安全体制を推進することができた。また、令和5年度は「ASUKA モデル」推進事業及び AED の整備事業のクラウドファンディングを実施し、391 万円の寄附を受け、「ASUKA モデル」推進事業を広く周知することができた。子ども未来局と連携し、「明日（あす）も進むいのちの日」の取組を放課後児童クラブ及び保育園等にも周知することができた。今後は、AED が地域のシンボルとなり、誰もが「迷わず」AED を使用することができるように、より一層の周知を図る。
- ・管理下内のヘルメット着用率は 100%であるため、管理下外のヘルメット着用率も高まるように働き掛ける必要がある。
- ・全ての市立学校における児童生徒のけがの件数は、令和元年度に比べ 11.9%減となった。

＜今後の方向性＞

- セーフコミュニティの母体である危機管理課と連携し、子どもの安全確保に関する更なる研究に取り組み、セーフコミュニティと連携した学校安全の推進を図る。
- 全ての市立学校において、「明日（あす）も 進む いのちの日」である9月30日の前後1週間に、AEDの一斉点検及び児童生徒へAEDの設置場所の確認を行い、安全管理体制を整備していく。また、ホームページなどのICTを活用した広報と、広報誌などの紙媒体を活用した広報を推進することで、より多くの市民への周知を図る。
- 自転車乗車中のヘルメットの重要性について、交通安全教育の通知や安全教育主任研修会での研修において周知するとともに、保護者用チラシの作成・配布やPTAへの情報提供を通じて、管理下外のヘルメット着用率を高める。

6（9）学校のリフレッシュ計画の推進

「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を実施し、安全・安心で持続的な教育環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
◇「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく基本計画・基本設計・実施設計業務及び改築・改修工事の実施	・基本計画策定：小学校6校、中学校4校（R4：小学校5校、中学校3校） ・基本設計業務の実施：小学校4校、中学校2校（R4：小学校1校、中学校1校） ・実施設計業務の実施：小学校1校、中学校1校（R4：小学校3校、中学校1校） ・改築・改修工事の実施：小学校9校、中学校2校（R4：小学校8校、中学校1校）

<課題・振り返り>

- ・昭和40年代から50年代に建築された本市の学校施設のうち、改修・建替えが未着手・未完了の学校施設（146校中145校）について、安全・安心で持続的な教育環境を確保する必要がある。
- ・学校施設の改修・建替えは、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき実施しているが、厳しい財政状況においては、予想される教室不足等や他施設との関係性も考慮しながら、適切なタイミングで実施し、良好な学習環境を維持する必要がある。
- ・今後実施する工事等について、多額の費用と人員が必要である。

<今後の方向性>

- ・「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」に基づく改築・改修工事を引き続き実施し、令和6年度は改修・建替えが未着手・未完了であった学校施設145校のうち4校の工事完了に努め、安全・安心で持続的な教育環境を確保する。
- ・工事を所管する建設局との連携を強化するとともに、必要な予算及び人員の確保に努める。

6（10）学校体育館への空調機設置の推進

学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小・中学校体育館への空調機の設置を進める。

具体的取組	実績・成果
◇中学校体育館空調機新規整備	・実施設計業務の実施：中学校 17 校 (R4：中学校 17 校) ・空調機設置工事の完了：中学校 17 校 (R4：中学校 7 校)
◇小学校体育館空調機新規整備	・「さいたま市立小中学校空調設備整備・更新事業 PFI 等導入可能性調査業務」の実施

<課題・振り返り>

- ・中学校体育館については、令和5年度まで計画通り、実施できており、設置率は41.4%である。
- ・小学校体育館については、学校数が多く、整備に当たって多額の予算と時間が必要となることから、最も効率的で効果的な整備手法を検討する必要がある。

<今後の方向性>

- ・令和6年度は実施設計業務の実施 15 校、工事の完了 18 校を予定し、令和7年度までに、全ての市立中学校 58 校（学校施設リフレッシュ工事の中で設置した2校を含む）の体育館へ空調機を新規整備する。
- ・小学校体育館への空調機の設置については、令和6年度は PFI 等導入可能性調査に基づく整備方針を検討し、令和7年度までに整備方針を決定する。

6（11）学校トイレの洋式化等の推進

トイレの大規模改修を実施し、トイレの洋式化等に取り組むことで、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる良好な学習環境を確保する。

具体的取組	実績・成果
◇小・中学校のトイレの大規模改修の実施	・大規模改修：小学校 17 校 中学校6校 ・小・中学校のトイレの洋式化率：85.0%
◇小・中学校のトイレの大規模改修に係る国庫補助金の積極的な活用 ・国庫補助金：学校施設環境改善交付金	・交付額： 465,171,000 円

<課題・振り返り>

- ・入札不調対策として、他案件との競合を避けられるよう早めに入札を執行する必要がある。

<今後の方向性>

- ・トイレの大規模改修については、引き続き国庫補助金の積極的な活用を努め、トイレの洋式化等に取り組むことで、良好な教育環境を確保していく。
- ・市立小・中学校のトイレ洋式化率を令和5年度末の 85.0%から、令和6年度中に 86.5%まで引き上げ、令和7年度 90.0%を目指す。
- ・入札不調対策を行うことで、着実に工事を進められる環境を整備していく。

6（12）公民連携した奨学金制度の拡充

自身が持つ夢や志を叶えようという熱意があるものの、世帯収入が少なく、進学を諦めざるを得ないような学生に対し、大学等の受験料や入学一時金を補助することで、進学を後押しする。

具体的取組	実績・成果
◇制度設計 - 日本学生支援機構の給付型奨学金だけでは大学の受験から入学までの資金が不足することや、受験料の負担が困難で、受験校数が限られることで進路選択の幅が狭まっている状況が浮き彫りになったため、大学の受験から入学までの資金を支援する「さいたま市大学等進学『夢』支援」の給付内容について検討する。 - 事業の財源として、クラウドファンディング等による寄附の受入れを検討する。	- 市内在住の高校3年生に対し、審査の上、30人に大学等の受験料（最大5万3千円）と合格後の入学一時金（25万円）を給付する、「さいたま市大学等進学『夢』支援」を設計した。 - 安定的な制度運営のため、教育振興基金を活用できるよう条例改正を行った。

<課題・振り返り>

- 新規事業として奨学金の申請を募集するため、対象となる市内在住の高校3年生に対し、事業計画に沿って遺漏なく周知広報を図る必要がある。
- クラウドファンディングの実施に際しては、市内外の方へのPRや企業との連携が不可欠であることから、効果的な広報手段等を検討、展開していく必要がある。

<今後の方向性>

- 「大学等進学『夢』支援」の募集を10月以降に開始するため、10月までにホームページや広報誌等を活用して、市内在住の高校3年生に対し周知を行う。
- クラウドファンディングによる寄附の申し込みを、6月から90日間の期間で受け付けるため、6月までに記者会見やホームページ等を活用した周知を行う。
- クラウドファンディングのPRとして、市内外を問わず、施設等においてチラシを配架するほか、市内主要駅で啓発物を配布、映像の配信等を行う。併せて、連携企業等に対し、当該事業への協力を要請するなど、適宜、効果的なPRを講じていく。

◆ 教育委員会の自己評価

「『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」においては、学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校をはじめとした新設校の設置や良好な教育環境の整備に向けた取組を推進しました。中でも、武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備事業については、関係する学校の保護者や地域の方々を対象とした説明会の実施や進捗の状況報告を丁寧に行い、事業の周知を図りました。加えて、学校水泳授業の民間委託化の実施校を増やし、機能性・合理性を高めた持続可能な教育環境の確保に取り組みました。

学校における働き方改革については、「教職員一人ひとりのウェルビーイング向上」という目標達成に向け、「学校における働き方改革」グランドデザインを策定し、デジタルを活用して業務改善の取り組みを行うなど、教員の負担軽減に取り組みました。

新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進においては、モデル校3校において、土日に活動する全ての部活動を地域移行することを目指し、指導者を外部の統括団体からの派遣により運営するモデル事業を実施しました。

さらに、実効的で持続的な学校安全体制の充実のため、「危機管理対応マニュアル作成指針【改訂版】」や「体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKA モデル～」、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【3訂】」等について、全教職員への研修等により共通理解を図りました。また、ASUKA モデル推進事業及びAEDの整備事業に対し、クラウドファンディングを実施するなど、実効的で持続的な学校安全管理体制の更なる充実を図りました。

そのほか、人材育成や教育環境整備に向けた取組を推進するとともに、学校安全管理体制の充実、安心・安全で快適な学校施設の整備など、計画を確実に進められていると認識しております。

一方、課題としては、学校規模から生じる課題の解消とともに教育水準の向上を図るソフト・ハード両面からの検討が引き続き必要なことが挙げられます。そのため、新設校の設置や通学区域の調整のほか、新しい時代の学びを支える学校施設の整備等に向けた取組について、教育委員会一丸となって検討を進めてまいります。

今後も、学校施設の整備やデジタルを活用した「学び方」「教え方」「働き方」の更なる改革を目指すためのICT環境の整備とともに、新たな時代の教師に求められる資質・能力の向上も進めることで、持続可能で質の高い教育環境の整備を実現してまいります。

◆ 教育行政点検評価委員会委員の意見

6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

(1) 「新たな教師の学びの姿」の具現化

- ・「子どもへの性暴力防止に関する研修動画」の記載があるが、研修を実施したから必ず不祥事を防げるわけではないので、職場の環境をよくするなどの職員に対するケアについてもしっかりと実施してほしい。

(3) 新しい時代にふさわしい部活動の在り方の推進～部活動の地域移行～

- ・部活動の地域移行については、まずはやってみなければわからない部分もあると思うので、いろいろ試した上で目指す方向に向けて引き続き尽力していただきたい。

(4) 学校における働き方改革の推進

- ・先生方の負担感が急になくなることがないということは承知しているが、先生方の負担が減り、余裕ができることで子どもたちに対するより良い教育ができると思うので、引き続き学校における働き方改革の推進をお願いしたい。

(9) 学校のリフレッシュ計画の推進

- ・予算の拡充が難しいのは承知しているが、子どもの怪我に繋がることのないよう推進いただきたい。

(10) 学校体育館への空調機設置の推進

- ・近年の暑さは異常であり、体育館における授業でも体調不良になる子も多いと思うので、小学校への空調機の設置についてもぜひ前向きな検討をお願いしたい。

(12) 公民連携した奨学金制度の拡充

- ・クラウドファンディングについては、寄付を考えてくださる方の気持ちに訴えかけることが重要であると考えている。PRについては、寄付する方に事業の取組や成果など寄付の有効性を訴えかけるなど効果的な取組も研究したほうがよい。

Ⅳ 結びに

能登半島地震など甚大な自然災害をはじめ、予測困難な変化が続く時代において、教育には「不易」を普遍的な使命としつつ、社会や時代の変化への対応など「流行」を取り入れることが不可欠です。

そこで、本市では、教育における基本理念や目指すべき教育の方向性を示した「第2期さいたま市教育振興基本計画」においても、「生きる力」の育成において重視されてきた「知・徳・体・コミュニケーション」に係る現代的な意義を改めて捉え直した上で、様々な教育施策を展開しているところです。

例えば、令和5年度は、学校教育において、「さいたま市 GIGA スクール構想」の更なる一歩として「さいたま市スマートスクールプロジェクト」を推進しました。特に「さいたま市スクールダッシュボード」については、テスト運用及び教員に対する動画研修を行い、令和6年度の本格的運用開始に向けた準備を進めることができました。

そのほか、不登校等児童生徒支援センター（Growth）において、2D及び3Dメタバースを導入することで支援の充実を図り、申込者が令和6年3月末時点で362人になるなど、不登校等児童生徒に学ぶ喜びや人とのつながりを実感できる居場所を提供することができました。

また、生涯学習においては、青少年宇宙科学館において若田光一宇宙飛行士の活躍を広く発信する「若田宇宙飛行士応援プロジェクト2023」や「宇宙のまち さいたまフォーラム」を開催するなど、宇宙や科学技術への夢や希望をはぐくむ教育を推進しました。

さらには、義務教育学校をはじめとした新設校の設置や良好な教育環境整備に向けた取組を推進し、学校規模による課題の解消とともに教育水準の向上を図りました。

一方で、多様化する社会に対応するためには、現時点で予測される社会の課題や変化に対応した人材育成を行うとともに、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」の育成が求められており、教育の果たす役割はますます大きくなっていくと考えます。

今後も「日本一の教育都市」で「日本一幸せな子ども」を育てるために、さいたま市教育行政点検評価委員会での御意見等を踏まえ、より一層各事業・取組の改善を図りながら教育行政を進めてまいります。

<点検・評価の実施状況>

○ 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和6年7月19日開催）

- ・ 審議内容 「1 教育DXによる学びの自律と個別最適化の実現」（9事業）
「5 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実」（4事業）
「6 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備」（12事業）

○ 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和6年7月24日開催）

- ・ 審議内容 「2 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成」（12事業）
「3 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成」（13事業）
「4 人生100 年時代を輝き続ける力の育成」（13事業）

○ 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（令和6年8月6日開催）

- ・ 審議内容 総括

販売価格 533 円